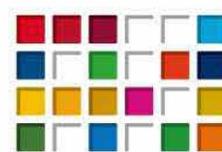


行政評価の反映結果報告書

令和7年2月

令和6年度（令和5年度実施事業分） 重点プロジェクト事業・ 一般事務事業



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

目 次

I	はじめに	1
II	「重点プロジェクト事業に関する提言」と 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の方考え方・取組み	2
1	「重点プロジェクト事業に関する提言」に対する区の方考え方・取組み	2
(1)	ひとと行財政分科会からの提言	2
(2)	くらしと行財政分科会からの提言	3
(3)	まちと行財政分科会からの提言	4
2	「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の方考え方・取組み	6
(1)	総括評価	6
(2)	視点別評価結果	9
III	重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果	13
1	個別評価調書	
	視点 ひと	16
	視点 くらし	46
	視点 まち	66
	視点 行財政	86
2	重点プロジェクト事業 予算の反映結果	112
IV	一般事務事業 事業別評価の反映結果	113
1	個別評価調書	
	庁内評価・区民評価を実施した事業	114
	庁内評価のみ実施した事業	128

I はじめに

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成17年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しています。

今年度の区民評価委員会では、区長から諮問を受けた「重点プロジェクト事業」に該当する20事業（ひとと行財政6事業、くらしと行財政7事業、まちと行財政6事業）と、全体で約650ある一般事務事業のうち、特に課題のある区民目線で評価が必要な7事業について詳細な評価活動を行い、令和6年9月に「足立区区民評価委員会活動報告書」を発行しました。

この度、この報告書の中で出された「重点プロジェクト事業に関する提言」や「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み、各事業単位の評価に対する反映結果をまとめましたので、報告します。

区は今後も引き続き、行政評価制度を活用し、区政運営の改革・改善に取り組んでいきます。

II 「重点プロジェクト事業に関する提言」と「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

1 「重点プロジェクト事業に関する提言」に対する区の考え方・取組み

重点プロジェクト事業について、各分科会からの提言（概要）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

(1) ひとと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 協働・協創の推進に向けた連携を【提言 1】

取組み間や事業間での相互理解は協働・協創の前提であるため、各担当者が重なりのある取組みを理解できる場として評価活動を活用するなど、より一層の連携に期待したい。

⇒【提言 1】に対する区の考え方・取組み

協創という理念が生まれてから 8 年が経過し、一定程度の認知・実践も広がっていると認識していますが、区民の方の目に見える形までは至っておりません。令和 7 年度策定の新たな基本計画のもと理念を再浸透させ、つながりのある庁内各所管が主体的に事業を進めていくことの重要性をあらためて伝えるため、研修などを通じて庁内での連携を強化していきます。

また、職員が関連する事業の取り組みを理解する場として、評価活動の活用を検討します。

イ 前例踏襲に捉われない事業改善を【提言 2】

社会状況の変化が激しい昨今、前例踏襲だけでは事業改善は困難であるため、専門家を入れるなどして的確な課題分析に基づき、取り組みを推進してもらいたい。

⇒【提言 2】に対する区の考え方・取組み

社会状況の変化や多様化する区民ニーズに応えるため、職員一人ひとりがアンテナを高く張るとともに、現場の意見等に耳を傾けることで、意識や考え方を常にアップデートしながら前例踏襲に捉われない取組みを推進していきます。

「No. 8 就学前教育・保育施設の質の維持・向上」では、働きやすい職

場づくりに向けて、令和7年度は外部専門家を活用し、事業者への意識啓発研修や課題分析のためのアンケートを実施します。こうした取組みを通して、効果的な施策の立案・実施につなげていきます。

(2) くらしと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 庁内での情報共有と協力体制の強化を【提言3】

各所管課が個別に様々な関係機関や民間企業・団体と連携しており、連携の相手先が分散している状況が確認された。所管課同士が情報共有を強化することで、より効率的な事業展開が可能になるのではないかと。

⇒【提言3】に対する区の考え方・取組み

各事業の取り組みの効果を最大限発揮するためには、庁内での連携が欠かせないと考えております。

ご提言いただいた「No. 22 健康あだち 21 推進事業(糖尿病対策)」では、食だけでなく、生活習慣という視点でスポーツ分野や教育分野との庁内連携を進めており、取り組みの相乗効果を図ってまいります。

イ 若い世代へのアプローチと情報発信の工夫を【提言4】

- ① 各事業で若い世代へのアプローチ方法を模索している状況があった。SNS以外のアプローチ方法を探る必要がある。
- ② 情報発信ではSNSの発信回数だけでなく、発信の質にも注目して、その情報が区民の具体的な行動に結びついたかどうかを確認してほしい。

⇒【提言4】に対する区の考え方・取組み

- ① SNS以外のアプローチ方法として、広報紙での周知やターゲットに応じて学校訪問、イベントでのPRなど、各事業で様々な方法で情報発信を行っています。今後さらに興味・関心を引くための発信の工夫が必要であると考えます。

SNSを活用した情報発信について、「No. 5 若年者全力応援事業」では、アダチ若者会議で「友達や知り合いなど身近な人が区公式アカウントで取り上げられたら見ると思う」というご意見をいただいたことを参考に、令和7年度からは足立区で頑張る若者たちを区のHPやSNSなどで発信すると同時に、区の事業を周知する取組みを開始す

る予定です。発信のタイミングを工夫することで、区に興味・関心を持った人をそのまま引き離さないよう取り組んでまいります。

- ② 情報発信に関しては、できる限り多くの方の目に触れられるような工夫をすべきと考えています。そのためには回数だけでなく、質が重要になりますので、分析ツールを用いてインプレッション（目に触れた回数）だけでなく、エンゲージメント（いいね、リツイートなどのリアクション）を定期的に確認し、質の向上を図ってまいります。

また、各種イベントでのアンケートなどから興味・関心を持ったきっかけが何かを把握することで、どのような情報が行動に結びついたのか分析してまいります。

（3）まちと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 世代を横断した地域コミュニティの強化【提言5】

地域の協創を担う人材確保が重要であるが、働きかけを行う対象が特定の世代や属性に絞られてしまうことは、それ以外の区民が置き去りになることを念頭に置き、普段地域活動に参加していない、またはできない層も取り込んだ地域コミュニティの強化に期待したい。

⇒【提言5】に対する区の考え方・取組み

地域コミュニティ強化や協創の推進のためには、世代や属性を特定することなく、広く区民全体へのアプローチが必要であると考えます。

地域コミュニティ創出のための取組みとしては、綾瀬駅高架下の「あやセンター ぐるぐる」を中心に、人と人がつながり、それぞれの得意なことやスキルを活かしながら協力しあって、やりたいことを実現する事業を展開してきました。今後、この取組みを竹の塚エリアへ横展開し、エリア特性を活かしたイベントを開催する等、さらなるコミュニティ創出を図ってまいります。

「No. 24 地域と一体となった震災・水害対策」では、水害時における区民の生命・身体を守ることを目的とし、あだち防災リーダー制度を令和6年度に創設しました。今後、事業の周知を図りながら幅広い層の参加を促してまいります。また、ご提言を受けて、サポートが必要な方の視点も取り入れるために「足立区障害者団体連合会」や「足立区重症心身障害児（者）を守る会」などとの意見交換会を実施しました。

今後あらゆる世代や属性の方の声を取り入れるよう努めていきます。

イ 行政と区民や企業、各団体等との関係性・役割の明確化【提言6】

今の時代、区民や区に関わる人々・団体は行政サービスを受けるだけでなく、自助・共助が求められるが、特に災害時において区民や企業、各団体等が自ら取るべき行動、役割を明確にしてほしい。

⇒【提言6】に対する区の考え方・取組み

「No. 24 地域と一体となった震災・水害対策」では、コミュニティタイムラインやマイタイムラインの作成を通じて、災害への備えや情報収集、避難行動等の具体的なアクションプランを提示していきます。また、勤務中の災害を想定し、関係所管が実施する区内企業が集まるセミナー等で、事業所における備蓄や一斉帰宅抑制等の周知啓発について検討していきます。

2 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

一般事務事業について、一般事務事業見直し分科会からの評価意見（要旨）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

（1）総括評価（要旨）

ア 評価指標の改善について

【評価意見】

評価指標を改善することで、さらに適切な事業運営につながるものがあると考えます。

〈指摘のあった課題〉

① 学校 ICT 推進事業

単純に「ICT 機器の使用時間」とするのではなく、例えば小学生であれば「ICT 機器が使用できる、クラスの友人と ICT 機器を使用しながらディスカッションができる」、中学生であれば「プログラミングができる」等ゴールを明確にし、それぞれの達成度を指標にする等、より具体的なものにしてほしい。

② 文書管理事務

東京都の掲げる重点強化方針、シン・トセイで推進する DX では、ペーパーレスで「コピー用紙調達量」という指標を設けている。足立区も都と同じ指標を持ち、事業の指標 3 として事業管理をされてはいかがか。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 学校 ICT 推進事業

「端末の使用に馴れる」フェーズから「端末を活用する」フェーズに移行し、今後の活動指標については、授業の質を測るものに修正していく必要があると認識しています。国の指針の中でも、「調べる場面」「発表・表現する場面」「教職員とやりとりする場面」「児童生徒同士でやりとりする場面」「理解度等に合わせて課題に取り組む場面」と場面ごとの週 3 回以上の活用が謳われているため、様々な場面での質の高い活用に向けた指標について、足立区学校 ICT 活用促進協議会で議論いただいたうえで設定していきたいと考えます。

② 文書管理事務

庁内印刷事務の事業評価指標として、従来、印刷機器の回転数とコピー枚数数値を計上してきましたが、令和 7 年度からは「共通紙調達量」という指標を新たに設け、東京都に倣い共通紙（コピー用紙）の削減についても管理をしていきます。

イ 事業の必要性について

【評価意見】

利用率が低いこと等から区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、事業の必要性の観点から低評価となる事業も見られた。

〈指摘のあった課題〉

① 高齢者入浴事業

事業目的の一つである「高齢者の健康促進」を達成する方法として、銭湯の入浴証配付が適切なのか疑義がある。健康促進という観点では、例えば、浴場と連携して健康器具を設置する等、もう一步踏み込んだ活動につなげてほしい。

また、当事業と住区センター等で行っている講座の連動企画を実施する等、他所管とも連携しつつ、利用率の向上や事業目的の達成に繋がるような工夫をしてほしい。

② ボランティアセンターの管理運営事務

西綾瀬ボランティアセンターについて、利用者の減少に伴い稼働率が低下している現状と今後発生し得る建物の維持費用とを照らして考えると、継続運営すると費用対効果が見合わない認識である。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 高齢者入浴事業

利用率の向上や事業目的達成のための工夫については、令和7年度において、「複合介入型はつらつ高齢者促進事業（ICTを活用した認知症早期発見・プッシュ型介護予防事業／LINEを活用してイベント参加者へポイントを付与するもの）との連携を行います。

今後の入浴事業のあり方については、他区の実施方法や令和7年度以降の利用率等を確認したうえで検討していきます。また、浴場組合とは毎月連絡会議を行い、よりよい事業実施となるよう協議しているため、時代に即した事業実施となるよう引き続き浴場組合と協議していきます。具体的に意見をいただいた「健康器具の設置」についても、連絡会議の中で協議をしていきます。

② ボランティアセンターの管理運営事務

稼働率の低下とともに、この施設でしか活動できないボランティア団体が令和6年度末で活動を終了することと、施設の老朽化により大規模改修工事をしない限りは安全の確保ができないことから、西綾瀬ボランティアセンターは令和6年度末で廃止します。

ウ ICT やデジタル化に伴うリスクへの対応について

【評価意見】

ICT やデジタル化にはリスクの面もあるため、それらの点も考慮した丁寧な事業推進が求められる。

〈指摘のあった課題〉

① 文書管理事務

ドキュメント管理ツールや文書データを入れておくクラウドが、有事の際に利用できなくなる可能性も視野に入れ、冗長性の確保についても検討いただいた上で、必要な環境の準備に予算を差配することも重要ではないかと考える。

② 学校 ICT 推進事業

児童・生徒の登下校時の ICT 機器の持ち運びは、成長盛りの子どもの身体への負担が大きいと思われ、機器の持ち帰りは毎日でなく、週に数回程度に抑える等、学校側で機器の使用授業を調整してはどうか。また、端末のディスプレイには、ブルーライトカットシートを貼る等「目」への配慮は必須と思われる。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 文書管理事務

文書管理システムはサーバー管理でバックアップ体制が整っており、災害時の利用も可能であることを再確認しました。また、紙媒体で保存している永年文書については、電子化後、災害対策のため分散保管を予定しています。

② 学校 ICT 推進事業

持ち帰りについては課題がある場合のみとしており、自宅の端末を使う場合は持ち帰る必要のないことを周知しています。また、令和8年度に予定している端末更新時には、機種的小型化・軽量化を検討します。あわせて、児童・生徒の健康面についても配慮し、端末更新時にディスプレイへのブルーライトカット機能のある保護フィルムの貼付について対応予定です。

(2) 視点別評価結果（要旨）

ア 事業手法の妥当性について

【評価意見】

事業の実施方法を再検討しつつ、課題解決を進めてほしい。

〈指摘のあった課題〉

① 学校ICT推進事業

ICT支援員による授業の補助については、ICTモデル校でも月に数回活用している状況を踏まえて、本当に支援が必要なのか、各校のレベルに合わせて適切に回数設定をしてもらいたい。あわせて、各校が自立してICT活用を推進できるよう、認定教育者資格を取得する教員を増やすこと、またその教員がリーダーシップをとって、利活用が進んでいない先生方を巻き込んで自立出来る体制構築の推進を期待したい。

② ボランティアセンターの管理運営事務

足立区に貢献したいと思える人財を育成していくことは足立区にとって大きな財産になるため、社会福祉協議会との更なる連携に加えて、NPO 団体や NPO 活動支援センター等他団体との連携も含めて活動を行ってほしい。

③ 子育て活動支援事業

健康な心身を育てる意味合いで、早寝・早起き・朝ごはんを食べるという習慣を作ることは必要である。ただし、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組みについて、カレンダーを用いた生活習慣の確認作業は、確実に生活習慣の改善につながるような手法ではない（シールでの確認は正しく実態を記録する手法とは言えない）ため、目的に対して手段が適切かは再考の余地がある。1年間版のカレンダーは就学前施設、親御さんともに負担感が大きいとため、4週間版のチェックブックのみでも十分習慣化にはつながると考える。

④ 高齢者入浴事業

入浴証の利用状況（利用者のプロフィール、頻度など）が把握できないあいまいな状態で長年この事業を継続していること、対象者数 8.8 万人に対して利用者数が1割程度に留まっていることについて大きな課題と捉えている。今後要・不要調査を実施し、要と回答された方のみ配付するという運用計画のようだが、現状1割程度の利用率ということも鑑み、効果的な調査方法を検討してほしい。希望者に対して郵送する方法に変更することで、不正の防止や郵送費の削減も可能になると考える。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 学校 ICT 推進事業

新しいアプリケーションが増えていく中で、導入時の校内研修等では ICT 支援員の支援が欠かせません。特に ICT モデル校では活用頻度が高まり、活用方法が高度化する中で、ICT 支援員の需要は高まっています。長期的には、ICT 支援員の支援回数や内容について軽減していく必要があるため、認定教育者資格を取得した教員を中心とした校内 OJT の体制構築を進めていきます。

② ボランティアセンターの管理運営事務

足立区ボランティアセンターと NPO 活動支援センターとの間では、ボランティアスクールを協働開催（ボランティアを始めるきっかけになるような体験活動や講演会等を実施）する等、横のつながりを作っています。また、足立区ボランティアセンター・NPO 活動支援センター・基幹地域包括支援センターの三者間では連絡会を作り、参加メンバー間での情報共有や協働・協創による取り組みの具体化に向けた支援等を連携して進めています（令和 6 年度には「こどもの多様性 受け止める地域づくり」をテーマに公開座談会を実施）。今後も引き続き連携を図り、ボランティア団体の育成・地域福祉を推進していきます。

③ 子育て活動支援事業

早寝・早起き・朝ごはんの 1 年間版カレンダーは就学前施設、保護者ともに負担感が大きいため、廃止の方向で検討しています。合わせて、就学前までに身に付けておきたい生活習慣について、各家庭で楽しく取り組めるような新シートの作成を検討します。

④ 高齢者入浴事業

令和 7 年度の入浴証の送付時、要・不要調査を実施し、実利用者数を把握する計画です。また、その調査の中で、令和 6 年度の利用状況についてのアンケートも実施し、利用状況を調査することを検討しています。なお、令和 8 年度以降の要・不要調査については、令和 7 年度の回答率等を鑑みて、実施の必要性を検討していきます。また、郵送料については、浴場組合とも連携し、要・不要調査の回答書は公衆浴場でも受付できるようにするなど削減する工夫を図っていきます。

イ 事業の周知度について

【評価意見】

事業について情報を得られる機会が乏しい等、区民や対象者等への十分な周知がされていない事業も見られた。

〈指摘のあった課題〉

① 読書活動推進事業

出産前の家庭、胎教も読書活動推進事業の範囲に広げ、出産前から関連事業のPRを進めてほしい。

② 文書管理事務

ペーパーレス化の推進について、足立区は他の区等と比べどれだけの成果を上げているかわからないが、都のように区民に対してもっと実績をPRしても良いかもしれない。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 読書活動推進事業

これから生まれてくる子どもが本に親しめる機会を増やせるよう、また、保護者自身に絵本の大切さを知り読書に関心を持ってもらえるよう、新たに妊娠期の保護者を対象としたイベント実施を検討していきます。

② 文書管理事務

ペーパーレスについては様々な取組みの上での成果であるため、多面的なアプローチが求められると認識しています。意見をいただいたとおり、区の取り組み実績について、区のホームページに掲載し周知していきます。

ウ 補助金等の有効性について

【評価意見】

年間の申請数が目標に対して低調であること等から、補助要件や対象等を再検討することが望まれる事業も見られた。

〈指摘のあった課題〉

① 子育て活動支援事業

子育てアドバイザー活動を、区として継続的に補助するのであれば、より規模を拡大させるとともに、活動内容も他の団体が実施しているような活動だけではなく、家庭への訪問による子育て支援等のアウトリーチ型の支援等、真に求められている活動に注力することが必要ではないか。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 子育て活動支援事業

子育てアドバイザーの既存の活動として、子育てサロンや住区センターで実施する保護者参加型の制作活動を通して保護者との交流を図っています。団体会員全員が高齢者であり、業務変更や規模拡大は困難であるため、それを踏まえつつ、支援のあり方について今後検討していきます。なお、家庭への訪問型の支援は、別事業である「あだち子育て応援隊事業」において、令和7年度から新規に開始する予定です。

エ 予算計上の妥当性について

【評価意見】

区民ニーズ等を踏まえ、予算計上についてもより一層の工夫を検討する必要のある事業が確認された。

〈指摘のあった課題〉

① 密集地域整備管理事務

地震による住宅の出火及び延焼を居住者自らが防止するために、感震ブレーカーの設置推進は急務だと考える。事業の拡充とそれに見合う予算計上が望まれる。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 密集地域整備管理事務

区では、特に危険度の高い木造住宅密集地域を対象とした特定地域で整備促進を図っており、その対象範囲内で助成金額と助成対象を拡大しています。令和6年度は、当初予算 350 台分 28,650 千円に加え、550 台分 43,200 千円の補正予算を確保し、900 台分総額 71,850 千円の予算を計上しました。令和7年度も現況を鑑み、900 台分 71,850 千円の予算計上を予定しています。今後も、申請意向を把握のうえ適正な予算を計上していきます。

Ⅲ 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和6年度に実施した区民評価・庁内評価結果に対して、
「評価の反映結果」をまとめました。

紙面構成の都合により、本ページ余白

【重点プロジェクト事業 目次】

※網掛けは区民評価対象事業

視点	No.	事業名	個別調査 ページ
ひと	1	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	16
	2	学力向上対策推進事業(個に応じた学習の充実)	18
	3	発達支援児に対する事業の推進	20
	4	不登校対策支援事業	22
	5	若年者全力応援事業	24
	6	小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	26
	7	子どもへの多様な体験機会の充実	28
	8	就学前教育・保育施設の質の維持・向上	30
	9	学童保育室運営事業	32
	10	あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)	34
	11	子育てサロン事業	36
	12	養育困難改善事業(児童虐待対策等)	38
	13	ひとり親家庭総合支援事業	40
くらし	14	ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)	46
	15	ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業・生活環境保全対策事業)	48
	16	エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)	50
	17	ごみの減量・資源化の推進	52
	18	健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業	54
	19	孤立ゼロプロジェクト推進事業	56
	20	生活困窮者自立支援事業	58
	21	データヘルス推進事業	60
	22	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	62
	23	こころといのちの相談支援事業	64
まち	24	地域と一体となった震災・水害対策	66
	25	燃えにくいまちづくりの推進	68
	26	揺れに強い建物の促進	70
	27	スムーズに移動できる交通環境の充実(バス・自転車走行環境の整備)	72
	28	緑を守り、育む人づくり事業	74
	29	パークイノベーションの推進	76
	30	自然環境・生物多様性の理解促進事業	78
	31	創業支援事業(産学金公ネットワークによる起業・創業支援)	80
	32	販路拡大支援事業(区内産業・製品のPR)	82
	33	就労支援・雇用安定化事業(区内企業の人材確保支援等)	84
行財政	34	町会・自治会、NPOの活性化支援	86
	35	協創推進コーディネートの強化(人づくり・場づくり)	90
	36	大学連携コーディネート事業	92
	37	DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化	94
	38	組織能力の向上と組織風土の改善	96
	39	人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)	98
	40	広聴機会の充実と区政への反映	100
	41	シティプロモーション事業	102
	42	情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)	108
	43	4公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)	110

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	重点項目	就学前教育の充実	記入所属	SDGs関連するゴール・ターゲット
事業名	No.1「幼児教育推進事業・子育て活動支援事業(R5、家庭教育推進事務)」		①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	就学前教育の充実	子ども家庭部子ども施設指導・支援課就学前教育推進担当(R5、子ども施設運営課)	子ども家庭部子ども政策課子ども施設推進担当(R5、青少年課)	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに
	事業の概要	対象	※ その他の場合記入	区民・保育者・教員	保育・入園課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課と基本的な生活習慣を身に付ける取り組みや幼保小連携について協働している。また衛生部と協働し早寝・早起き・朝ごはんカレンダーに食育と虫歯予防の内容を掲載している。	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況	4.2
目的(⑤最終成果(理想))	基本的な生活習慣を身に付けることで、逆境を乗り越える力など子どもの自己肯定感が育まれ、環境に左右されず自立して生き抜く力を獲得し、子どもの貧困の連鎖をなくしていく。						
内容	また、幼保小連携活動の推進により子どもたちが自立する力を培うのに最も重要な児童期の教育へのスムーズな移行に貢献している。						
事業の概要	園と家庭の連携により子どもたちが基本的な生活習慣を身に付ける取組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かす、子どもの学びの育む。						
項目	取組状況						
項目	具体的に						

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

対応する予算事業名	4年度	5年度	6年度
①投入資源(インプット)			
幼児教育振興事業			8,147
子育て活動支援事業(家庭教育推進事務)			2,637
合計			1,498

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想))が伸びたことによる
区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因

- 各園における職員応答体制
- 各園における独自の教育・保育理念
- 生活リズムに関する保護者の認識

影響要因

- 個々の子どもの発育状態
- 保護者の子どもへの関わり方
- 家庭ごとの生活リズム

影響要因

- 保護者の意識

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- 就学前施設の保育者・幼稚園教諭等を対象とした幼児教育に関する研修を実施する【活動-1】
- 小学校教員と就学前施設保育者との幼保小連携に関する合同研修を実施する【活動-2】
- 幼保小連携ブロック担当者会議を実施する【活動-3】
- 「早寝・早起き・朝ごはん」14週間版チェックブックの作成・配布をする【活動-4】

②活動指標	単位	実績		目標	達成状況
		R4	R5		
【活動-1】 教育・保育力向上研修(年齢別運動遊び研修を含む)実施回数	回	29	29	29	達成
【活動-2】 接續期教育研修実施回数	回	2	2	2	達成
【活動-3】 幼保小連携ブロック担当者会議開催数	回	2	2	2	達成
【活動-4】 「早寝・早起き・朝ごはん」14週間版チェックブックの配布冊数	冊	6,300	6,330	4,000	やや順調

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 教育・保育力向上研修参加者数が増える【直接成果-1】
- 運動遊びを実施している就学前施設の割合が増える【直接成果-2】
- 接續期教育研修参加施設の割合が増える【直接成果-3】
- 「あだち幼保小接續期カリキュラム」を活用している就学前施設の割合が増える【直接成果-4】
- 一日1時間以上、幼児の身体を動かす遊びをする就学前施設の割合が増える【直接成果-5】
- 「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーが園(家庭)で活用される【直接成果-6】

③成果指標	単位	実績		目標	達成状況
		R4	R5		
【直接成果-1】 教育・保育力向上研修(年齢別運動遊び研修を含む)参加者数(延べ人数)	人	2,100	2,100	2,100	達成
【直接成果-2】 接續期教育研修参加施設(5歳児定員有就学前施設、小学校)の割合	%	70%	70%	70%	達成
【直接成果-3】 5歳児が在籍する就学前施設の内、幼保小連携活動の中で「あだち幼保小接續期カリキュラム」を活用している園の割合	%	63.1%	54.9%	70%	やや順調
【直接成果-4】 一日1時間以上、幼児の身体を動かす遊びをする就学前施設の割合	%	90%	90%	90%	達成
【直接成果-5】 「早寝・早起き・朝ごはん」14週間版チェックブックの配布冊数	冊	218	267	218	達成
【直接成果-6】 「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの活用数	園	156	126	-	要検討

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 小学校入学後の生活を意識した教育・保育が実践される
- 幼児の運動能力が向上し、小学校の体育への意欲が育まれる
- 「早寝・早起き・朝ごはん」など、正しい生活リズムが身につく子どもが増える

④成果指標	単位	実績		目標	達成状況
		R4	R5		
【中間成果-1】 小学校と連携した就学前施設での割合	%	88.5%	89.4%	90.0%	達成
【中間成果-2】 体力測定(延べ人数)を実施した園の割合	%	92.0%	94.0%	-	やや遅れている
【中間成果-3】 「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけるようになったと回答した方の割合	%	104%	105%	60%	順調

⑤成果指標	単位	実績		目標	達成率
		R4	R5		
【最終成果】 基本的な生活習慣(挨拶や返事・姿勢よく座る・静かに話を聞く)が身に付いている小学1年生の割合	%	88.5%	89.4%	90%	90
		92.0%	94.0%	-	-

<p>【所属の自己分析】(一次評価) STEP1</p> <p>指標分析</p>	<p>【活動-1:活動-2】令和5年度も引き続き、教育・保育力向上研修に加え、教育・保育課題研究(活動-1)を実施することによって保育環境の更直しや保育者の関わりを意識した保育を実践することができた。研修参加者は研修参加目標の2,100人に対して、3人下回る2,097人(区立園999人、私立園1,098人)の参加となったが、概ね目標どおりだった。接続期教育研修については、幼児小の接続期から架け橋期に変わった背景や概要等に関する研修を2回行った。令和5年度からオンライン形式から対面型・集合研修で実施したため、受講者の相互啓発につながり、連携活動の重要性について、理解が深まり、目標を達成することができた。</p> <p>【活動-3】令和5年度は、幼児小連携ブロック担当委員会を2回実施した。さらに連携を深めていくため、全13ブロックが個別にブロック会議を開催した。このため、子ども同士や職員同士の連携活動が密に行われ、あだち幼児小連携期カリキュラムの活用につながり、目標を達成することができた。</p> <p>【活動-4】「早摩・早起き・朝ごはん」14週間子エックブックの配布冊数は減少し、目標値達成率62%と低下した。要因として、配付希望施設が19施設減少(118→99)。取り組みに対して負担感を感じる施設、保護者が増えているためと考える。</p> <p>・「早摩・早起き・朝ごはん」14週間子エックブック(4週間)のどちらかかに取り組んでいる施設数は126園、普及率は47%程度に低下。主な減少要因は、私立幼稚園と私立保育園で取り組み数が減少したため。</p> <p>・アンケートで「早摩・早起き・朝ごはん」を心がけるようになった、「既に心がけている」と回答した方を合わせた割合は84.2%となった。</p>
<p>課題分析</p>	<p>【幼児教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児小連携活動を行うことで、子どもの学びが深まり、遊びや生活に活かされた実践事例の報告があった。活動を行うことがねらいではなく、子どもの実態に合った活動を小学校教員と就学前教育の保育者がともに検討し、子どもたちの体験からどのような姿につながっているかを共有していくことが求められる。 ・運動あそび研修の参加人数は、他の研修より少ない。運動あそびとは、何かができることを目的とするのではなく、子どもが様々なことに意欲を持って挑戦する力を育むために、保育者が援助したり、環境を準備したりする基本的なことを伝える必要がある。そのために、運動あそびモデル事業を通して作成する指導案を基に、研修を通して周知していく。 <p>【家庭教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早摩・早起き・朝ごはん」14週間子エックブックは明確な目標が設定されていることや楽しんで取り組めることから好評である。カレンダー1年間版も実施園では子ども自身の意識付けにつながり好評であったが、期間が長いことから負担感を感じ実施を躊躇する園も一定数ある。 ・アンケートの結果を検証し、事業の改善につなげる必要がある。
<p>今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)</p>	<p>【幼児教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「短期」 ・家庭で心がけたい10の大切なこと」に合わせ、区立園で行っている歯磨き習慣、身の回りのことを自分で行う、自然に触れる体験等の活動をSNS(X)で年間6回発信(家庭への啓発) ・【中・長期】 ・幼児小連携ブロック会議の開催 ・互いの教育・保育内容の理解を深め、保育者と教員が架け橋期における子どもの育ちの連続性や変化の共有を図る。 ・(接続期教育研修の実施) ・研修や連携活動を通して、あだち幼児小連携期カリキュラムを各就学前教育施設に浸透させる。 ・「運動あそびモデル事業の拡充」 ・学識経験者(日本体育大学)と運動遊びモデル事業で得られた成果に基づき、指導案を作成。指導案に基づき、研修を実施する。 【家庭教育推進事業】 ・【短期】 ・引き続き、希望調査時に各園で行われている活用方法の紹介や使い方の工夫も含めた提案を行う。 ・「早摩・早起き・朝ごはん」14週間子エックブックやカレンダー1年間版に取り組んだ効果や課題を洗い出し、事業の改善につなげる。 ・基本的な生活習慣を身に付ける取り組みを検討していく。 【中・長期】 ・継続的に啓発リーフレット、ホームページ、SNS等により事業を周知し、生活リズムの確立に役立つ取り組みとして定着させていく。

STEP2 **【庁内評価委員会の評価】(2次評価)**

<p>評価結果</p> <p>3.5</p>	<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>幼児小連携活動に関しては、【活動-1】から【活動-3】までに掲げる研修等を着実に実施し、それに対する直接成果も一定程度目標に近い達成状況になっていることから、小学校入学後の生活を意識した教育・保育が実践されていると評価する。</p> <p>一方で家庭教育推進期に関しては、【活動-4】(直接成果-5)のとおり実績が低下している。取組みに負担感を感じる施設、保護者が増えていることとあるが、例年課題として取り上げられているが、一向に改善の見通しがない。原因分析を早急に行い、事業改善を図る必要があると考える。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】</p> <p>幼児小連携活動を行うことがねらいではなく、子どもの実態に合った活動を保育者と教員がともに検討し、体験結果からどのような姿につながっているかを共有していくことを課題ととらえ、活動への落とし込みを図っている点に評価できる。また、保育教育には地域性が大きく関与するため、ブロックごとの会議実施は有効であるが、様々な意見が出ていくことから、それらの意見に対して区としての明確な取組方針を策定し示すべきであると考えられる。</p> <p>「早摩・早起き・朝ごはん」子エックブックは、園と保護者の負担感の割には子どもの事業改善に向けた課題の洗い出し、実施内容があまり見えない点は残念である。「早摩・早起き・朝ごはん」子エックブックは、園と保護者の負担感の割には子どもの行動変容の程度が見えにくく、抜本的な見直しが必要と考える。各種研修の頻度や実施時期、実施内容について、幼児小園連携施設及び従事者のニーズの把握に努め、改善に結び付けてほしい。</p>
------------------------	--

STEP3 **【区民評価委員会の評価】(3次評価)**

<p>反映結果の評価</p>	<p>目標・成果の達成度への評価</p>	<p>今後の事業の予定、方向性への評価</p>	<p>全体評価</p>
<p>反映結果</p>	<p>達成度</p>	<p>方向性</p>	<p>3.5</p>

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	4	4	3.5
区民評価結果	4	評価中止	評価対象外	評価対象外

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	重点項目	記入所属	SDGs関連するゴール・ターゲット
事業名	No.2「学力向上対策推進事業(個に応じた学習の充実)」		①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	確かな学力の定着	教育指導部学力定着推進課	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに
事業の概要	対象	※ その他の場合記入		区民と事業者	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況	1 4.1、4.2
目的(⑤最終成果(理想))	【目標1】全ての児童・生徒に学校・家庭の場所を問わず学べる環境を提供し、確かな学力を定着させることは、社会的な自立を促し、貧困の連鎖を断ち切ることに繋がるため目標達成に資する。【目標4】全ての児童・生徒が公教育を通じて確かな学力を身につけるとともに、自ら情報を収集・整理・分析して課題を見つけ、多様な他者と協働しながら課題を解決する力を育むことを目指す。質の高い公教育を確保することは目標達成に資する。					
事業の概要	項目	取組状況	具体的に			
確かな学力が定着する	学校間・教員間のAIドリル活用の格差解消に向けた取り組み	実施済	・AIドリルの効果的な活用に向けて、教材の特徴や活用方法の理解を深める研修にて、各校における優れた活用事例の共有を行い、各校における実践内容の検討・実行を促した。 ・活用状況に課題の見られる学校に対し、区教育委員会と教材提供事業者による個別訪問支援を実施することで、さらなる活用を促した。			
内容	AIドリル活用状況に関する活動指標の見直し	実施済	・AIドリルが授業外でも活用されている事例が多く、授業以外の場面での手立ても有効であること、また、「算数・数学以外の他教科においてもAIドリルの活用が進んでいることから、以下のとおり、活動指標の「授業において」「算数・数学」を削除する変更を実施した。 【変更前】「算数・数学の授業において、AIドリルでつまずきの多かった問題を週1回以上取り上げて、解説を行った教員数・算数・数学の授業を行った教員数」 【変更後】「AIドリルで学習状況を把握し、児童・生徒のつまずきに応じた、必要な手立てを講じている教員の割合」			
全ての児童・生徒が、生まれ育った環境に左右されることがなく、自ら学び、考え、課題を克服する中で確かな学力を身につけ、人生を切り拓いていく力を培うことが出来るよう支援する。						

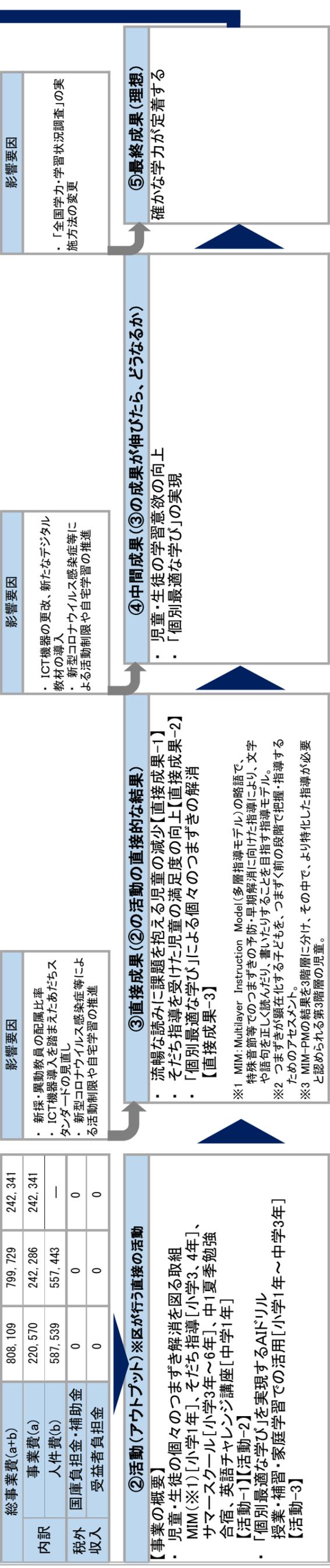
【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

①投入資源(インプット)	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	808,109	799,729	242,341
事業費(a)	220,570	242,286	242,341
人件費(b)	587,539	557,443	-
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0

■ 令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	AIドリルの使用料	202,422	千円
(2) 主な内容	英語チャレンジ講座の委託費	10,251	千円
(3) 主な内容	MIMデジタル版の使用料	6,265	千円



②活動指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【活動-1】MIM-PM(※2)の実施回数	回	目標 680 実績 679 達成率 99.9%	R4 680 R5 670 R6 670	R6 670	達成
【活動-2】そだち指導の充足率	%	目標 100.0% 実績 101.0% 達成率 101.0%	R4 100.0% R5 100.0% R6 100.0%	R6 100.0%	達成
【活動-3】AIドリルで学習状況を把握し、児童・生徒のつまずきに応じて、必要な手立てを講じている教員の割合	%	目標 - 実績 - 達成率 -	R4 - R5 70.0% R6 69.5%	R6 70.0%	やや順調

③成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】年度末のMIM3rd児童(※3)の割合	%	目標 8.0% 実績 12.1% 達成率 66.1%	R4 8.0% R5 13.9% R6 57.6%	R6 8.0%	遅れている
【直接成果-2】そだち指導を受けた児童からの評価 ※そだち指導終了時のアンケートで大変良かった/良かったと回答した児童の割合	%	目標 100.0% 実績 99.7% 達成率 99.7%	R4 100.0% R5 99.7% R6 99.7%	R6 100.0%	順調
【直接成果-3】算数・数学の学習でAIドリルを活用し、苦手な問題を解けるようになったと回答した児童・生徒の割合	%	目標 70.0% 実績 - 達成率 -	R4 70.0% R5 - R6 69.5%	R6 80.0%	やや順調

④成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	%	目標 85.0% 実績 80.7% 達成率 94.9%	R4 85.0% R5 80.5% R6 94.7%	R6 85.0%	やや順調
【中間成果-2】「学校の授業は楽しい」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	%	目標 85.0% 実績 84.1% 達成率 98.9%	R4 85.0% R5 83.3% R6 98.0%	R6 85.0%	やや順調
【中間成果-3】「勉強は好きだ」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	%	目標 60.0% 実績 56.5% 達成率 94.2%	R4 60.0% R5 54.9% R6 91.5%	R6 60.0%	やや順調

⑤成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【最終成果-1】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(小学6年・算数)	%	目標 - 実績 - 達成率 -	R4 - R5 - R6 -	R6 +3pt	
【最終成果-2】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(中学3年・算数)	%	目標 - 実績 - 達成率 -	R4 - R5 - R6 -	R6 +1pt	

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(一次評価)

指標分析

【MIM】(活動-1、直接成果-1、中間成果-1～3)
活動ではMIM-PM実施回数が目標数に達しており、児童の状態を適切に捉えて指導に生かしていることが窺える。一方、直接成果では昨年よりも厳しい結果となった。

【そたち指導】(活動-2、直接成果-2、中間成果-1～3)
支援対象となる児童(年間約2,600人)に対し、必要とする指導時間が十分に確保され、指導を計画どおりに実施できたことが目標の達成につながった。そたち指導卒業児童、保護者、学級担任のアンケート結果はいずれも、引き続き高い満足度を維持しており、着実に児童のつまずき解消の一助となっている。

【AIDリル】(活動-3、直接成果-3、中間成果-1～3)
活動指標について、AIDリルが授業外でも活用されていく事例が多く、授業以外の場面で自立して有効であること、また、算数・数学以外の他教科においてもAIDリルの活用が進んでいることから、年度途中に指標内容及び目標値の見直しを実施した。新たな活動指標では、中学校に比べて小学校で実績が大きく上回り、結果、概ね目標どおりの実績となった(小学校:80.4%、中学校:42.4%)。直接成果では、目標値を下回ったもののAIDリルの活用により、約7割の児童・生徒の個々のつまずき解消につながっていることが伺える。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果

【目標・成果への達成度の評価】
「児童・生徒の個に応じた学習の充実」「教員の授業力の向上」の2本柱で事業を展開。取り組みの成果が授業に対する児童・生徒の肯定的な気持ちとして表れていると推察される。加えて、3つの活動指標それぞれが高い達成率となっていることを評価する。

・全国学力・学習状況調査における平均正答率が小学校・中学校とも上昇傾向ではあるが、「全体の底上げ」なのか、それとも「上位者がより伸びた」のか分析を行い、事業のメインターゲットである子どもたちにも成果が出ているかを把握し、つまずきのある子が取り残されることのないよう取り組んでもらいたい。また、地域や教員のスキルによる格差が生じることのないよう実態把握と分析が必要と考える。

・AIDリルは個別最適な学びの提供に資するとされているが、問題数を多く解くことが目的となっており、解説が読み飛ばされることで、つまずきの解消に役立たない事例があると聞く。正しい使い方を教員や児童・生徒にあらためて理解させるための周知をされたい。

【今後の事業の予定・方向性への評価】
【直接成果-1】を除き、中間成果を含むその他の指標はすべて高い達成率となっている。「確かな学力の定着」のためには、つまずきの解消は最重要課題であり、個に応じたきめ細かな支援を継続してもらいたい。また、AIDリルなどICTを活用した学習支援はまだ始まったばかりではあるが、利用者間や学校間での差が生じないように活用方法の周知と好事例の共有、横展開を図ってもらいたい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

目標・成果の達成度への評価

・MIMについて【活動-1】MIM-PMの実施回数が目標を達成し、かつ評価できる。一方で、【直接成果-1】MIM3rd児童の割合を減じることが必要とされている。このことから、アセスメントを既定回数行うことが、MIM3rd児童の割合を減じることにつながることを期待している。

【活動-2】および【直接成果-2】から、必要な取り組みが必要となる対象に実施されており、対象者から評価を受けていることを踏まえ、達成度は高いと考えられる。また、校内委員会の十分な関与や担任と指導員との連携など、チームにより対象となる児童生徒を支援している印象を受けた。

・AIDリルに関しては現状にあわせて指標変更を行った上で、「やや順調」の達成状況となったことは評価できる。しかしながら大きな予算を投じている事業であり、子どもたちの確かな学力の定着のためAIDリルの内容そのものに對しても分析が必要であると考える。

【中間成果】が「やや順調」となっていることは一定の評価ができる。一方で、どの要因がよりポジティブな影響をもたらしているのか明らかでなく、より丁寧な検討が期待される。例えば学力層別や取り組みへの参加の有無別などで分析を実施していること、どのような層にどのような取り組みがされているのかを児童生徒の「わかる」「楽しい」「好きだ」につながっているのかを明らかにすることができると期待される。特にAIDリルに関しては、全ての児童生徒が使用するツールであるため、より丁寧な分析が必要になると考える。そのような分析検討を通して、さらに有効な活用へつなげてもらいたい。

課題分析

【MIM】
令和5年度は、年度当初から3rdの児童の割合が高く、令和4年度と比べて年度末時点での割合も高くなつた。一方で、年度当初から年度末にかけての3rdの児童の減少率については、令和4年度と比べて1.5ポイント高い結果となり、より改善した児童の割合は増加した。
MIM指導は、児童の流暢な読みの獲得に対する重要性を担う教員が理解し実践することに加え、管理職にも共通で理解を深める必要がある。進級や転入など1学年を担当する教員が固定されることばないため、これまで行ってきた1年担任全員研修を継続しながら、地道に理解を深めていく。

【そたち指導】
別教室での指導により、同時に展開している通常の学習内容の習得と個のつまずき解消を図るため、綿密な計画に基づく指導はもとより、学習内容の両立には学級担任との連携が欠かせない。
また、そたち指導の児童アンケートでは、学習に対する「やる気」が上がったと肯定的な回答の割合を高く維持しているが、さらに高い「やる気」へとつなげる余地がみられる。日々の授業を充実させることで、そたち指導の取組を通して得られた成果を、学習に対する「やる気」の更なる向上へとつなげる必要がある。

【AIDリル】
依然として校種間・学校間・教員間で活用状況に格差が見られる。小学校に比べて中学校の活用頻度が低い要因として、教科担任制により教員の活用格差が顕著に表れる点や、高校受験に向けた知識詰め込み型の授業形態から活用場面が少なくなる傾向がある点などが考えられる。

また、教員がAIDリルを使用することや、児童・生徒が問題数を解くこと自体が目的となり、つまずきの解消に至っていないケースも見受けられる。活用研修や学校訪問支援による好事例の横展開などを通じて、学力層や各校の児童・生徒の課題に応じたAIDリルの効果的な活用を促進する必要がある。

STEP4

【区民評価委員会の評価】(4次評価)

全体評価

4

【目標・成果への達成度の評価】
MIMに関する現状は、現状目標達成状況から現場に浸透していることがうかがえ、今後も現状を維持するための取り組みを検討していることは評価できる。デジタル版の導入も行われることで、ICT活用についてのこれまでの方針や新しい方法論を駆使して、効果的な活用が行われることが期待される。新しいツールを現場で展開していくには、昨年度から

う、ツールの準備やただだけでは、心理的にも現場の負担になり、教員の指導力向上にもつながらないうえ、来年度はもう一歩踏み込んだ取り組みを目指すことを目指す。そたち指導に関しては、指導の目標達成状況より、高い成果を出していることがうかがわれ、そたち指導と学級の連続性を意識した取り組みが検討されていることが評価できる。・AIDリルに関しては、今後必須となる取り組みであることから、学習方法の1つとして定着を目指す方向性は評価でき

る。一方で、ツールありきで課題分析が十分でない印象を受けた。十分な課題分析を行うためには、児童生徒・保護者対象のアンケートや実際の現場視察などの考えられる手段を用いて、鋭い分析力を持ったICTに強いチームを組織することにより、そたち指導の取組にさらに有効な活用を促進する必要がある。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【MIM】
【短期】教員研修は講師の指導に加え、参考となる取組事例の共有と横展開に重点を置く。
【中・長期】MIMデジタル版の導入にあたり、効果的な活用事例を収集・横展開することで、取組の効果を高める方法を構築していく。

【そたち指導】
【短期】つまずきの解消と通常の学習内容の定着との両立を重要課題として、取りこぼしのない学習を実施していく。また、定着率に課題のある4学年の単元と系統性のある第5学年の単元を相互に関連付けて学習することで、つまずきの解消と防止を図る。系統性を踏まえた指導によりつまずきの解消を図る取組を継続し、効果検証を続ける。

【中・長期】系統性を持たせた学習内容の指導方法の確立を目指し、連続性のある学習指導のモデルを構築していく。また、そたち指導の中で努力した成果を管理職、そたち指導員、学級担任で共有し、教室の授業で力を発揮できるように支援することで、児童の学習に対する「意欲」の向上につながる。

【AIDリル】

【短期】学校間・教員間での活用度に応じた大きな差を生じさせないよう、基礎的な操作法等の研修や学校への訪問サポートを通じて活用の底上げ、好事例の横展開を図っていく。また、導入による効果の検証を手法も含めて検討し実施していく。

【中・長期】補習・授業・家庭学習それぞれ効果的な活用方法を蓄積し、ICT機器を活用した学習の中心的役割の一つとなるように定着を図っていく。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

【学校間・教員間のAIDリル活用格差解消に向けた取り組みについて、同様の取り組みを継続するだけでなく、課題分析に基づいた新たな取り組みの検討】
【学校間・教員間におけるAIDリルの活用格差解消に向けては、特定の学校においてタブレット等のICT機器の活用が進んでいないことも要因の一つと考えられるため、従来の取り組みに加え、学校ICT推進課と連携しながら、タブレット等の活用の底上げを図っていく。

【AIDリルに関して、児童生徒・保護者対象のアンケートや実際の現場視察などの考えられる手段を用いて、鋭い分析力を持ったICTに強いチームを組織することや、児童・生徒が問題数を解くこと自体が目的となり、つまずきの解消に至っていないケースも見受けられる。活用研修や学校訪問支援による好事例の横展開などを通じて、学力層や各校の児童・生徒の課題に応じたAIDリルの効果的な活用を促進する必要がある。

【AIDリルの内容そのものに対する区民評価の必要性】
現場の教員に対しては、今回の区民評価ヒアリング結果を受けてアンケートを実施した。AIDリルに求める機能や意見・要望を集計して教材提供事業者へ改善要望を出し、一部、要望事項が実現した。引き続き、機を捉えて教材提供事業者へ要望を上げていく。また、導入による効果の検証を手法も含めて検討し実施していく。

【MIM】に関して、デジタル版の導入など新しいツールを現場で展開していくには、好事例の横展開だけでは限界があるため、もう一歩踏み込んだ取り組みの検討】
MIMデジタル版については、研修会を通じて基本的な活用方法を周知している。引き続き、研修会に加えて、学校への出前授業などを通じて、より実践的な活用を促していく。

【MIM】に関して、アセスメントを既定回数行うことがMIM3rd児童の割合を減じることにつながることを期待している。このことから、アセスメントの実施回数がMIM3rd児童を減らすことに繋がるのではなく、アセスメントの結果を踏まえた適切な指導により、MIM3rd児童が減少するものである。提言を受けて、次年度に向けた活動指標の見直しを検討していく。

【学校の授業が「わかる」「楽しい」、勉強が「好きだ」について、学力層別や取り組みへの参加の有無別などで分析(どのような層にどのような取り組みをすることが児童生徒の「わかる」「楽しい」「好きだ」につながっているのかを明らかにする)を行うこと、どのような層にどのような取り組みがされているのかを児童生徒の「わかる」「楽しい」「好きだ」につながることを期待する。特にAIDリルに関しては、全ての児童生徒が使用するツールであるため、より丁寧な分析が必要になると考える。そのような分析検討を通して、さらに有効な活用へつなげてもらいたい。

【新たな取組に際して、現場へのヒアリング(児童生徒、保護者、教職員など対象)をもととした改善の検討】
新たな取り組みの検討・実施に際しては、現場の教職員への過大な負担にならないかなど、事前に校長会等に意見を伺っており、今後も引き続き、現場の意見等に配慮しながら事業を検討・実施していく。

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	3.5	4	4
区民評価結果	4	評価中止	3.5	3.5

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点 目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育むもの	子どもの状況に応じた支援の実	記入 所属	教育指導部 こども支援センターげんき 支援管理課 発達支援係	SDGs関連する ゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう
事業名	No.3「発達支援児に対する事業の推進」			※ その他の場合記入		協働・協創	・保健センターでの1歳半・3歳児健診時の子ども相談へ心理士の派遣 ・福祉部(障がい福祉課・障がい福祉センター)・衛生部(保健予防課)・子ども家庭部(子ども政策課・子ども施設運営課・子ども施設入園課・私立保育園課)と特に密接に協働	1.1	3.8	4.5	10.2	
事業の概要	対象	※ その他の場合記入					発達支援児及び保護者に対し、総合的かつ切れ目のない相談支援を行うことは、平等に教育を受けられ、すべての人の能力を強化し、社会等への関わりを促進することにつながる	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況				
	目的(⑤最終成果(理想))						発達支援児及び保護者に対し、総合的かつ切れ目のない相談支援を行うことは、平等に教育を受けられ、すべての人の能力を強化し、社会等への関わりを促進することにつながる	具体的				
	児童・生徒の自己肯定感を育む						「個別の教育支援計画・個別指導計画」作成の量の向上	取組状況				
	内容						「個別の教育支援計画・個別指導計画」作成の質の向上	検中				

令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	「気づく」相談支援事業	2,059	千円
(2) 主な内容	「つながり」連携支援事業	3,008	千円
(3) 主な内容	「支える」サポート体制の充実	9,276	千円

【ロジックモデル・指標の達成度】

① 投入資源(インプット)		単位:千円			
対応する予算事業名	発達障がい支援事業	4年度	5年度	6年度	
総事業費(a+b)		191,696	192,535	32,297	
事業費(a)		26,390	14,343	32,297	
人件費(b)		165,306	178,192		
国庫負担金・補助金		13,544	15,431	10,339	
税外収入		0	0	0	

② 活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- 保健センターに向き、子育てや児童の発達に心配や不安のある保護者と面接をする。【活動-1】
- 心理士や作業療法士が保育所・小中学校へ訪問し、対応に苦慮する児童・生徒の行動観察を行う。保育士や教職員に対し特性に応じた対応の助言を行う。【活動-2】
- 発達障がい研修(保育士向け)・特別支援教育研修(小中学校教員向け)を実施する。【活動-3】

② 活動指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【活動-1】 保健センターの子ども相談で面談した人数	人	年度	R4	R5	R6
		目標	1,250	1,300	1,400
		実績	1,565	1,475	-
【活動-2】 巡回訪問件数	件	年度	R4	R5	R6
		目標	700	750	1,000
		実績	734	1,144	-
【活動-3】 研修実施回数	回	年度	R4	R5	R6
		目標	47	44	40
		実績	47	42	-

影響要因
相談や訪問支援を担当する人員が不足している。

③ 直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 児童の発達特性に気づいた保護者がげんきに来所(出張相談も含む)し、相談を受ける。【直接成果-1】
- 心理士や作業療法士が助言をすることで、対応に苦慮する児童・生徒のかかわり方を保育者や教職員が理解する。【直接成果-2】
- 研修を通して発達障がい児の理解を深め、支援・指導の中心的な役割を担う職員を育成する。【直接成果-3】

③ 成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】 来所、電話相談、保健センターでの出張相談で受理した児童生徒数	人	年度	R4	R5	R6
		目標	1,320	1,500	1,600
		実績	1,491	1,512	-
【直接成果-2】 巡回訪問で支援した児童・生徒数	人	年度	R4	R5	R6
		目標	1,200	1,200	1,400
		実績	1,037	1,387	-
【直接成果-3】 特別支援教育リーダー・発達支援リーダーの育成者	人	年度	R4	R5	R6
		目標	160	100	650
		実績	50	631	-

影響要因
相談や訪問支援を担当する人員が不足している。

④ 中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 相談をした保護者が児童・生徒の特性を保育所等に伝えたり、園を訪問した専門職が保育士に助言をすることで、適切な支援が受けられ、児童・生徒の困り感が軽減される。
- 保育者や教員が児童・生徒の発達特性に応じた支援の方法を確立する。
- 保育者や教員が適正な個別支援計画を作成することで、児童・生徒の発達特性に応じた対応ができる。(令和4年度から順次小中学校が『個別の支援計画・個別指導計画作成システム』を活用している)

④ 成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】 発達支援児の支援の程度が軽減若しくは現状維持以上と判断された児童の割合	%	年度	R4	R5	R6
		目標	95	95	95
		実績	97	91	-
【中間成果-2】 個別支援計画作成の件数	件	年度	R4	R5	R6
		目標	811	1,010	1,040
		実績	1,008	1,043	-

影響要因
タイムリーな相談や訪問支援が滞る。

⑤ 最終成果(理想)

特性を捉えた早期の対応により、児童・生徒の意欲が高まり自己肯定感が育まれる。

⑤ 成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【最終成果】 「自分には良いところがある」と思う子どもの割合	%	年度	R4	R5	R6
		目標	-	-	72
		実績	-	-	-

【所属の自己分析】(一次評価)	STEP1	指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動-1】【直接成果-1】保健センターでの健診時に、発達について不安を抱える保護者に対し専門職(心理士)から助言することで、保護者の子育て不安軽減につながった方や、発達特性に気づくことで更に詳しく相談したいとげんきの発達相談へ繋がった方もいる。後者の割合も増加傾向にある(相談件数に対し、令和3年22%、令和4年29%、令和5年27%)。</p> <p>【活動-2】【直接成果-2】発達支援児に認定された児童が増加傾向にあり、巡回訪問で発達支援児の行動観察・保育者への助言件数も伸びた。巡回訪問時の保護者との面談希望も増加傾向にある。前述のように訪問必要件数が増えているため、タイムリーに訪問できない場合も多かった。</p> <p>【活動-3】【直接成果-3】障がい児保育研修(保育者向け)と特別支援教育研修(小中学校教員向け)の開催回数については、研修内容を見直し、内容を充実させた上で回数を減らした。「障がい児保育」「特別支援教育」の理解と促進に努めた。(内訳は発達障がいについてのキャリアアップ研修24回と発達障がい研修4回、特別支援教育についての特別支援教育研修12回と動画研修2回)</p>		<p>【活動-1】【直接成果-1】相談件数に対して、ハード面でげんきの相談室の数に限りがあることに加え、相談を受ける人員も足りていないことも重なり相談予約が難しく3か月程度お待たせしてしまっている。げんきだけでなく、保健センターの相談室の利用回数を増やし予約できる枠や相談を受ける人員を確保する必要がある。</p> <p>【活動-2】【直接成果-2】発達面だけでなく園環境も含めた指導・助言が必要であるため、引き続き他課(子ども施設指導・支援課、私立保育園課等)と連携し各々の専門性(心理士、作業療法士、係長級保育士)を活かした支援を行っていき、タイムリーに助言していく必要がある。</p> <p>【活動-3】【直接成果-3】【中間成果-2】今後も講義内容について、フォロー研修を充実させていく必要がある。また、フォロー研修を行う理解の定着を図っていく必要がある。</p>	<p>発達支援事業について3つの視点 ①「気づく」相談しやすい窓口の設置・気づきと理解の促進 ②「つなぐ」就学前から学齢期へ途切れのない情報連携・つながり支援 ③「支える」成長段階や特性に応じた支援と療育の場の充実</p> <p>(短期) ・げんきでの発達相談に加え、保健センターの相談室を利用した発達相談回数を増やすこと ・令和6年秋ごろを目途に相談予約までの期間が1か月程度になるようにする。 ・連携他課には巡回訪問の全日程を共有し、当係専門職の訪問時に同行したり別日訪問で 各々指導・助言していく。 ・保育者や教員に対し、発達特性に応じた適切な対応が理解できるように研修内容を精査・充実 していく。 ・発達支援リーダーについては、研修受講後にアンケート等で定着度をはかっていく。また、講師と調整しフォロー研修の実施を検討していく。 ・特別支援教育リーダーのフォローについては、研修を受講した教員と学校の依頼により必要に応じて特別支援アドバイザーによる事例検討を実施していく予定である。</p> <p>(中・長期) 上記2つの視点を踏まえ、引き続きライフステージに沿った支援の手法を検討していく。</p>	

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果	4	全体評価	4
<p>【目標・成果の達成度への評価】 発達支援児の認定児童数が増加傾向にある中で、巡回訪問件数や個別支援計画の作成が着実に増加していることや障がい児保育研修等の回数だけでなく内容の見直しを図ったことを評価したい。 一方で、増加する相談ニーズに対応する方法として、行政のマンパワーに限りがあること踏まえ、支援の内容に保護者や当該児自身が知識を得たり、自ら考えて対処できたり周辺が気づく仕組みなどの視点を今以上にに入れていくなど、行政側から支援を送り込むかたち以外の工夫をしないと立ち行かなくなるのではと危惧する。 【直接成果-3】の達成率が631%と高く、発達支援リーダー、特別支援教育リーダーの活用も工夫してもらいたい。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】 気づく、つなぐ、支えるの視点のもとに各事業が整理されて進められている。不足する相談スペース確保のため、保健センターを活用して相談場所を増やすことで、相談予約までの期間が1か月程度とすることに期待したい。また、研修内容の充実などにより相談員や発達支援リーダー、特別支援教育リーダーの資質の更なる向上を図るとともに、特別支援教育リーダーのフォロー研修についても、研修受講者の声などを踏まえ実施を検討していただきたい。今後も発達支援児やその保護者それぞれに合わせた支援を継続してもらいたい。</p>		<p>反映結果・反映状況</p> <p>①行政以外からの支援体制の構築については、昨年度から年長児の全世帯に対し、児童への関わり方を自主的に学んでいただけるペアレントプログラム動画のお知らせを郵送配布している。今後も継続することで、まずは保護者が自主的に取り組んでいけるしくみを構築していく。</p> <p>②発達支援リーダー研修修了者に対しては、発達支援コーディネーター育成研修に繋げていくことで、関係機関との連携強化や保護者支援、環境や行動の分析など障がい児保育の質向上を目指している。 また、校内で特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーターがリーダーとなり、校内における児童・生徒への支援を進めている。区としても、コーディネーターを対象とした特別支援教育研修会を年間10回実施し、コーディネーターの資質・能力の向上を図っており、引き続き取り組んでいく。</p> <p>③特別支援教育リーダーのフォロー研修については、研修会後に必ず研修受講者にアンケートをとり、受講者からの声を参考に区として次の研修会へ生かしてきた。今後も、現場の声を大切にして、充実した研修会を実施できるように努めていく。</p>	

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	全体評価
4	4	4	4
反映結果	達成度	方向性	4
4	4	4	4

STEP4

全体評価	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	4	評価 中止	評価 対象外	評価 対象外

【全体評価の経年動向】

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	教育指導部子ども支援センターげんき教育相談課不登校施策担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 教育をなくす 4 質の高い教育をみんなに	目標に直結	4.5
事業名	No.4「不登校対策支援事業」			対象	※ その他の場合記入	区民	協働・協創	教育指導課と児童・生徒の情報を共有している。	SDGs関連するゴール・ターゲット	4.5	目標に直結	4.5
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))			不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での体験や経験を通じて、心身ともに成長する	項目	SSWの計画的増員と質の向上	実施済	今後、SSWの役割が増加していく中で、SSWの増員を要求するとともに、人材育成も並行して進めていく。	昨年度の反映結果に対する取組状況	具体的	実施済	学校向けマニキュアやサポーター用引きについて、事例も踏まえた見直しを実施し、周知を行った。

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	609,750	624,086	110,878	110,878
事業費(a)	79,617	96,486	110,878	
人件費(b)	530,133	527,600		
国庫負担金・補助金	20,239	70,561	0	0
受益者負担金	0	0	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	609,750	624,086	110,878
事業費(a)	79,617	96,486	110,878
人件費(b)	530,133	527,600	
国庫負担金・補助金	20,239	70,561	0
受益者負担金	0	0	0

【事業の概要】

- 不登校児童・生徒へのアプローチ(教育相談事業)
 - 校内委員会が効果的に活用される【活動-1】
 - 不登校児童・生徒に登校サポーターを派遣する【活動-2】
 - 不登校児童・生徒に学校以外の学びの場(教育相談員との面談や、NPOが運営する居場所でのスタッフとの面接)で声かけを行う【活動-3】

影響要因
・感染症等の流行(登校不可)
・区民や学校の事業認知

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 不登校児童・生徒への直接成果【活動-1~3】
 - 校内委員会が協議した結果、学習機会が確保される(「不定期、別室、放課後含め学校に登校できるようになった」)もしくは「学校以外の学びの場やICTを活用した支援を受けている」【直接成果-1】
 - お迎え支援、別室登校支援の利用者が増える【直接成果-2】
 - 不登校児童・生徒が学校以外の学びの場(チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業という区の不登校児童・生徒への支援)に定期的に通う【直接成果-3】

影響要因
・学校による事業の活用
・家族や学校の協力
・本人の環境適応

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 不登校児童・生徒の状況に改善が見られる
 - 不登校状態からの改善(「登校する又はできるようになった」)もしくは「継続した登校には至らないものの、好ましい変化が見られるようになった」)率が向上する【中間成果-1】
 - 不登校でも、学校以外の学びの場やICTを活用した自宅学習など、学習機会が確保されている(「不定期、別室、放課後含め学校に登校できるようになった」)もしくは「チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業という区の不登校児童・生徒への支援やICTを活用した支援を受けている」【中間成果-2】

影響要因
・家族や学校の協力
・本人の環境適応

⑤最終成果(理想)

- 不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での体験や経験を通じて、心身ともに成長する

※ 令和元年10月25日に文部科学省より通知が出され、一定の要件を満たす場合に、学校外の施設において相談・指導を受けている場合や自宅でICT等を活用して学習活動を行った場合も出席扱いとすることができるようになった。

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	居場所支援事業委託	37,200	千円
(2) 主な内容	不登校児童のための家庭学習支援事業委託	22,000	千円
(3) 主な内容	竹の塚教育相談係運営経費	13,336	千円

②活動指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【活動-1】校内委員会において支援方法等を協議した結果、学習機会が確保された児童・生徒数 R4: 793人、R5: 1,092人、目標R6: 1,100人	回	目標	6,000	6,000	6,000	順調
		実績	5,580	5,632	-	
		達成率	93%	94%		
【活動-2】不登校児童・生徒に学校サポーターを派遣した回数 R4: 329人、R5: 397人、目標R6: 400人	回	目標	4,500	4,500	6,500	達成
		実績	5,250	6,427	-	
		達成率	117%	143%		
【活動-3】学校以外の学びの場(チャレンジ学級)で活動した回数 R4: 194人、R5: 208人、目標R6: 220人	回	目標	2,200	2,300	2,300	順調
		実績	2,452	2,160	-	
		達成率	111%	94%		

③成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【直接成果-1】校内委員会において支援方法を協議した結果、学習機会が確保された児童・生徒数	回	目標	-	675	675	順調
		実績	-	667	-	
		達成率	-	99%		
【直接成果-2】お迎え支援、別室登校支援の利用者数	人	目標	150	300	400	達成
		実績	329	397	-	
		達成率	219%	132%		
【直接成果-3】学校以外の学びの場(チャレンジ学級)で活動した回数 R4: 194人、R5: 208人、目標R6: 220人	人	目標	255	280	280	やや順調
		実績	230	239	-	
		達成率	90%	85%		

④成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【中間成果-1】不登校状態が改善した児童・生徒の割合	%	目標	55	62	51	やや遅れている
		実績	52	41	-	
		達成率	95%	66%		
【中間成果-2】学習機会が確保されている児童・生徒の割合	%	目標	83	90	94	順調
		実績	74	83	-	
		達成率	89%	92%		

⑤成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【最終成果】出席扱いとなった不登校児童・生徒の割合	%	目標	53	-	-	
		実績	-	-	-	
		達成率	-	-	-	

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(一次評価)

指標分析

【活動・直接成果1】
令和2年度から、特に不登校人数の多い不登校支援重点校(中学校5校)の校内委員会に、定期的な常勤心理職や指導主事を含め合計5人が参加している。不登校児童・生徒の校内委員会での協議回数は11回程度で、不登校状態が改善した児童・生徒の割合は目標値に届かず、4割程となった。また、校内委員会を通して、児童・生徒が安心し、自己存在感や充実感を感じられる場所へつなぐことも行ってきた。都の校内別室指導支援員配置事業により登校サポーターの派遣を推進し、令和5年度は中学校12校で実施した。令和6年度も中学校13校、小学校10校で実施予定。
【活動・直接成果2】
児童96人(前年度比+24人)、生徒301人(前年度比+44人)の合計397人(前年度比+68人)に登校サポーターによる支援を実施した。小中学校ともに利用者数が増加したことにより、派遣回数は前年度から1,177回の増加となった。
【活動・直接成果3】
学校以外の学びの場として、チャレンジ学級を西新井、綾瀬、竹の塚の3箇所、あすテップを第十中と花保中の2箇所、居場所を兼ねた学習支援事業を4箇所で開催している。また、外出が困難な児童・生徒へのアウトリーチ支援として、不登校児童・生徒のための家庭学習支援事業も実施している。居場所を兼ねた学習支援事業は昨年度と比較して、13人減少したが、家庭学習支援事業は令和5年度から対象を中学生にも拡大したことにより、利用者が20人増加した。さらに令和5年度からは、NPO法人による不登校生徒へのオンライン支援事業を試行実施(4人参加)している。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果

【目標・成果への達成度の評価】
・不登校または登校滞りの児童・生徒に関して、登校および外出の可否による分類のもと、それぞれの状況に応じた多様な支援を展開した。
・全国的に不登校児童・生徒が増加する中で、その割合も一時は国や東京都の数値を上回っていたが、令和3年度にはそれを下回る結果となり、様々な取組みの成果であると評価する。
・今後さらなる事業の強化のため、「登校できる」「登校も外出もできない」「登校も外出もできない」それぞれのポリシーを把握したうえで、ターゲットを見定めた効果的な取組みの推進をお願いしたい。
・学校以外の学びの場については、平成29年度以降チャレンジ学級だけでなく、あすテップ、居場所を兼ねた学習支援と選択肢を拡充している。一方で、「直接成果-3」に実績が目標に及んでいないため、今後のICTを活用した支援を含め、必要な人に情報が届くよう周知を工夫してもらいたい。

【今後の事業の予定・方向性への評価】
学びの場の多様化に応じた様々な事業を実施していることを評価する。事業の最終ゴールが「学校に戻ること」だけでなくという理念のもと、今後あらゆる選択肢を模索しつつ、それぞれが心身ともに成長できる環境づくりに取り組んでほしい。そのためにも事業の利用者アンケートや不登校に関する調査など実態把握を行い、対象者のニーズを的確に捉えた取組みの充実を期待する。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

・積極的に新たな取り組みに着手し、児童生徒の状況に応じた階層的な支援が用意されていることは評価できる。
・特に昨年度の課題から、未然防止の取り組みとしてお迎え支援や別室登校支援に注力されており、この支援やそれを担うサポーターには可能性が感じられた。
このサポーターの支援レベル向上のための取り組みは一定の評価ができるものの、サポーターの基準の見直しなどの改善が望まれる。また未然防止に向けての専門職との連携や、ケース分析・アセスメントに基づいた組織的な支援の展開がどのようになされたかは明らかにならなかった。今後は、真の意味での未然防止を目指すべく、すでに検討されている不登校につながる業との連携・協働にも取り組みたい。
・【活動-1】、【直接成果-1】の変更を行ったことにより、【中間成果-1】、【中間成果-2】へのつながりが見えやすくなった点は評価できる。
・階層的な支援が用意されていることが評価できる一方で、各支援を担当している支援者が自らの位置づけをどのように理解しているか、また他の支援との連携についてどのように行われているかは読み取ることができなかった。

目標・成果の達成度への評価

・【活動-1】と【直接成果-1】はいずれも目標値の9割を超えており、校内委員会が活用され、児童生徒の学びの機会の確保に一定の成果をあげていることは評価できる。また【活動-2】と【直接成果-2】は目標値を大きく上回っており、注力している未然防止の取り組みが必要とされている取り組みであると確認できる。
・一方で、不登校児童生徒の総数が増加していることを踏まえ、目標設定や実績評価を数値のみで行うことに難しさもあると考える。また「不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での体験や経験を通じて、心身ともに成長する」という最終目標や、「不登校支援は社会的自立を目指す」ということから考えると、必ずしも設定された数字の達成=目指す方向への前進とはならない可能性もある。さらに踏み込むと、成果指標について指標そのものを再検討する必要があると感ずる。例えば達成状況のものや遅れているものなどについて【中間成果-1】に関しては、登校不登校にとらわれない指標づくりに期待する。

今後の事業の予定、方向性への評価

・足区に拠点のある私立学校との連携は、具体的に新しい取り組みであるだけでなく、子どもたちの状況に応じた階層的な支援体制にも組み込むことのできる地域性のある取り組みであり評価ができる。
・課題分析と今感じられた。例えば、開設したメタバース十分であると感ずられた。今後は、開設したメタバースにおいて、教育を含めどのような内容を提供することが求められているのかなどである。新しい取り組みに積極的に着手するからこそ、当然生じる課題について丁寧に分析を行い、課題に応じた取り組みが行われてきた事業についても、内容の見直しは必要であると考える。新しい取り組みにせよ、継続的な取り組みにせよ、一定の示唆が得られる可能性がある当事者に向けたアンケート実施を検討していることは評価できる。加えて、現在不登校の児童生徒、不登校を経験したことのある者などを対象に調査を実施することで、必要な支援や効果的な支援(短期的/長期的)が明らかになることが期待される。
・多様な取り組みを実施しているからこそ、学校および学校以外の支援者間の連携のあり方の検討が求められる。
・【目標・成果の達成状況への評価】のところでも示した通り、改めて不登校支援とは何かを再考することで、事業の方向性を明確にすることができると考える。

STEP1

課題分析

【活動・直接成果1】
校内委員会は、関係者が不登校児童・生徒の状況を共有し、個々に応じた支援方法を検討する場として有効である。関係機関と調整し、積極的に情報共有や学校支援を行う必要がある。
【活動・直接成果2】
登校サポーターを利用する児童・生徒数は年々増加しているが、その需要に見合うだけのサポーターの確保が課題となってきている。中学校で設置が進んでいる別室について、今後、小学校でも設置が進むと予想され、別室に入ることのできるサポーターを多く採用していかなければならない。
【活動・直接成果3】
学校以外の学びの場は平成28年度に比べ4.5倍の9箇所になり、家庭学習支援事業も開始したこと、学校以外の学びの場の定員は平成28年度に比べ180人ほど増えて280人となったこと、支援している児童・生徒は増えていたため、より個々の児童・生徒の気持ちに寄り添い、個々の状況に合わせた支援に取り組む必要がある。

【活動・直接成果4】
令和5年度は、関係者が不登校児童・生徒の状況を共有し、個々に応じた支援方法を検討する場として有効である。関係機関と調整し、積極的に情報共有や学校支援を行う必要がある。
【活動・直接成果5】
登校サポーターを利用する児童・生徒数は年々増加しているが、その需要に見合うだけのサポーターの確保が課題となってきている。中学校で設置が進んでいる別室について、今後、小学校でも設置が進むと予想され、別室に入ることのできるサポーターを多く採用していかなければならない。
【活動・直接成果6】
学校以外の学びの場は平成28年度に比べ4.5倍の9箇所になり、家庭学習支援事業も開始したこと、学校以外の学びの場の定員は平成28年度に比べ180人ほど増えて280人となったこと、支援している児童・生徒は増えていたため、より個々の児童・生徒の気持ちに寄り添い、個々の状況に合わせた支援に取り組む必要がある。

STEP4

全体評価

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
令和5年3月に示された「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」の「チーム学校」での支援に、SSWによる相談機能の強化が示された。これを受け、SSW一人ひとりの支援レベルの向上を図り、学校の様々な支援要請に対応していくための体制整備に取り組む。
・登校サポーターの確保について、C4th Home&School等、様々なツールを用いて幅広く募集をかける。
・外出できない子ども達へのICTを活用した支援(チャレンジ学級のオンライン授業の自宅への配信、NPOによるオンライン支援事業)により、自宅での学習支援の仕組みを構築し、子ども達の状況に応じて対面での支援に繋げていく。
【長期】
・不登校児童・生徒の増加とともに増加傾向にあるSSWの相談件数に対応するために、SSWの増員も図っていく。
・現在、週15時間以内となっている登校サポーターの勤務時間の延長も検討し、サポーター全体の勤務可能時間の拡大を図っていく。
・令和6年度開設の私立学びの多様な学校と連携し、不登校児童・生徒に特化したICTの活用による学習支援方法の共有やフリースクール、大学等の運営により蓄積された多様な民間のノウハウを区の施策に活かす相互交流を実施していく。
・フリースクール等に関して、活動内容の実態調査を行い、民間との連携を強化していく。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

4

反映結果・反映状況

【真の意味での未然防止を目指すべく、すでに検討されている不登校につながるりやすい課題・不登校の背景にある課題を踏まえ、他事業との連携・協働】
不登校の背景、課題について、まずは、児童・生徒、保護者を対象にアンケートを実施し、区の不登校児童・生徒の実態を把握するとともに、他事業との連携・協働も視野に効果的な施策を検討していく。

【メタバースなど新しい取り組みに着手する際には、丁寧な分析に応じた取り組みの検討】
メタバースなど新しい取り組みに着手する際には、利用状況の確認・効果検証、課題の洗い出し等を行い、運営状況や学習コンテンツ等の見直しを継続的に行っていく。また、継続的に行われてきた事業についても、利用状況や効果を検証しながら必要に応じて内容の見直しを行っていく。

【学校および学校以外の支援者間の連携のあり方の検討】
フリースクール等民間支援の実態を調査し、今後の連携の基礎情報とすると共に、学校以外の支援者が一堂に会する連絡会を開催し、学校との連携のあり方を検討していく。

【改めて不登校支援とは何かを再考することが必要(「不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での体験や経験を通じて、心身ともに成長する」という最終目標や、「不登校支援は社会的自立を目指す」ということからも考え、必ずしも設定された数字の達成=目指す方向への前進とはならない可能性もある。)】
不登校の当事者へのアンケートの結果も踏まえ、効果的な支援を再考するとともに、必要に応じて指標の見直しを行っていく。

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	4	評価 中止	3.5	4

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点 目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点 項目	子どもの状況に応じた支援の充実 実	記入 所属	政策経営部 青少年支援課 策・若年者支援課	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	1.2 4.3、4.4	4 質の高い教育を みんなに	
事業名	No.5「若年者全力応援事業」											
	対象	※ その他の場合記入										
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))	区民										
	内容	<p>【目標17】ターゲット1.2では貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させることを目標としている。若年者支援を推進し、若者が社会的に自立することができることから目標達成に資する。ターゲット4.3ではすべての人々が男女の区別なく、高等教育への平等なアクセスを得られるようにし、ターゲット4.4では技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させている。これらは若年者の学びや就労の支援を推進していくことで目標達成に資することができる。</p>										
	若年者支援を推進する	<p>SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況</p> <p>具体的には</p>										

【ロジックモデル・指標の達成度】		単位:千円
① 投入資源(インプット)		
対応する予算事業名	子どもの貧困対策・若年者支援事業、あだち子どもの未来応援事業	23,426 千円
総事業費(a+b)	32,346	64,738
事業費(a)	15,752	48,002
人件費(b)	16,594	16,736
国庫負担金・補助金	0	11,713
収入	0	0

【事業の概要】		影響要因
② 活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		・若者の意欲 ・家庭、生活環境 ・労働環境 ・景気
<ul style="list-style-type: none"> SNSや広報紙、HP、チラシ等を活用して若年者支援事業の情報を発信する【活動-1】 若年者支援協議会※の分科会を開催する【活動-2】 若年者支援相談窓口「あだち若者サポートテラス(SODA)」での相談業務を実施する【活動-3】 		・支援を必要としている若者の数 ・事業周知の効果 ・会場の確保

③ 直接成果(②の活動の直接的な結果)		影響要因
<ul style="list-style-type: none"> 高校生世代の居場所型学習支援事業につながった人数(利用登録者数)が増える【活動②-1, 2】 足立ライゼミ(難関大学合格を目指す学習支援)の参加者が増える【活動②-1, 2】 あだち若者サポートテラス(SODA)での相談を通じて、伴走型コミュニケーション支援につながった人数が増える【活動②-1, 2, 3】 高校生応援支援金の支給人数が増える【活動②-1, 2】 		・若者の意欲 ・家庭、生活環境 ・労働環境 ・景気

④ 中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)		影響要因
<ul style="list-style-type: none"> 高校生世代の居場所型学習支援事業の利用者の進学、進級決定者数が増える 模擬試験の結果が第一志望校の合格判定B以上の者が増える(令和7年度に「難関大学に合格した者の割合」を指標設定するまで、暫定的な成果指標として設定) 就労につながった者が増える 望んでいた体験、経験ができた者が増える 		・若者の意欲 ・家庭、生活環境 ・労働環境 ・景気

⑤ 最終成果(理想)		影響要因
夢や希望する進路の実現、社会的自立ができる		・若者の意欲 ・家庭、生活環境 ・労働環境 ・景気

⑥ 重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)		区政全体に対する区民の満足度 67%	
-------------------------------------	--	--------------------	--

行政のコントロール要素	行政のコントロール要素	外的な要因
-------------	-------------	-------

【所属の自己分析】(一次評価) STEP1

指標分析	課題分析
<p>■【活動指標-1】SNS、HP、Webメディアなどを中心に情報発信(60回)を行うとともに、高校への訪問や、YSW、NPO団体の連絡会などに参加(19回)したことで目標を達成することができた。</p> <p>■【活動指標-2】課題を抱える若者の個別支援を検討するために、あだち若者サポーターズ(SODA)や高校、東京都YSW、NPO団体、区の関係機関(こども支援センターげんき、福祉事務所)らと分科会を行い、必要としている支援(居場所、食の支援など)につながることをできた。</p> <p>■【直接成果-1】【中間成果-1】定員の上限である50名の目標には達しなかった(充足率56%)が、約8割が関係機関の紹介で支援につながるがっており、今後の利用者増に向けた連携を図ることができている。また、68%が進路先を決定し、中退予防や希望する進路実現につながった。</p> <p>■【直接成果-2】定員26名のところ、64名の申し込みがあり、目標を達成することができた。</p> <p>■【活動指標-3】【直接成果-3】【中間成果-3】開設して2年目となり、関係機関からの紹介(65.3%)で利用につながるケースが増えたこと、目標を大きく上回った。また、SODAからの相談、支援を通じて、118名の若者が医療機関やNPO、就労先を決定するなど、相談者に応じた支援機関へつながることができた。</p> <p>■【直接成果-4】【中間成果-4】目標値には未達であったが、支給された高校生からは、塾や習い事などの新たな体験活動を始めることができたという声もあるなど、満足度は高い結果となった。</p>	<p>■【活動指標-1(若者への訴求)】若年者支援は、令和5年度より本格的にスタートしたばかりで、まだまだ支援を必要としている若者へ情報が行き届いているとは言えないため、創意工夫をしながら情報を伝えていく必要がある。</p> <p>■【活動指標-3、直接成果-3、中間成果-3】伴走型コミュニケーション支援のプログラムの1つである「個別就労支援プログラム(IPS)」は、若者からのニーズがあるが、支援可能人数(10名程度)が限られているため、拡充が必要となっている。一方、NPOでのボランティア体験は利用者(2名)が少ない状況となっている。</p> <p>■【直接成果-4(事業の見直し)】高校生応援支援事業は、東京都に同様の事業(東京都給付型奨学金制度)があることや、児童手当の高校生世代までの拡充、都の018サポーターが継続される見込みなどから、区以外での支援が充実してきているため、事業の見直しが必要となっている。</p>

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>まず、これまで区の支援がなかった高校生・大学生に対する「若年者支援」という新たな制度を立ち上げたことは評価できる。【活動-1】広報紙やホームページだけでなく、若者を意識したSNS等を活用した情報発信に努め、目標を上回る実績を上げていることは評価する。【活動-3】【直接成果-3】多くの相談を受け、支援につながる結果が出ていることは高く評価できる。【直接成果-4】【中間成果-4】国や東京都の制度の影響を受け、達成率が低い結果となったが、利用者からは「望んでいた体験・経験ができた」と回答した割合が100%と高い満足度であったことから、どのようしたら利用者が増えるかを再検討し、制度の見直しや周知方法の工夫に努めていただきたい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>今後は若者当事者と一纏めに解決していくような巻き込み型の取り組みを展開していただくたい。また、所管課としては保護者よりも若者本人に対して情報が届いていないと感じていることから、あだち若者サポーターズ(SODA)や若年者支援協議会で聞いてみてはどうか。当該事業を進めていくにあたり、これまでも実施してきたアウトリーチ型のアプローチを継続し、より多くの若者から意見を聴くとともに、6年度に新たに設置された福祉まるごと相談課や関連部署と連携し、若年者支援に関する情報収集を継続して行っていただきたい。高校生応援支援金については、国や東京都の制度との関係もあるが、当事者のニーズを把握し、必要な層に区の支援や情報が行き届くよううにしていただきたい。当該事業については、今後も足立区の貧困対策の中心として進めていってほしい。</p>

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
	<p>【活動指標】すべて、目標が十分に達成できていることは大いに評価できる。</p> <p>【活動-2】については、まず各関係者間で行う分科会という取り組み自体が評価できる。分科会において支援に関わる関係者が「若い世代を支援する」という目標に向けて議論や情報共有を重ねることで、十分な連携をとることができ、対象者への支援の提供につながったと考えられる。</p> <p>【活動-3】は一批点であるにも関わらず、まずまずの実績であること評価する。さらに、次の支援につながった対象者も多く評価できる。しかしながら希望者と比して伴走型コミュニケーション支援の受け入れ人数の上限が少ないことであるため、受け入れ人数の拡充とともに、今後計画されている施設外へのアウトリーチや同行支援の強化にも期待したい。</p> <p>【直接成果-4】は達成率が低いものの、都に同様の事業があることや書類提出の煩雑さ、情報周知の不十分さなど課題分析はしっかりと行われている。また、8月に当事者である高校生への声を聴く機会を設けるとのこと、今後の取り組みが期待される。</p> <p>【活動指標】と【中間成果】はそのほとんどが目標を達成しているものの、【直接成果】の未達が多いことから、指標間の関係性や【直接成果】の目標値の設定の再検討が必要である。【中間成果】を確認すると、各取り組みの有効性を感じられるため、目先の数字を追わず、目標値を下方修正あるいは再年度の制度設計をして、丁寧な運営を継続してほしい。</p>	<p>・用いされている複数の取り組みについて、若者の中でもターゲットとする層が異なっており、区として若年者を全方位的に広げる意思が強く感じられた。現場の声を聴いて対策を考えられている点、対象者の取りこぼしがないよう関係者間で連携をはかる工夫をしている点、当事者の意見を得ようとしている点などで、重要なことではありながら、他プロジェクトはなかなか実践できていない点に取り組みしていることは評価でき、今後を期待される。</p> <p>・各目標値の設定は非常に論理的であり、積み重なる実績をもとに再検証を継続していただきたい。</p> <p>・SNSやWEBメディアなども積極的に活用しており【活動-1】の実績において情報発信面は評価できるが、まだ十分に若年者に情報が届いているとは言えない。これまでの方法を踏襲するだけでなく、情報の伝達範囲と深度にも注力していただきたい。</p> <p>・伴走型コミュニケーション支援や足立ミライゼミなど、これからはまずまず必要が伸びるだろう取り組みが盛り込まれていることは評価できる。需要に対してキャパシティを理由に支援が制限されることのないよう、事前の予想のもと、事業を先手先手で進めてほしい。また地域との連携も視野に入れていくことで、協働協創の中で足立区らしい支援体制の構築が期待される。</p> <p>・高校生世代の居場所型学習支援事業への視察を実施した結果、利用者の様子から1つの居場所として機能していた印象であった。利用日の制限があったため、より機能的な居場所を目指すためには、課内での連携だけでなく、課間での連携にも注力されることを期待する。</p>

【所属の自己分析】(一次評価) STEP1

指標分析	課題分析
<p>■【活動指標-1】活動指標-1(若者への訴求)】若年者支援は、令和5年度より本格的にスタートしたばかりで、まだまだ支援を必要としている若者へ情報が行き届いているとは言えないため、創意工夫をしながら情報を伝えていく必要がある。</p> <p>■【活動指標-3、直接成果-3、中間成果-3】伴走型コミュニケーション支援のプログラムの1つである「個別就労支援プログラム(IPS)」は、若者からのニーズがあるが、支援可能人数(10名程度)が限られているため、拡充が必要となっている。一方、NPOでのボランティア体験は利用者(2名)が少ない状況となっている。</p> <p>■【直接成果-4(事業の見直し)】高校生応援支援事業は、東京都に同様の事業(東京都給付型奨学金制度)があることや、児童手当の高校生世代までの拡充、都の018サポーターが継続される見込みなどから、区以外での支援が充実してきているため、事業の見直しが必要となっている。</p>	<p>■【短期】</p> <p>①若者に情報が届く場所(学校や図書館のトイレなど)を活用し、情報発信を行っていく。</p> <p>②あだち若者サポーターズ(SODA)の相談体制の強化を図り、個別就労支援プログラムの支援人数を増やすだけでなく、高校や関係機関などへのアウトリーチや同行支援を積極的に行っていく。</p> <p>③令和6年度は、高校生応援支援金はいったん休止し、新たに開始する若者会議において、当事者の声を聴き、再度制度設計を図っていく。</p> <p>■【中・長期】</p> <p>若者の声を聴きながらニーズを把握するとともに、国や東京都の動向を見ながら、不足している支援策を講じていく。</p>

STEP4

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価	反映結果・反映状況
4.5	<p>【あだち若者サポーターズ(SODA)での相談件数に関して、受け入れ人数の拡充とともに、今後計画されている施設外へのアウトリーチや同行支援の強化】</p> <p>受け入れ人数拡充については、精神科医や精神保健福祉士などの専門的知見を持つスタッフを配置する必要があることから、予算を増額したからといってすぐに実現できるわけではないため、今後の展望や可能性について、SODA側と継続的に協議していく。また施設外のアウトリーチについては、高校生世代の居場所型学習支援事業の拠点や高校への訪問に加えて、保健センターや医療機関への同伴回数を増やすなど、より手厚く支援を行うことができており、令和6年度上半期には38件(令和5年度24件)と前年度を上回る状況となっている。</p> <p>【若年者支援事業の情報発信に関して、まだ十分に若年者に情報が届いているとは言えないため、これまでの方法を踏襲するだけでなく、情報の伝達範囲と深度にも注力をする】</p> <p>情報発信については、若者本人と保護者や関係者へ届かせるという2つのアプローチで展開している。若者本人に情報が届く工夫として、都立高校で生徒にお知らせや入学前のMicrosoft Teams)での情報発信や、区の情報が本人に届きやすい中学3年生の卒業前に事業紹介チラシを配布するなどの工夫を行っている。また、保護者や関係者には、講演会や教員向け研修会などに参加し、足立区が取り組む若年者支援を詳しく紹介するなど、深度にも注力しながら情報発信に努めている。</p> <p>【伴走型コミュニケーション支援や足立ミライゼミなど、地域との連携に際しては協働協創の中で足立区らしい支援体制の構築】</p> <p>若年者支援を進めていく上で、当初より地域で若年者支援に積極的に取り組んでいるNPOや地域団体との情報交換会への参加や、若年者支援を検討する「若年者支援協議会」において連携を図りながら、参画団体を増やし、さらなる若年者支援体制の構築を進めている。</p> <p>【高校生世代の居場所型学習支援事業に関しては、利用日の制限があったため、より機能的な居場所を目指すために課内での連携だけでなく、他課との連携にも注力をする】</p> <p>同施設において事業展開している、生活支援推進課の高校生居場所事業と当該が連携している事業展開している、目的および対象者が相違しているため、利用日を広げるといった機能的なニーズに対応するためには、別施設の開設が必要となるなどの課題がある。そのため、まずはそれぞれのノウハウを共有しながら、より利用しやすい環境づくりを進めるべく、機能面の充実を図っている。</p> <p>【活動指標と中間成果はそのほとんどが目標を達成しているものの、直接成果の未達が多いことから、指標間の関係性や直接成果の目標値の設定の再検討】</p> <p>指標間の関係性は適切であると考えられている。また、直接成果の未達に関しては、目標値の設定ではなく、現在の目標値達成を目指していきたいと考えている。そのため、令和6年度より開始した「アダチ若者会議」において、若者本人から利用につながるアイデアをもらいながら改善を図り、直接成果も目標値に近づいている。</p>

【全体評価の経年動向】

庁内評価結果	R2	R3	R4	R5
	評価対象外	評価対象外	評価対象外	
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4.5
	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4.5

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点 目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点 項目	健やかな身体づくり	記入 所属	学校運営部学務課おいしい給食担当	SDGs関連する ゴール・ ターゲット	1 2 3 4 5 6 7	3.4 3.4 3.4 4.7
事業名	No.6「小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)」			対象	※ その他の場合記入						
事業の概要	<p>目的(⑤最終成果(理想))</p> <p>大人になっても望ましい食習慣が定着している</p> <p>内容を 給食を生きた教材として、子どもたちの健全な心身の成長のため、「1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身に付ける」「栄養バランスの良い食事を選択できる」「簡単な料理を作ることができる」を目標とする「あたち食のスタンダード」を達成する。</p>										

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)			
対応する予算事業名	小学校給食業務運営事業	(1) 主な内容	給食メニューコンクール	1,182	千円
内訳		(2) 主な内容	ひと口目は野菜から啓発事業	888	千円
総事業費(a+b)		(3) 主な内容			千円
事業費(a)	20,191				
人件費(b)	5,296				
国庫負担金・補助金	14,895				
税外収入	0				
受益者負担金	0				

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

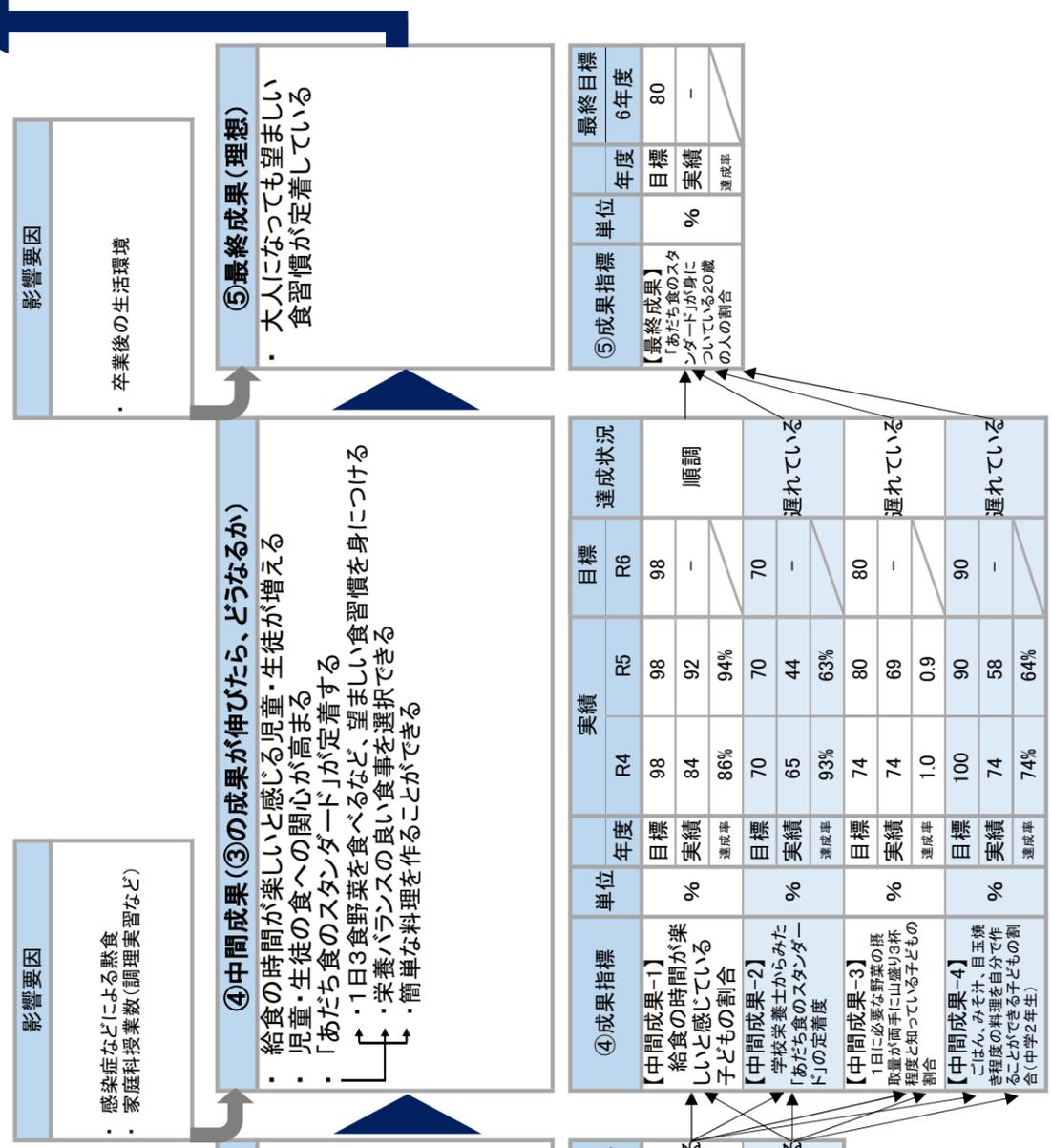
- 給食メニューコンクールの実施【活動-1】
- ひと口目は野菜から(野菜摂取啓発)の実施
- わが家のシェフになろうの実施【活動-2】(家庭科授業の後に家庭にて調理を实践)

※ すべて「小・中学校給食業務運営事業」

②活動指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【活動-1】給食メニューコンクールの応募数	作品	年度	7,300	7,300	8,000	達成
		目標	7,221	8,010	-	
		実績	99%	110%	-	
		達成率	9,524	9,352	9,405	遅れている
【活動-2】長期休業期間中に「わが家のシェフになろう」で子供たちが実際に調理した食数	食	年度	6,317	6,430	-	
		目標	66%	69%	-	
		実績				
		達成率				

令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	給食メニューコンクール	1,182	千円
(2) 主な内容	ひと口目は野菜から啓発事業	888	千円
(3) 主な内容			千円



④成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【中間成果-1】給食の時間が楽しいと感じている子どもの割合	%	年度	98	98	98	順調
		目標	84	92	-	
		実績	86%	94%	-	
		達成率	70	70	70	遅れている
【中間成果-2】学校栄養士からみた「あたち食のスタンダード」の定着度	%	年度	65	44	-	
		目標	93%	63%	-	
		実績	74	80	80	遅れている
		達成率	74	69	-	
【中間成果-3】1日に必要な野菜の摂取量が両手に山盛り3杯程度と知っている子どもの割合	%	年度	1.0	0.9	-	
		目標	100	90	90	遅れている
		実績	74	58	-	
		達成率	74%	64%	-	

⑤成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【最終成果】「あたち食のスタンダード」が身につけている20歳の人の割合	%	年度			80	
		目標			-	
		実績			-	
		達成率			-	

【所属の自己分析】(一次評価) **STEP1**

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動1】給食メニューコンクールの応募数は昨年度から増加し目標値を達成できた。テーマを「足立の野菜収穫量第4位(ダイコン)や第5位(ブロッコリー)を使ったメニュー」としたこと、身近なテーマと感じ取り組みやすさに影響している可能性もある。令和6年度は第2位と第3位をテーマにする予定。</p> <p>【活動2】目標値を下回ったが、昨年度よりも若干増加している。家庭科での調理実習授業の再開に伴い、今後長期休業中の課題として取り組む学校が増えたと想定している。</p> <p>【直接1】栄養バランスの良い食事を選択できる子ども割合は、昨年度から1ポイント減り目標を達成できなかった。昨年と同様に家庭科授業など食に関する学習機会の減少が原因と考えられる。</p> <p>【直接2】給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる子ども割合は目標を達成できなかったが、学校での「ひと口目は野菜から」の活動により昨年と同じ割合となった。</p> <p>【中間1】給食の時間が楽しいと感じている子ども割合は、昨年度よりも8ポイント増加した。班ごとに向い合せで食べる学校も少しずつ増えてきていることが影響しているのではないかと考える。</p> <p>【中間2】昨年度よりも減少し目標値を達成できなかった。数年間、新型コロナウイルス感染症の影響で家庭科の調理実習ができていないことなどが影響していると思われる。</p> <p>【中間3】昨年度よりも3ポイント減少し目標値を達成できなかった。</p> <p>【中間4】新型コロナウイルス感染症の影響で調理の基礎を学ぶ小学校での家庭科授業の調理実習ができていなかったことが影響していると思われる。</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行され学校内での制約は緩和されているが、この数年で家庭科の調理実習などの学習機会が減少していることが、今後数年の「あたち食のスタンダード」の定着に影響してきていると思われる。</p> <p>2 学校現場や家庭内における子どもたちの食への関心、意識を低下させることなく維持、向上を図ることが必要。</p>	<p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「あたち食のスタンダード」の定着に向けて、家庭科授業の調理実習などについて、小学校と連携して取り組んでいく。 ●おいしい給食指導員の指導助言や好事例の共有を継続するとともに、校内への共有を深めていく。 ●栄養教諭と連携し、学校栄養士と食育リーダーのスキルアップを目指す。 <p>【中・長期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの時期からの望ましい食習慣を将来の健康につなげていくため、「あたち食のスタンダード」の3つの実践力(「1日3食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける」「栄養バランスの良い食事を選択できる」「簡単な料理を作ることができる」)の定着とさらなる向上を目指す。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>【活動-1】について、過去最高となった昨年度をさらに上回る結果となったことは評価する。ただ、その要因が「区内の野菜収穫量の多い野菜をテーマにしたから」という分析には疑問をもつ。増加した要因をさらに深掘りし、次年度に繋げていきたい。また、【中間成果-1】の割合が高いことは高く評価できる。「おいしい給食の推進」という事業名にそった実績であるといえる。</p> <p>一方で、全体的に達成度が「遅れている」ものが多く、特に【活動-2】や【中間成果-2】の達成率が低い中で、分析が他人任せな印象があり、担当課としてどう改善していくのか、どう働きかけていくのかといった意識が弱いように感じる。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>他の学校での指導助言や好事例の横展開は素晴らしい取り組みであるといえる。同じ悩みや課題を持つ可能性は高いと思われる。横展開で区内の学校全体の底上げを図っていただきたい。</p> <p>ただ、中・長期の方向性に関しては、目標達成に向けた具体的な手段が書かれていない。「おいしい給食」は区の看板事業の一つであり、細かな分析とそれに基づいた事業の展開に期待する。</p>

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
/	/	/

全体評価	3
------	---

STEP4

反映結果・反映状況
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>【活動-1】要因分析は難しい。まずは、学校の取り組み方(任意参加の学校有)などの影響もあつと考え、引き続き積極的な取り組みを学校にお願いしていく。</p> <p>【活動-2】 中間成果-2については家庭での取り組み、中間成果-2については、栄養士の主観が入りやすいことなどから指標として適切であるかの見直しが必要である。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>「あたち食のスタンダード」の定着については小中学校で調理実習などを効果的に行ってもらうながら、食育リーダーや小中学校の家庭科部の先生と連携し、食の大切さや栄養のことを伝える食育授業などを行うことを検討していく。また、おいしい給食事業開始のきっかけとなった残菜率については学識経験者からこれ以上上下がりようがない数値になり、この状態を保っていること自体が成果であるという意見を頂いている。なお、「おいしい給食」は看板事業として日々の献立等細かな分析を行った上で各校に働きかけを行っている。区民に対して給食を通じた食の健康についてのPRの強化も行っていく。</p>

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4.5	4	3.5	3
区民評価結果	4	評価中止	評価対象外	評価対象外

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育むもの	重点項目	遊びと体験の場や機会の充実	記入所属	学校運営部青少年課学校地域連携担当 学校運営部学務課自然教室係 学校運営部青少年課体験活動係	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに
事業名	No.7「子どもへの多様な体験機会の充実」									
事業の概要	対象 ※ その他の場合記入 区民 目的(⑤最終成果(理想)) 高い自己肯定感を持ち、これからも夢を育みチャレンジする子どもたちが増える。 内容 【放課後子ども教室】小学校施設を活用し、自由遊びや自主学習など学年を超えた交流活動の実施 【大学連携事業】大学の専門性を生かしたプログラムの体験 【自然教室事業】2泊3日の自然教室(鋸南・日光・魚沼)の実施									
取組状況	実施済 実施済 実施済									
具体的に	あだち放課後子ども教室における体験プログラムの実施については、運営委員会などの機会を捉え、好事例の紹介を行った。引き続き、関連情報の発信を通して、各放課後子ども教室の実行委員会が地域の人材を活用し、主体的・継続的に実施できるよう支援する。 事後アンケート等により、好評であった講座の定員を拡充するなど、より多くの児童へ体験機会が提供できるよう務めた。また、各大学の特色を踏まえ、より児童の興味・関心の高い分野の講座充実に向け、各大学と協議を進めている。 鋸南自然教室では、環境政策課と協働し、海洋学習プログラムを展開し、令和5年度は26校が様々な体験活動を行った。魚沼自然教室では、森林学習プログラムを4校が実施した。									

【ロジックモデル・指標の達成度】		単位:千円
①投入資源(インプット)		
対応する予算事業名	放課後子ども教室推進事業【経常】、体験学習推進事業、小・中学校自然教室事業	
年度	4年度	5年度
総事業費(a+b)	606,513	459,808
事業費(a)	565,858	415,533
人件費(b)	40,655	44,275
国庫負担金・補助金	124,430	128,196
税外収入	0	0
受益者負担金	0	0

【ロジックモデル・指標の達成度】		単位:千円
②重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)		
(1) 主な内容	放課後子ども教室スタッフ謝金	181,787 千円
(2) 主な内容	バス借上(小・中)	132,277 千円
(3) 主な内容	東京藝術大学連携事業	17,043 千円

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】子どもたちに学びの意欲を醸成し、社会と関わる力をつけるため、以下の活動を実施する。

- 放課後子ども教室で体験プログラムの実施校数を増やす(放課後子ども教室推進事業)【活動-1】
- 大学生との交流など、子どもがより興味関心を持つような大学連携事業を実施する(体験学習推進事業)【活動-2】
- 自然教室にて、様々な体験・交流活動を実施する(小・中学校自然教室事業)【活動-3】

【事業の概要】子どもたちに学びの意欲を醸成し、社会と関わる力をつけるため、以下の活動を実施する。

- 放課後子ども教室で体験プログラムの実施校数を増やす(放課後子ども教室推進事業)【活動-1】
- 大学生との交流など、子どもがより興味関心を持つような大学連携事業を実施する(体験学習推進事業)【活動-2】
- 自然教室にて、様々な体験・交流活動を実施する(小・中学校自然教室事業)【活動-3】

②活動指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【活動-1】放課後子ども教室で体験プログラムを実施した小学校数	校	年度	R4	R5	R6
		目標	40	40	45
		実績	30	41	-
		達成率	75%	103%	-
【活動-2】大学連携事業における体験プログラム数	回	年度	R4	R5	R6
		目標	27	29	16
		実績	29	15	-
		達成率	107%	52%	-
【活動-3】自然教室における体験プログラム数	回	年度	R4	R5	R6
		目標	900	900	900
		実績	1072	928	-
		達成率	119%	103%	-

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- それぞれの事業に参加して、「満足した」と感じた子どもが増える。【活動②-1、②-2、②-3】

【中間成果-1】放課後子ども教室に参加して、新たな体験や交流が出来て良かった」と回答した子どもの割合

【中間成果-2】大学連携事業に参加して、これまでも新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合

【中間成果-3】「自然教室に参加して、自信を持つことができた」と回答した子どもの割合

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 様々な人との交流や体験を通じて、新しいことにチャレンジをしたいと思う子どもが増える。
- 「最後までやり遂げることができた」など自分に自信を持つ子どもが増える。

【最終成果(理想)】高い自己肯定感を持ち、これからも夢を育み、新しいことにチャレンジする子どもたちが増える。

⑤最終成果(理想)

高い自己肯定感を持ち、これからも夢を育み、新しいことにチャレンジする子どもたちが増える。

④成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】放課後子ども教室に参加して、新たな体験や交流が出来て良かった」と回答した子どもの割合	%	年度	R4	R5	R6
		目標	60	60	75
		実績	74	74.3	-
		達成率	123%	124%	-
【中間成果-2】大学連携事業に参加して、これまでも新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合	%	年度	R4	R5	R6
		目標	90.0	90.0	90.0
		実績	89.0	81.0	-
		達成率	99%	90%	-
【中間成果-3】「自然教室に参加して、自信を持つことができた」と回答した子どもの割合	%	年度	R4	R5	R6
		目標	78	78	78
		実績	89	89	-
		達成率	114%	114%	-

③成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】放課後子ども教室で満足したと感じた子どもの割合	%	年度	R4	R5	R6
		目標	99.0	99.0	99.0
		実績	98.5	98.7	-
		達成率	99%	100%	-
【直接成果-2】大学連携事業で満足したと感じた子どもの割合	%	年度	R4	R5	R6
		目標	85.0	94.0	94.0
		実績	94.0	93.0	-
		達成率	111%	99%	-
【直接成果-3】自然教室で満足したと感じた子どもの割合	%	年度	R4	R5	R6
		目標	90.0	90.0	90.0
		実績	96.0	96.9	-
		達成率	107%	108%	-

⑤成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【最終成果】自分には良いところがあろうと思うと肯定的回答をした子どもの割合	%	年度	R4	R5	R6
		目標	72	72	72
		実績	-	-	-
		達成率	-	-	-

【所属の自己分析】(一次評価) STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【放課後子ども教室】 体験プログラムの実施については、新型コロナウイルス感染症による社会活動の制限が終了したことに伴い、実施校数が増え、目標を達成することができた。 ほとんど全ての参加者が「放課後子ども教室に満足し」しており「新たな体験や交流が出来て良かった」と回答した児童の割合も大きく上回った。</p> <p>【大学連携事業】 各大学の特色を活かした講座を開催し、すべての講座で大学生と児童・生徒が一緒に参加者に大学の授業や雰囲気などの体験機会の提供を行ってきた。一方、担当教授の退任と後任者不在、申し込みがなかったことにより、予定していた講座の一部が実施できず目標に満たなかった。</p> <p>【自然教室事業】 体験学習教(鶴南354・日光416・魚沼158)はR4年度を下回ったが目標を達成することができた。自然教室で満足したと感じた子どもの割合は96.9%で、高い水準を維持している。自然教室終了後のアンケートでは、自然教室に参加して自信を持つことができた子どもは89%と、目標を大きく上回った。</p>	<p>【放課後子ども教室】 コロナ禍が終了したものの、依然としてコロナ禍以前の運営に戻すことに慎重な姿勢を取っている実行委員会がある。特に異学年交流には安全面などから慎重で、学年分けで実施し続けている実行委員会もある。他にもスタッフ不足に悩む実行委員会もあり、実行委員会間で実施機会や内容等に差が生じている。</p> <p>【大学連携事業】 多くの講座で定員を超える申し込みがある一方、わずかではあるが定員に応募が満たない講座が存在している。また、担当する教授の専門性に応じた講座を実施しており、教授の退任などにより講座の継続が困難になる事例が発生している。</p> <p>【自然教室事業】 鶴南自然教室では、環境政策課との連携による「海洋学習プログラム」を実施し、26校の児童が参加した。魚沼自然教室では、森林学習を4校が実施し、子ども達の評価も高かった。自然教室は、壮大な自然や歴史に直接、触れることができる貴重な体験活動の場であり、子ども達の自己肯定感の向上の一助を担うよう、更なる充実を図る必要がある。また、令和7～8年度に鶴南自然の家の休館を控えており、代替宿泊施設の特徴や土地柄などを活かした体験プログラムを実施する必要がある。</p>	<p>【放課後子ども教室】 (短期)生涯学習振興公社職員による巡回を通じて各実行委員会の理解を得て「放課後子ども教室のねらい」の一つである異学年交流が行われるような運営に展している。 (中・長期)実行委員会の意向を踏まえつつ、安定した運営を維持継続するためにスタッフ公募情報などを発信し、地域住民の積極的な参画を図る。また内容等の差を埋めるためにスタッフ会議や運営委員会などを通じて、好事例の紹介や関連情報の発信を行っている。</p> <p>【大学連携事業】 (短期)参加者アンケートなどをもとに、大学の特色を活かしながら児童・生徒のより興味・関心が高い分野での講座の実施を大学側と協議を進めていく。また、これまできつかけづくりを目的とした講座がほとんどであったが、一歩進んだより専門性が高い内容の講座も開発していく。 (中長期)さらに多くの児童・生徒に体験機会の提供が行えるよう講座数の増加や定員の増加などを大学と協議していく。また、講座開始に向けたノウハウを蓄積していくことで担当教授の退任などがあった場合も講座を継続できるような体制を整えていく。</p> <p>【自然教室事業】 (短期)参加者アンケートや学校からの実施報告書などを元に、子ども達にとってより満足度の高い自然教室を実施していく。さらに令和7～8年度は、鶴南自然の家が休館となるため、赤城・那須甲子・響瀬にある国立施設を使って自然教室を実施する予定である。大自然の中にある広大な施設を利用し、様々な自然体験プログラムを実施していく。 (中・長期)地元では体験できない壮大な自然の中で実施する自然教室において、「環境学習」や「食育」地域の方との交流」など子ども達の成長につながる多様な体験プログラムを提供していく。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価) STEP2

評価結果	反映結果・反映状況
<p>【目標・成果の達成度への評価】 各事業に対する子ども達の満足度は非常に高く、活動内容に対し評価を得られているといえる。 体験の満足度が高い一方で、【中間成果-2】の実績が下がっており、行動変容に繋がっていない点も懸念である。また、大学連携事業における体験プログラムの実績が約半減しており、令和6年度の目標値まで下がってしまったことは残念である。担当教授の退任や後任者不在等の事情は理解するものの、それが事業の実施に影響しないような仕組みを大学や区大学連携担当と協議し早期に構築してもらいたい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 放課後子ども教室に関して、コロナで停滞していた異学年交流を復活させることは多様な経験、体験につながるから評価する。 各大学の特性を活かした専門性の高い事業の構築は、大学の認知向上といった効果も期待できるため、区民ニーズを反映しつつ今後のさらなる充実を期待したい。 自然教室事業に関しては、児童や学校からの声を踏まえ、子ども達の成長につながる多様な体験プログラムを提供の必要性を認識しており、今後も様々なプログラムを実施してもらいたい。今後の施設のあり方、事業のあり方を検討するためにも、体験学習の実施に際し、区有施設と全国的な施設を利用した場合のメリット・デメリットを比較検討する必要があると考える。 また、子ども達の多様な体験機会の充実に向け、当該事業以外にも大人との関わりが持てる体験の創出を検討願いたい。</p>	<p>【目標・成果の達成度への評価】 【中間成果-2】の実績が下がったことについては、英語分野の講座が他の講座より新しいことへチャレンジする意識の醸成につなげられていないことが原因と考えられる。英語分野の講座については、参加者の4割が英語をすでに習っており既視感から「新しいことを知りたがりチャレンジしたい」との回答が約75%にとどまっていたことからも読み取れる。そのため、英語講座においては、前年度「内容が簡単であった」との回答が複数見られたことを踏まえ、今年度、講座の難易度をあげたところ、「新しいことを知りたがりチャレンジしたい」に関する肯定的な回答が98%まで改善し、チャレンジする意識の醸成につなげることができた。合わせて、今後児童が経験していない分野での講座を実施するなど講座をきっかけに新たな興味関心を引き出すような講座内容の検討を実施していく。 大学連携事業に関する事業継続性の構築に関しては、各大学と講座継続に関する検討を行ったが、各講座とも担当教授の専攻に基いた講座を実施していることから、担当教授退任後、同一内容の講座を別の教授が行うことは困難である。今後は継続的に児童の興味関心の高い分野の新規講座を検討する等、体験プログラムの数の維持・拡充に向け、区大学連携担当とも連携しながら大学側と協議を行っていく。なお、令和6年度は、新たに2つの新規講座を実施する見込みである。</p>

全体評価
3.5

STEP3

STEP4

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	全体評価															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>全体評価</th> <th>反映結果</th> <th>達成度</th> <th>方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	全体評価	反映結果	達成度	方向性											
全体評価	反映結果	達成度	方向性															
			<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 鶴南自然の家の大規模改修に伴い、令和7年度から国立施設を利用した自然教室を実施するが、国立施設には企画指導専門職員が常駐しており、効果的な体験活動の実施が可能となる。これを機に区有施設を利用した自然教室と比較し、今後の校外施設のあり方を検討していく。 また、所管事業の中で大人との関わりが持てる体験の創出に今後も努めていくが、当該事業以外でのこれ以上の拡大は、困難であると考ええる。</p>															
			<p>【全体評価の経年動向】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁内評価結果</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>区民評価結果</td> <td>4</td> <td>評価中止</td> <td>評価対象外</td> <td>評価対象外</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	庁内評価結果	4	4	4	3.5	区民評価結果	4	評価中止	評価対象外	評価対象外
	R2	R3	R4	R5														
庁内評価結果	4	4	4	3.5														
区民評価結果	4	評価中止	評価対象外	評価対象外														

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

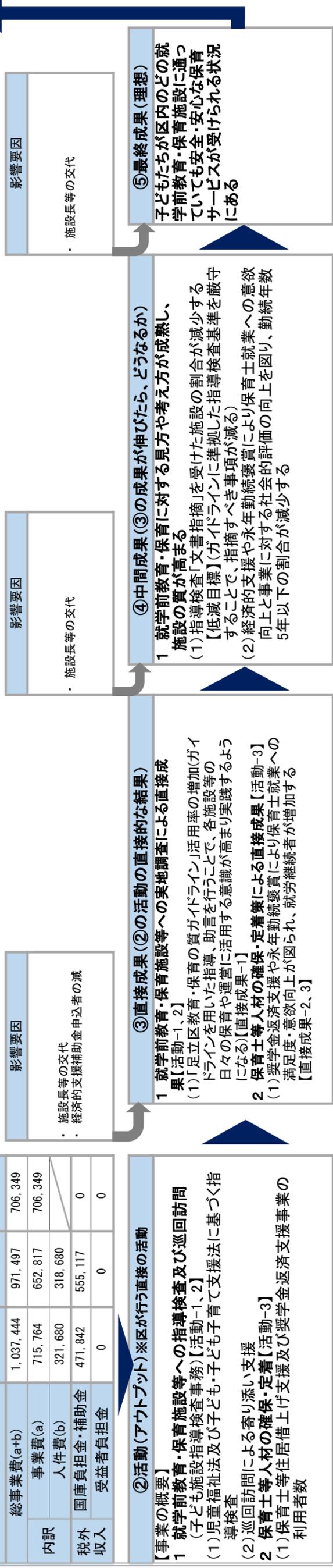
視点	ひと	再掲	重点 目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点 項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入 所属	子ども家庭部子ども施設指導・支援課指導調整係、私立保育園課事業調整係(旧施設調整係)	4 質の高い教育を みんなに	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	4.2
事業名	No.8「就学前教育・保育施設の質の維持・向上」										
対象	※ その他の場合記入										
事業の概要	区民と事業者 目的(⑤最終成果(理想)) 子どもたちが区内のどの就学前教育・保育施設に通っていても安全・安心な保育サービスが受けられる状況にある 内容 保育所等の運営形態は、社会福祉法人や株式会社等多岐に亘り、それぞれが強みを活かした保育サービスを提供している。この様な中で、子どもたちが区内のどの施設に通っていても一定以上の安全・安心な保育サービスが受けられるよう支援を進めていく。										
取組状況	実施済	昨年度の反映結果に対する取組状況 具体的に ・令和5年度実施分から、奨学金返済支援事業の補助率を2分の1から全額補助に変更するとともに、同一事業者が5年以上勤務する場合の上限額を増額した(10万円→15万円)。 ・保育園団体と連携を強化し、令和6年1月に合同研修を企画・開催した。 私立認可保育所施設長への聞き取りで活用しない理由を把握し、園ごとに活用の働きかけを実施した。									
貢献状況	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況										
【目標4】ターゲット4.2: 就学前教育・保育施設の質の維持・ケア及び就学前教育へのアクセスに直結している。											

【ロジックモデル・指標の達成度】 令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)

対応する予算事業名	4年度	5年度	6年度
子ども施設指導検査事務	1,037,444	971,497	706,349
保育士確保・定着対策事業	715,764	652,817	706,349
子ども施設指導検査事務	321,680	318,680	0
国庫負担金・補助金	471,842	555,117	0
受益者負担金	0	0	0

主な内容	千円
(1) 主な内容 住居借上げ	628,715
(2) 主な内容 奨学金返済支援	19,023
(3) 主な内容 子ども施設指導検査事務	3,739

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想))が伸びたらこうなる
区政全体に対する区民の満足度 67%



②活動指標	単位	実績			目標	達成状況
		R4	R5	R6		
【活動-1】就学前教育・保育施設への巡回訪問実施状況	施設	143	145	144	144	順調
【活動-2】就学前教育・保育施設への巡回訪問実施状況	施設	476	665	-	526	達成
【活動-3】保育士等への経済的支援補助金利用者数	人	854	899	-	1,108	やや順調

③成果指標	単位	実績			目標	達成状況
		R4	R5	R6		
【直接成果-1】「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用している就学前教育・保育施設の割合	%	87	87	87	87	達成
【直接成果-2】奨学金返済支援で職停止に効果があったと答えた保育士の割合	%	97	93	-	100	順調
【直接成果-3】保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞者数(累計)	人	927	1,063	-	1,244	達成

④成果指標	単位	実績			目標	達成状況
		R4	R5	R6		
【中間成果-1】文書指摘を受けた施設の割合【低減目標】	%	39	21	-	10	順調
【中間成果-2】認可保育園保育士勤続5年以下の割合【低減目標】	%	78	77	-	50	遅れている

⑤成果指標	単位	実績			目標	達成状況
		R4	R5	R6		
【最終成果】「子育て環境が整っていると感じる人の割合」(*)	%	72%	133%	-	100%	順調
【最終成果】「子育て環境が整っていると感じる人の割合」(*)	%	50	50	50	50	達成

(*)世論調査回答者のうち、家族形成期(＝「回答者本人が64歳以下で一番上の子が小学校入学前」または「40歳未満の子ともがいない夫婦」)の回答割合

【所属の自己分析】（一次評価） STEP1

指標分析	課題分析
<p>【活動-1】私立認可保育所56園、小規模保育12事業所、家庭的保育事業者50名、私立幼稚園・認定こども園6園、認可外保育所17園に指導検査を実施した。認証保育所は今年度から実地による指導検査を開始。当初の計画どおり進めることができた。</p> <p>【活動-2】巡回訪問は、計画通りに訪問を進めることができた。さらに追加で訪問が必要になる場合もあり、目標を大幅に上回る訪問件数となった。</p> <p>【活動-3】保育士確保・定着のため、保育士奨学金返済支援事業（83園187人）、住居借上げ支援事業（161園712人）を実施し、目標を下回ったが利用者は45人増加した。待機児童がほぼ解消し、新規開設園が当面ないため利用者の推移は、停滞が続くと予想される。今年度目標値は、予算額相当。</p> <p>【直接成果-1】認可保育所での活用率が64.9%から79.6%にアップしたことで、目標値を達成した。一方で、施設種別で活用率に差異が見られた。</p> <p>【直接成果-2】前年度と比較すると4ポイント減であったが、「効果が無い」と答えた理由は全て補助制度以外の原因であった（職場環境が悪い等）。</p> <p>【直接成果-3】保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞は、保育士の離職防止、定着策として、5年前から実施。令和5年度は4年ぶりに褒賞授与式を開催した。勤続年数別で5年保育士96人、10年保育士30人、10年家庭的保育者8人、20年家庭的保育者2人、合計136人受賞（前年度比1人増）。今年度目標値は、予算額相当。</p> <p>【中間成果-1】令和3、4年度と文書指摘を受けた施設の割合は増加していたが、今年度はほぼ半減した。指導検査の内容等が各施設に浸透してきたことが一因として挙げられる。</p> <p>【中間成果-2】認可保育園保育士勤続5年以下の割合は77%であり、前年から横ばい（微減）であった。</p>	<p>【指導検査での文書指摘】特定の項目で文書指摘が繰り返される傾向が見られる。</p> <p>【足立区教育・保育の質ガイドラインの活用】子どもたちがどの施設に通っても、安全・安心な保育サービスを受けられるように保育の質を確保する「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進を施設等に働きかけているが、独自の教育方針がある私立幼稚園、こども園では活用が進まない状況がある。また、全体の活用率は上昇したが、教育・保育の実践につなげられていないこと、研修等での学びが園全体で共有されていないことが課題として挙げられる。</p> <p>【保育士確保・定着策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【直接成果-2】から、経済的支援策に一定の離職防止効果があることが確認できるが、一方で【中間成果-2】によれば、認可保育園の勤続年数5年以下の保育士の割合が依然高いことから、保育士全体に効果がある保育士定着策を検討・実施していくことが課題である。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>【活動-1】「活動-2」より、指導検査・巡回訪問を計画的に行なった結果、【直接成果-1】ガイドラインの活用率がアップしており、さらに【中間成果-1】文書指摘を受けた施設の減少にもつながっている。地道な取組が実を結んできていることを評価したい。一方で、ガイドラインに基づく保育が行われていない園の中には、園長や職員の知識不足が原因のひとつとして挙げられることとあり、今後も粘り強く各園に対応し、安全・安心な保育サービスを受けられる環境作りを貢献していくてほしい。</p> <p>また、【活動-3】保育士の定着に力を入れ経済的支援を行っているが、【中間成果-2】認可保育園保育士勤続5年以下の割合については達成状況に遅れがみられる。設立後5年を経過していない園も一定数あり把握ができていない背景もあるが、事業効果を検証し、実効性の高い手立てをさらに考えてほしい。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】</p> <p>今後人口減少が進み働き手の不足が見込まれるなか、区は積極的に保育士が働き続けやすい環境を提供していかなければならない。施設内の人間関係など働きやすい職場環境づくりは各施設が主体的に取り組むことではあるが、区も保育士の声を受け止め適切な働きかけを行うことで、保育をするなら足立区で、と保育士に選ばれるような未来を見据えた丁寧な取り組みを続けてほしい。</p>

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>・保育士定着率の向上を目指すし、奨学金返済支援事業の補助率を変更するとともに、同一事業者に5年以上勤続する場合の上限額を増額するなどの取り組みを実施していた。同時に、保育士の働きやすい環境の整備についてアンケートや聴き取りを行った上で、区として取り組むこと（訪問時などの相談体制や保育士研修の充実）については進められていると考えられる。しかし区として取り組むことができること、各保育施設が主体として取り組むことを切り分けて捉えているような印象もあり、各施設のニーズなども確認することで、各施設の後押しとして有効な取り組みが考えられるのではないだろうか。</p> <p>・「足立区教育・保育の質ガイドライン」活用に向けた取り組みは前年度と同様である印象を受けた。</p> <p>・保育士を対象とした「別冊 保育実践振り返りシート」の見やすさについての工夫がなされたことは前向きな取り組みであると考えられる。さらに、見やすさや使いやすさについて現場からのフィードバックも得られるとされる。</p>	<p>【活動-1】ならびに【活動-2】の達成状況は評価できず。特に巡回訪問実施状況は高く評価でき、ガイドラインの活用率の向上につながることが期待される。</p> <p>【②活動指標】、【③成果指標】については、目標に対して「順調」から「達成」となっていることは評価できる。しかしながら、目標に対する達成状況の評価が適切であるかが疑問である。例えば【直接成果-2】が100%に達していないことを「順調」と判断しているのだろうか。【中間成果-2】の達成状況が遅れていることを踏まえると、【直接成果-2】が達成されたとしても【中間成果-2】の達成状況が向上するかは不明である。</p>	<p>「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用し、実践につなげるために、チェックシートを用いることは評価できる。同時に、顔の見える関係を構築すべく、ガイドラインを活用した巡回訪問を一層計画的に実施しようとしていることも高く評価できる。「足立区教育・保育の質ガイドライン」が足立区の保育施設における共通言語となり、活用することが各施設にとつてメリットがあることが明らかとなれば、さらに活用につながると思われる。</p> <p>・保育士定着率向上に関して、予定や方向性が基本的に従来のもを踏襲している印象を受ける。課題分析を丁寧に行い、その結果に応じて取り組みを工夫することが期待される。例えば保育士の離職理由として人間関係が大きな要因であることが明らかであれば、各施設が主体として取り組むことと考えるとしても、具体的にどのようにより各施設を区としてバックアップできるかの方法を施設のニーズに基づいて検討する必要があるだろう。</p> <p>・保育士定着は安心安全な保育サービスにつながると考えられるが、保育士のキャリアパスなどを踏まえ、【直接成果-3】が適切かどうかは疑問である。対象の基準や内容など丁寧な課題や現状の分析に基づいた取り組みが期待される。</p> <p>・子どもやその家族にとって安心安全な施設は、働く保育士にとっても安心安全な施設であると考えられるため、ぜひ提供者にとっても利用者にとっても安心安全なサービスを目指していただきたい。</p>

課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
<p>【指導検査】特定の項目で文書指摘が繰り返される傾向が見られる。</p> <p>【足立区教育・保育の質ガイドラインの活用】子どもたちがどの施設に通っても、安全・安心な保育サービスを受けられるように保育の質を確保する「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進を施設等に働きかけているが、独自の教育方針がある私立幼稚園、こども園では活用が進まない状況がある。また、全体の活用率は上昇したが、教育・保育の実践につなげられていないこと、研修等での学びが園全体で共有されていないことが課題として挙げられる。</p> <p>【保育士確保・定着策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【直接成果-2】から、経済的支援策に一定の離職防止効果があることが確認できるが、一方で【中間成果-2】によれば、認可保育園の勤続年数5年以下の保育士の割合が依然高いことから、保育士全体に効果がある保育士定着策を検討・実施していくことが課題である。 	<p>【短期】・指導検査については、引き続き園長会等の全体会で検査前の事前説明及び検査後の結果報告を実施し、同様の指摘を受けなくよう各施設の意識を高めていく。</p> <p>・「足立区教育・保育の質ガイドライン」については、巡回訪問でチェックシートを活用しながら教育・保育の実践に繋げていく。研修では施設長等にも対象を広げ、園全体での共有に努める。</p> <p>・保育士確保・定着については、重点を確保から定着（離職防止）へとシフトし、各種研修等を通じて保育事業者が率先して、保育士が安心して働きやすい職場環境を創設するよう支援する。</p> <p>・令和5年度実施分から奨学金返済支援事業の補助額を増額、また、令和6年度から保育士求人サイトにバナー広告を掲載する。両事業の効果を検証し、今後の検討に活用する。</p> <p>【中・長期】・指導検査及び巡回訪問を計画的に実施し、継続して教育・保育の質の維持・向上に努めていく。</p> <p>・巡回訪問等において「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用し、各施設の課題を分析・共有し、丁寧な寄り添い支援を継続して行っていく。</p>

STEP4

【区民評価委員会の評価】（4次評価）

全体評価	全体評価
3.5	3.5
反映結果	3
達成度	4
方向性	3

今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
<p>【短期】・指導検査については、引き続き園長会等の全体会で検査前の事前説明及び検査後の結果報告を実施し、同様の指摘を受けなくよう各施設の意識を高めていく。</p> <p>・「足立区教育・保育の質ガイドライン」については、巡回訪問でチェックシートを活用しながら教育・保育の実践に繋げていく。研修では施設長等にも対象を広げ、園全体での共有に努める。</p> <p>・保育士確保・定着については、重点を確保から定着（離職防止）へとシフトし、各種研修等を通じて保育事業者が率先して、保育士が安心して働きやすい職場環境を創設するよう支援する。</p> <p>・令和5年度実施分から奨学金返済支援事業の補助額を増額、また、令和6年度から保育士求人サイトにバナー広告を掲載する。両事業の効果を検証し、今後の検討に活用する。</p> <p>【中・長期】・指導検査及び巡回訪問を計画的に実施し、継続して教育・保育の質の維持・向上に努めていく。</p> <p>・巡回訪問等において「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用し、各施設の課題を分析・共有し、丁寧な寄り添い支援を継続して行っていく。</p>

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況
<p>【区として取り組むことができること、各保育施設が主体として取り組むことを切り分け捉えているよう印象もあり、各施設のニーズなども確認する】</p> <p>働きやすい職場づくりについて現状及びニーズ把握のため各園にアンケート調査を実施する。また、外部専門家を活用し、事業者への意識啓発研修や課題分析のための調査を実施する。こうした取り組みを通して、効果的な施策の立案・実施につなげていく。</p> <p>【「別冊 保育実践振り返りシート」に関して、さらに見やすさや使いやすくなるよう現場からのフィードバックを得て、より現場で活用されやすい資料づくりを】</p> <p>「別冊 保育実践振り返りシート」については、巡回訪問で現場からのフィードバックを得ること、また、伝わりやすいイラストを用いること等で、さらに現場で活用されやすい資料づくりを進める。</p> <p>【直接成果-2】が達成されたとしても中間成果-2の達成状況が向上するかは不明であるため指標の見直しの検討】</p> <p>直接成果-2の指標の見直しについては、より広範な対象者から経済的支援策の効果測定できる指標を検討する。</p> <p>【保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞に関して、対象の基準や内容など丁寧な課題や現状の分析に基づいた取り組みを】</p> <p>直接成果-3については、保育従事者の勤続年数が短い現状を踏まえ、区切りの5年目等の保育士数を指標とすることは有効であり継続する。</p>

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4.5	4	3.5	3.5
区民評価結果	4.5	評価中止	3	3.5

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	多様な保育サービス提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部 児童調査・支援係、学童待機児対策担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も
事業名	No.9「学童保育室運営事業」		対象	※ その他の場合記入	学童保育室	学童保育室の解消	学童待機児対策担当	学童保育室	4.2 質の高い教育をみんなに 5.5 ジェンダー平等を実現しよう 8.5 働きがいも経済成長も	
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))		項目	取組状況	具体的に	学童保育室の解消	学童待機児対策担当	学童保育室	4.2 質の高い教育をみんなに 5.5 ジェンダー平等を実現しよう 8.5 働きがいも経済成長も	
	1 学童保育室の待機児童解消を目指す。放課後等の居場所を確保する。		学童保育室	学童保育室の整備	学童保育室の整備	学童保育室の整備	学童待機児対策担当	学童保育室	4.2 質の高い教育をみんなに 5.5 ジェンダー平等を実現しよう 8.5 働きがいも経済成長も	
	2 学童保育室職員が行う自己評価と、区職員による客観的かつ統一した基準に基づいた実地調査を行い、各学童保育室の課題を明確にして、計画的に改善していく。		学童保育室	学童保育室の整備	学童保育室の整備	学童保育室の整備	学童待機児対策担当	学童保育室	4.2 質の高い教育をみんなに 5.5 ジェンダー平等を実現しよう 8.5 働きがいも経済成長も	

【ロジックモデル・指標の達成度】		単位:千円
①投入資源(インプット)		
対応する予算事業名	学童保育室運営事業	
年度	4年度	5年度
総事業費(a+b)	1,909,214	2,013,954
事業費(a)	1,646,492	1,752,833
人件費(b)	262,722	261,121
国庫負担金・補助金	515,538	527,781
受益者負担金	290,341	297,019
税外収入		286,006
②重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)		1,573,865 千円
③重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)		15,705 千円
④重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)		15,017 千円

影響要因

- 運営主体毎の「質の向上」への関心度
- アンケート回答数の状況
- 職員不足及び職員の定着率
- 保護者の働き方の変化

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 自己評価実施による直接成果【活動-1】
(1) 個々の評価を擦り合わせ、改善すべき学童保育室の課題が明確になる。
(2) 課題を共有し、全職員で改善に向けて取り組む。
その結果、課題が改善し、自己評価が向上する。【直接成果-1】
- 実地調査実施による直接成果【活動-2】
(1) 客観的・統一した基準で評価や助言を行う。
(2) 指定管理運営学童保育室の実地調査は2、3月に行うため、成果指標は次年度に反映される。
- 研修実施による直接成果【活動-3】
(1) 研修を受講した職員が向上する。【直接成果-3】
- 学童保育室定員数【活動-4】
(1) 学童保育室における定員数が増加する。【直接成果-4】

影響要因

- 運営主体毎の「質の向上」への関心度
- アンケート回答数の状況
- 職員不足及び職員の定着率
- 保護者の働き方の変化

②活動指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【活動-1】自己評価を実施した学童保育室	施設	目標	109	109	達成
【活動-2】実地調査を実施した学童保育室	施設	目標	37	62	達成
【活動-3】職員研修の実施回数	回	目標	8	9	達成
【活動-4】次年度開設する学童保育室数	室	目標	6	8	遅れている

③成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】個々の評価結果から全体の課題について話し合った学童保育室	施設	目標	109	109	達成
【直接成果-2】「事業改善計画」を策定し、実地調査実施年度内に改善が図られた学童保育室の割合	%	目標	100	100	達成
【直接成果-3】「研修の成果あり」と回答した受講者	%	目標	85	95	達成
【直接成果-4】学童保育室受入可能数	人	目標	5,426	5,740	遅れている

④成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】2回目の自己評価の結果が向上した学童保育室の割合	%	目標	80	82	達成
【中間成果-2】「事業改善計画」の策定割合	%	目標	100	100	達成
【中間成果-3】1、2年生の学童保育室待機児童率	%	目標	1.5	1.5	達成
【中間成果-4】3～6年生の学童保育室待機児童率	%	目標	7.0	7.0	達成

⑤成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【最終成果】2回目のアンケートでの保護者満足度	%	目標	88.7	80	達成
【最終成果】学童保育室待機児童率(全学年)	%	目標	4.6	4.6	達成

行政のコントロール要素 大 ← 外的な要因 大 →

【所属の自己分析】(一次評価)

指標分析

【活動-1】【直接成果-1】
 ■学童保育室の職員が点検表に基づく自己評価
 全学童保育室の職員全員が自己評価を実施した。各室の職員で自己評価の結果をすり合わせ、課題を明確にし、解決に向けた取り組みを実施した。
 【活動-2】【直接成果-2】
 ■客観的評価を行うための実地調査
 予定していたすべての学童保育室に対して、実地調査を実施した(直営2施設(3室)、住区学童34施設(37室)、民設学童10施設(10室)、指定管理16施設(23室))。
 【活動-3】【直接成果-3】
 ■職員のスキルアップにつながる職員研修
 予定どおり実施した。加えて、アレルギー誤食事故で死亡した児童の保護者の講演会を1月に実施し、アレルギー事故防止に対する意識向上を図った。
 【活動-4】【直接成果-4】
 ■待機児童が多く見込まれる地区に対する学童保育室の整備
 学童保育室の需要が多い8地区に対して民設学童保育室を誘致したが、1地区のみの選定となった。その結果、学童保育室の受入可能数は1室分の増に留まり、合計5,460人となった。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果

【目標・成果の達成度への評価】
 学童保育室の質の向上に向けての各取組は、いずれも目標値を達成している。区内の学童保育室は運営主体が様々であり、各学童保育室の主体にに応じて質の向上に向けた取組を工夫し、さらに計画的に実地調査と事業改善訪問を行い客観的な評価を行っており(活動-2)、サービスの向上を図る方向性として適切である。
 一方で、学童保育室の整備については遅れがみられ(活動-4)、待機児童の解消は道半ばである。民間事業者へ実施したアンケート結果を参考に、事業者が長期的に安心・安全な学童保育室を運営できるような支援を検討されたい。
 【今後の事業の予定・方向性への評価】
 学童保育室の質の向上にあたっては、保護者アンケートと事業者の自己評価のギャップを可視化し課題の解消に向けた伴走支援を行いながら、実地調査の評価項目の見直しを行う等により、さらに効果的な改善の仕組を検討してほしい。
 待機児対策が、就学前教育・保育施設から学童保育室にシフトし、学童保育室の整備も急ピッチで進められている。将来の少子化も見据えた難しい舵取りではあるが、民間事業者の参画と同時に、小学校の空き教室や区未利用地の活用など、複数の手法を検討し、弾力性を持った取組を進めてほしい。さらに、放課後子ども教室も含め、放課後の子どもたちの安全な居場所のあり方を早急に検討し、方向性を示してほしい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価

・待機児童解消について、学童保育室の整備を反映結果として挙げていたものの、昨年度の反映結果に対する取組状況が抽象的であり、昨年度も同様の状況であったことを考えると、取組みの工夫が期待される。一方で、新規学童保育の整備に関しては達成率としては十分でないものの、課題分析を踏まえて資料に関する補助について検討し、予算として組み込んだことは評価できる。
 ・学童保育室の「質の維持・向上」を目指して、自己評価として職員の評価を、他者評価として実地調査および保護者アンケートを実施していることは評価できる。
 また、職員の自己評価と保護者アンケートは年度当初と年度末の2回としたことで、変化を明らかにしやすくなった。さらに実地調査後に各学童に改善計画書作成・提出を依頼することや、アンケート結果の保育目標立案への反映を依頼することなどを通して、自らの取り組みに対する振り返り、課題を踏まえた取り組みの工夫などを行う姿勢が醸造されていくと考えられ、質の維持・向上に一定の成果がもたらされることが期待される。
 ・ただし、前年度の課題であった「特別延長保育への移行が困難」な事象に関しては具体的な改善計画が見られず、放課後子ども教室や新規学童保育室の開設で問題解決を目指している印象がある。課題分析に基づいた取組みの工夫を行うことが必要であると考えられる。

課題分析

■運営主体により質の向上や学童保育事業に対する意識の差がある。
 【対応策】
 (1)自己評価の項目を細分化し、自分たちがすべきことを視覚的に意識させていく。
 (2)自己評価の2回実施を徹底させていく。
 (3)実地調査実施翌年に事業改善訪問を行い、課題解決に向けた支援を丁寧に行っていく。
 (4)住区センター学童保育室には、より具体的に対応策を示したり、子どもへの対応を一緒に行ったりしながら、意識改革を図っていく。
 (5)実地調査を終了した学童保育室においても、すぐに改善を図ることができる部分について巡回訪問で確認していく。
 ■民設学童保育室の応募事業者が不足している。
 事前説明会に参加した学童保育室事業者のうち、応募がなかった事業者にアンケートを実施したところ、①賃借料が高い、②学童保育室の運営に当たり採算が合わないとの声があった。
 【対応策】
 賃借料補助及び人件費を見直し、各学童保育室に人材確保及び長期的に安定した運営が実施できるよう支援を行う。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
 ■保護者アンケートを5月中旬、2月上旬に実施する。自己評価で明確になった質の課題の改善とともに、保護者アンケートで得た要望を事業運営に反映させ、アンケートの保護者満足度を高める。
 ■学童保育室の需要が多く見込まれる地域に学童保育室を整備する。
 (1)令和5年度に見直しを行った「足立区学童保育室整備計画」に基づき、令和7年度に超過が見込まれる12地区14室に対して民設学童保育室の誘致を実施する。
 (2)民設学童保育室の誘致にあたっては、信用金庫や宅建業者に声掛けを行い、物件情報を集積し、事業者積極的に周知を行っていく。
 (3)区内学童保育室の開設に向けて学校施設の活用を検討するとともに、学童保育室用に教室を改装することが困難な場合には、空き教室の一時利用等の手法を用いた居場所確保の検討を進める。
 【中・長期】
 ■2回目の実地調査が終了する令和8年度以降に向けて、実地調査の評価項目を見直し、3回目の実地調査に備える。
 ■放課後子ども教室と一体化を含めた連携について協議し、子どもたちの放課後の居場所の選択幅を広げていく。
 ■学童保育室の供給過多の地域については、閉室を含めた配置の見直し及び定数の弾力化の見直しを実施する。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価

3.5

反映結果・反映状況

【待機児童解消について、学童保育室の整備を反映結果として挙げているもの、取組状況が抽象的であったため取組みの工夫】
 「取組細目の工夫」については、民設学童保育室の誘致にあたり、これまでの学童保育室に適した物件を区で確保し事業者に提示した上で公募を検討する等、事業者が参入しやすい環境を整備する。
 【特別延長保育への移行が困難」な事象に関しては具体的な改善計画が見られず、放課後子ども教室や新規学童保育室の開設で問題解決を目指している印象があるため、課題分析に基づいた取組みの工夫を】
 「特別延長保育」については、民設学童保育室及び指定管理学童保育室では全室で実施しているものの、住区学童保育室においては、人材不足により実施が困難な状況が続いている。今後も賃金等の勤務条件の整理と人材確保の支援を行いながら、特別延長保育実施への働きかけを行っていく。

【待機児童解消に向けて適切な計画を立てるため、また成果をより可視化するために、地域ごとの待機児童率を成果指標に追加することなども再検討】
 「地域ごとの待機児童率の成果指標への追加川については、地域毎の待機児童率を含め、より実効性のある成果指標を設定を検討し、待機児対策を重点的に進めていく。

【施設数の展開など、具体的なロードマップが明らかでない部分があったため、方向性の可視化】
 「方向性の可視化」については、待機児対策を進めていくうえで①区内学童保育室の整備②民設学童保育室の誘致③放課後子ども教室との一体的運用等 各地域の実情に合わせて対策を講じ、施策を展開していく。

【質の維持・向上という目標に向けて、今後はアンケート対象者範囲を拡大(例えば利用児童)やアンケート結果の活用方法を工夫し、よりよい運用を】
 「アンケート対象範囲」については、事業運営の中で「子ども会議」など児童が意見を言える場を設け、その意見を学童運営に反映させる取組みを推進していく。

【職員研修に関しては、各職員の雇用形態やバックグラウンドが多岐に渡ることが予想される中で、全体として質の維持・向上を】
 「職員研修」については、各職員の雇用形態を鑑みた研修実施は困難であるため、実地調査や巡回訪問等各室の研修報告の取組を確認し、情報共有の徹底を図っていく。

STEP4

全体評価

4

反映結果

3.5

達成度

3.5

方向性

4

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	4	3.5	3.5
区民評価結果	4	評価中止	3.5	4

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	重点項目	記入所属	衛生部保健予防課保健予防係	SDGs関連するゴール・ターゲット
事業名	No.10「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASM&P)」の推進事業(妊産婦支援事業、こんには赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)」		②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	子育て不安の解消	記入所属	衛生部保健予防課保健予防係	1 貧困をなくそう 2 健康をこころに 3 すべての人に健康と福祉を
事業の概要	対象	※ その他の場合記入		重点項目	記入所属	衛生部保健予防課保健予防係	1 貧困をなくそう 2 健康をこころに 3 すべての人に健康と福祉を
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))	乳幼児期の子育てを「楽しい」と感じる保護者の増加、虐待の未然防止		重点項目	記入所属	衛生部保健予防課保健予防係	1 貧困をなくそう 2 健康をこころに 3 すべての人に健康と福祉を
事業の概要	内容	妊娠前から子育て期における支援の充実により、楽しんで子育てができ、虐待を未然に防げるようサポートする。		重点項目	記入所属	衛生部保健予防課保健予防係	1 貧困をなくそう 2 健康をこころに 3 すべての人に健康と福祉を

【ロジックモデル・指標の達成度】

① 投入資源(インプット)		② 活動(アウトプット)※区が行う直接の活動	
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	1,211,569	1,727,741	1,531,084
事業費(a)	702,232	1,211,944	1,531,084
人件費(b)	509,337	515,797	-
国庫負担金・補助金	188,953	908,654	956,605
受益者負担金	166	187	242

【事業の概要】

- 全妊婦の支援区分に応じた相談及び指導(妊娠届出時アンケート・スマイルママ面接)(妊産婦・乳幼児相談事業)(活動-1)
- 特に指導・支援を要する妊産婦への寄り添い支援(複数回訪問・同行受診等)(妊産婦・乳幼児相談事業)(活動-1)
- 講座・育児相談(ファミリー学級・育児栄養相談等)(母子健康手帳・ファミリー学級事業)(活動-3)
- 産後ケア(デイサービス型・宿泊型)(妊産婦・乳幼児相談事業)(活動-4)
- こんには赤ちゃん訪問(妊産婦・乳幼児相談事業)(活動-2)

事業名	単位	4年度	5年度	6年度
③ 直接成果(②の活動の直接的な結果)	1 妊娠期の不安が軽減する【活動-1、活動-3】 2 乳幼児期の子育てへの不安・負担が軽減し、子ども虐待を未然に防止する【活動-1、活動-2、活動-3、活動-4】 3 父親と母親が一緒に子育てをするという意識が高まる【活動-3】 4 産後の身体的・心理的負担が軽減する【活動-2、活動-4】	766,005 千円	342,009 千円	99,250 千円

④ 成果指標	単位	年度	目標	実績	達成状況
【直接成果-1】早期(37週未満)に生まれた子供の割合【低減目標】	%	年度	目標	実績	達成状況
		目標	5.4	5.4	達成
		実績	5.5	5.4	達成
		達成率	102%	100%	達成
【直接成果-2】3~4か月児健診時アンケート「赤ちゃん訪問を受けて安心した」という返答に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合	%	年度	目標	実績	達成状況
		目標	96	97	達成
		実績	96	96	達成
		達成率	100%	99%	順調
【直接成果-3】日曜ファミリー学級の参加者数	人	年度	目標	実績	達成状況
		目標	486	561	達成
		実績	448	591	達成
		達成率	92%	105%	達成
【直接成果-4】宿泊型産後ケアの総利用日数	日	年度	目標	実績	達成状況
		目標	1,488	1,555	達成
		実績	1,193	1,439	順調
		達成率	80%	93%	順調

⑤ 最終成果(理想)

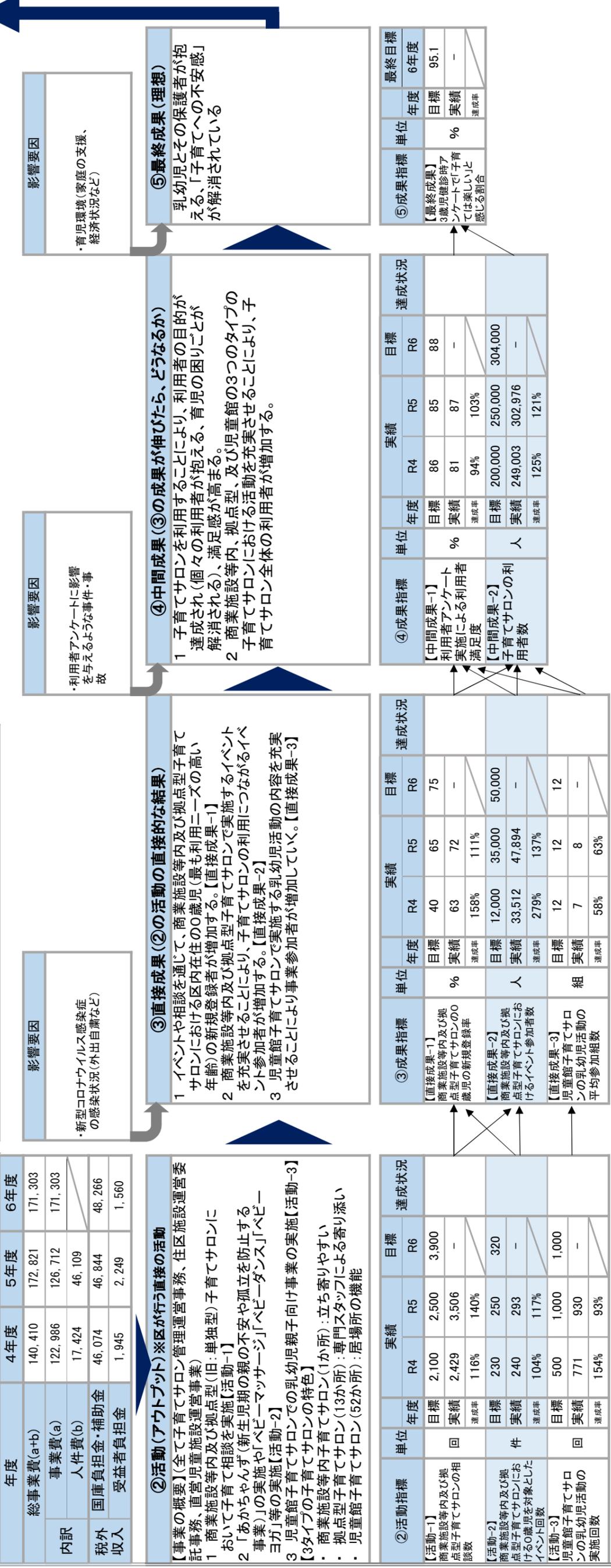
⑤ 最終成果(理想)	単位	年度	目標	実績	達成状況
乳幼児期の子育てを「楽しい」と感じる保護者の増加、虐待の未然防止	%	年度	目標	実績	達成状況
		目標	95.1	95.6	達成
		実績	95.6	95.6	達成
		達成率	101%	101%	達成

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点 目標	重点 項目	子育て不安の解消	記入 所属	地域のちから推進部住区推進課子育てサロン担当	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	1 貧困を なくそう	2 気候を ゼロに	3 すべての人に 健康と福祉を	3.2
事業名	No.11「子育てサロン事業」			※ その他の場合記入	対象	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況		1 (目標に直結)	2.2			
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))			乳幼児とその保護者が抱える、「子育てへの不安感(保護者の孤独感や人とのかわり)	の希薄さ」が解消されている	項目	取組状況	具体的				
内容	子育てサロンを運営する。サロンでは、0歳から3歳児までの乳幼児とその保護者が安心して自			由に遊ぶことができ、子育てサロンスタッフが常駐して簡単な子育ての相談やアドバイスを	行う。	専門相談の実施と、気軽に参加できるイベントの実施	検討中	新生児専用の時間帯での事業を実施し、保健師や助産師に相談できる体制づくり。				
						コロナ禍による利用方法の工夫について	検討中	利用者の状況やニーズに合わせたイベントの実施。				
						オンラインの活用について	検討中	混雑状況だけでなく、イベント情報等も発信していく。				
						プロモーションの多言語発信について	実施済	多文化でのイベントを実施し、そのPRをプロモーションのひとつとしていく。				

【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	子育てサロン管理運営事務	単位:千円
①投入資源(インプット)	子育てサロン運営費	106,630 千円
	施設維持経費	11,181 千円
	報償費	5,956 千円
⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)	区政全体に対する区民の満足度	67%



②活動指標	単位	実績	目標	達成状況
【活動-1】商業施設等内及び拠点型子育てサロンの相談回数	回	R4: 2,100 R5: 2,500 R6: 3,900	R6: 3,900	
【活動-2】商業施設等内及び拠点型子育てサロンにおける0歳児を対象としたイベント回数	件	R4: 240 R5: 293 R6: 1,000	R6: 1,000	
【活動-3】児童館子育てサロン乳幼児活動の実施回数	回	R4: 771 R5: 930 R6: 1,000	R6: 1,000	

③成果指標	単位	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】商業施設等内及び拠点型子育てサロンの0歳児の新規登録率	%	R4: 40 R5: 65 R6: 75	R6: 75	
【直接成果-2】商業施設等内及び拠点型子育てサロンにおけるイベント参加者数	人	R4: 12,000 R5: 35,000 R6: 50,000	R6: 50,000	
【直接成果-3】児童館子育てサロンの乳幼児活動の平均参加組数	組	R4: 12 R5: 8 R6: 12	R6: 12	

④成果指標	単位	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】利用者アンケート実施による利用者の満足度	%	R4: 86 R5: 85 R6: 88	R6: 88	
【中間成果-2】子育てサロンの利用者数	人	R4: 200,000 R5: 250,000 R6: 304,000	R6: 304,000	

⑤成果指標	単位	実績	目標	達成状況
【最終成果】3歳児健診時アンケートで「子育ては楽しい」と感じる割合	%	R4: 81 R5: 87 R6: 95.1	R6: 95.1	

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(一次評価) **STEP1**

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【商業施設等内及び拠点型での相談】 【活動-1】利用者アンケート結果では保護者の息抜きやスタッフへの関わりを目的とする人が多かったことあり、相談件数は目標値を上回ることができた。相談内容は「健康のこと」や友人や姉等の「人間関係のこと」が多かった。保健センター等、専門機関につなげたケースも増えた。 【直接成果-1】「あかちやんず」以外でも、0歳児対象のイベント(ベビーマッサージ、ハイハイ競争等)を実施(37回実施653人)したため、0歳児の新規登録率が上昇した。 【活動-2】「あかちやんず」等、0歳児対象事業の拡充 【活動-3】各児童館月約2回の実施予定だったが、年度当初新型コロナウイルス感染症の懸念が大きくなり、乳幼児活動を再開した時期が遅かったため目標値に届かなかった。 【直接成果-2】全イベントを対象としたイベントが増えた(年間256回821組1,737人の参加)。増えたため、イベント参加者数の目標値を達成することができた。 【児童館での乳幼児親子向け事業の充実】 【活動-3】各児童館月約2回の実施予定だったが、年度当初新型コロナウイルス感染症の懸念が大きくなり、乳幼児活動を再開した時期が遅かったため目標値に届かなかった。 【中間成果-1】達成状況:目標値よりも上回り、達成することができた。 原因分析:商業施設等内、拠点型子育てサロンの利用満足度が高かった(「満足」「やや満足」の内訳:商業施設等内92.3%、拠点型91.3%、児童館81.0%)。 【中間成果-2】達成状況:目標値よりも上回り、達成することができた。 原因分析:児童館子育てサロンは乳幼児活動を再開し、利用者数が大きく増えた(R4年度比:商業施設等内125%、拠点型116%、児童館126%)。</p>	<p>【商業施設等内及び拠点型での相談】 課題:利用者アンケートの結果では、「パパママの息抜き」「スタッフとの関わり」を目的に子育てサロンの利用する人が増えている傾向にあるため、保護者のリアリティや利用者同士が話しやすい環境づくりの工夫が必要である。 対応策:保護者の息抜きを目的とした「ママパパリフレ」や「親子ヨガ」等の保護者向けのイベントを増やす。また、スタッフと利用者が気軽に話せるように、移動リニューアル予定の「すこやかプラザ あだち」内の子育てサロンでソファの設置や遊具の配置の工夫等、環境整備に取り組み。 【あかちやんず】等、0歳児対象事業の拡充 課題:「あかちやんず」の対象者に限らず、0歳児の保護者の利用率向上を図る必要がある。 対応策:0歳児全体を対象とした、多様な講座やイベントを実施し、子育てサロン利用のきっかけづくりを強化していく。 【児童館での乳幼児親子向け事業の充実】 課題:1:乳児向けの事業日に1対1対応等の手厚い対応ができる体制を整える必要がある。 対応策1:乳児向け事業日の職員体制の拡充を働きかけるとともに、事業内容の充実を図るために情報収集や他児童館との情報交流を行うしていく。 課題2:乳幼児活動実施日以外についても利用者増加を図るため、遊具のさらなる充実が必要である。 対応策2:乳幼児専用室がある児童館に、大型の固定遊具を計画的に設置していく。</p>	<p>【今後の事業予定(短期)】 ■ 商業施設等内及び拠点型子育てサロンにおいて子育て相談を実施 ・ 「ママパパリフレ」、セルフマッサージなど、保護者のためのイベントや講座を増やす。 ・ スタッフの相談や利用者対応のスキル向上を図るため、利用者対応や相談対応の研修やスタッフ会議などの実施により、スタッフ同士の情報交換を強化していく。 ・ 一時、子どもと分離できる「ホットー息コーナー」に大人向けの絵本や冊子等を設置するなど、気軽に利用できる工夫をしていく。 ■ 「あかちやんず」の充実と、0歳対象のイベントの拡充 ・ 出産前から子育てサロンを知ってもらうために、引き続きファミリー学級に出向き、ブルママプレパパへ子育てサロンの周知を図る。 ・ 保健師や歯科衛生士、栄養士の講座開催数を増やし、保健センターとの連携を強化していく。 ■ 児童館子育てサロンでの乳幼児親子向け事業の充実 ・ 人気のある子育て講座等を把握・分析し、乳幼児活動の魅力向上につなげていく。 ・ 乳幼児活動時に職員配置を厚くできる体制が組めるようにしていく。 ・ 乳幼児専用室がある児童館へ大型の固定遊具を順次設置し、使用状況の確認も行うしていく。 【方向性(中・長期)】 ・ 「足立区子育てサロン整備計画」の見直しを進めるとともに、それに基づいた整備を目指す。 ・ サロンの質の向上を図るため、スタッフの配置人数や処遇改善を計画的に見直ししていく。</p>

STEP2

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果	反映結果・反映状況
<p>【目標・成果の達成度への評価】 商業施設等および拠点型サロンの相談件数は前年度から大きく数を伸ばし、保健センター等の専門機関等に繋がるケースが増えるなど成果を上げている。また、0歳児対象のイベント実施回数が増やしたことで、サロンの0歳児新規登録率やイベント参加者数も向上しており、活動の努力が成果に繋がっている。一方、児童館サロンの活動実施回数、参加組数は目標を下回り、平均参加組数は少し寂しい実績であった。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 アンケート結果に基づき、保護者の息抜きとなるようなイベントや講座を増やしていく方向性は評価できる。保健センターとの連携については、双方に事業効果を高めるメリットがあるため、引き続き強化を図っていただきたい。児童館サロンへの大型固定遊具設置は、昨今の酷暑で外遊びができないう子どもたちに、家以外の遊び場を提供していく意味でも非常に重要な取り組みであり、積極的に進めたい。一方、児童館サロンの「平均参加組数」を増やす方向性がやや不明確である。サロンの質の向上を図るのと同時に、何がどうなったら質が上がると捉えるのか、定義づけをしっかりとしたい。</p>	<p>1 大型遊具の設置については、主に乳幼児専用室がある13か所の児童館に、地域的なバランスも考慮しながら設置していく。 2 子育てサロンの質の向上は、スタッフによる利用者対応の向上と、講座やイベントの充実を図ることと捉えていく。 3 利用者対応については、アンケートで接遇や利用者対応の項目を追加し、評価やフィードバックを行うしていく。 4 講座やイベントについては、人気のある子育て講座等を把握、分析し、実施していく。</p>

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	STEP3	STEP4
<p>全体評価</p> <p>4</p>	<p>全体評価</p> <p>反映結果</p> <p>達成度</p> <p>方向性</p>	<p>全体評価</p> <p>反映結果</p> <p>達成度</p> <p>方向性</p>	<p>STEP3</p>	<p>STEP4</p>

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
区内評価結果	4	4	4	4
市民評価結果	4	評価中止	評価対象外	評価対象外

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点 目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点 項目	子育て不安の解消	記入 所属	子ども家庭部子ども家庭相談室 相談管理係、家庭支援第一～第三係、要保護児童 対策調整担当、システム担当	SDGs関連する ゴール・ ターゲット	16 平和と公正を すべての人に		
事業名	No.12「養育困難改善事業(児童虐待対策等)」											
事業の概要	対象	※ その他の場合記入										SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	目的(⑤最終成果(理想))	子どもの最善の利益を念頭に、家庭を保護者ごと支え、子どもが家庭で安心・安全に暮らす										16.2
内容	項目	取組状況										具体的に
		児童虐待予防講座										ロールプレイングや対面によるコミュニケーションが重要となるため、対面講座を重視しつつも、座学メインの講座においては、リアルタイム配信を行うことや、講座を録画し、後日YouTubeで限定配信を行うなど、オンライン形式で実施できる部分がないか事業者と協議を行っている。
		児童相談所と区子ども家庭相談課の連携強化										都児童相談所と子供家庭支援センターの連携強化として都が進めている連携のための拠点づくりの取組に併せ、足立区においても区子ども家庭相談課分室を足立児童相談所内に設置する方向で進めている。 区子ども家庭相談課職員を常駐させ、足立児童相談所における児童虐待対応の初期調査等の迅速化及び支援の質の充実を進めていく予定としている。

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		養育困難改善事業			
対応する予算事業名	年度	4年度	5年度	6年度	6年度
総事業費(a+b)		239,852	246,232	0	100,978
事業費(a)		19,559	19,795	0	42,006
人件費(b)		220,293	226,437	0	19,795
国庫負担金・補助金		0	0	0	0
受益者負担金		0	0	0	0

影響要因	・経済情勢 ・法整備の強化	④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	1 児童虐待が未然に防止される(養育支援、普及啓発の推進、再発防止) 2 児童虐待が早期に発見、対応される(関係機関による気づきの感度向上、社会的関心の高まり)【低減目標】	⑤最終成果(理想)	子どもの最善の利益を念頭に、家庭を保護者ごと支え、子どもが家庭で安心・安全に暮らす
------	------------------	------------------------	---	-----------	---

影響要因	・講座の内容 ・子どもの要因 ・親の要因(育児不安など) ・核家族、孤立感 ・経済情勢	③直接成果(②の活動の直接的な結果)	1 養育困難家庭や児童虐待を早期に発見し、各機関の連携と役割分担で子どもと家庭に早期の段階からの確に支援できる。【直接成果-1,2,3】 2 要保護児童対策地域協議会地区連絡会議の参加人数(延べ)が増加する。【直接成果-3】 3 児童虐待予防啓発事業(子育て交流講座(NP講座)、イライラしない子育て講座等)の参加人数が増加する。【直接成果-4】
------	---	--------------------	---

②活動指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【活動-1】 児童虐待通告受理件数	件	年度	R4	R5	R6
		目標	1,100	1,181	1,341
		実績	1,464	1,530	-
【活動-2】 児童相談件数(児童虐待通告以外の養護相談・育成相談・その他各種児童相談の件数)	件	年度	R4	R5	R6
		目標	1,390	1,231	1,107
		実績	1,111	951	-
【活動-3】 要保護児童対策地域協議会の開催回数	回	年度	R4	R5	R6
		目標	270	270	276
		実績	282	284	-
【活動-4】 児童虐待予防講座の実施回数	回	年度	R4	R5	R6
		目標	12	12	14
		実績	11	13	-

④成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】 虐待対応最終結果※期間を年度内に限っている。	%	年度	R4	R5	R6
		目標	80	80	80
		実績	72	59	-
【中間成果-2】 区内児童人口に対する虐待発生率【低減目標】	‰	年度	R4	R5	R6
		目標	9	9	9
		実績	13.38	15.16	-

⑤成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【最終成果】 死亡事例件数【低減目標】	件	年度	R4	R5	R6
		目標	0	0	0
		実績	-	-	-

【所属の自己分析】(一次評価) STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動-1、成果-1】 児童虐待通告受理件数、児童虐待該当件数ともに、大幅に増加した令和4年度の実績をさらに上回る結果となった(虐待該当件数は低減を目指しているため、目標未達成)。虐待を発生した場合における通告義務の意識が社会的に高まっていることが背景にある。</p> <p>【活動-2、成果-2】 児童相談件数は目標の件数には到達せず、1,000件を下回るのは平成25年度の実績以来となった。養育支援訪問日数も目標には到達できなかったが、児童相談件数あたりの訪問日数は前年度よりも多くなっており、支援に厚みをもたせることができた。</p> <p>【活動-3、成果-3】 要保護児童対策地域協議会の開催回数及び地区連絡協議会の参加人数とも目標を達成することができた。定期実施をする実務者会議に比べ、個々の具体的なケースについて関係機関で話し合う個別会議が増加したこと、開催回数が目標数に達している。また今年度は数年前より対面開催を行い、関係機関との連携を図ることができた。</p> <p>【活動-4、成果-4】 令和2年以降、コロナ禍で中止していたオレンジリボンキャンペーンを開催し、民生児童委員他関係者と協力し児童虐待防止啓発を行ったことで目標を達成することができた。一方、講座の参加人数がコロナ禍前まで回復せず低調に推移している。</p>	<p>【活動-1、成果-1】 通告件数のうち、実際に虐待に該当すると判断されるケースが90%を超えており、虐待の疑いが強いほど通告がなされているが、虐待の疑いが低い場合には積極的に通告するよう更なる周知が必要である。</p> <p>【活動-2、成果-2】 養育支援は保護者自身が適切に児童を養育できるようにすることを目的としている。家政婦のような役割を望む保護者に対し、事業の主旨を理解してもらうことが課題である。</p> <p>【活動-3、成果-3】 国が定めた「市町村子ども家庭支援指針」に基づき、すべての子ども及び妊産婦等の福祉に関し、必要な支援に係る業務全般を行うことが求められている。特に、「要保護児童対策調整機関」として、要保護児童等に対する支援の実施状況を把握し、関係機関等との連絡調整を行う役割をより一層担っていく必要がある。</p> <p>【活動-4、成果-4】 オレンジリボンキャンペーンで啓発グッズを駅頭で配布したが、以前に比べ受取りを拒否されることが多くなった。講座の参加人数と併せて、事業のあり方を工夫しながら、関係機関と連携し、児童虐待の予防、早期発見、再発防止に向けた取り組みを継続する。</p>	<p>【短期】 児童虐待防止を推進するため、SNSやメール配信を含め情報発信を引き続き行う。保護者には、区が新規作成した面談DV(心理的虐待)防止用リーフレットを活用し、支援の効率化を図る。子どもに対しては、前年度に続き豆本(フリーダイヤルキッズライン)を全区立小学4年生および中学1年生に配布し相談方法の周知に努める。関係機関には、実務者用「児童虐待予防・養育支援マニュアル」抜粋版を継続配布する。</p> <p>【中・長期】 児童虐待予防啓発事業を継続する。 児童相談所への職員派遣を継続しながら、区の児童虐待に係る対応力も向上させていく。 児童相談所に分室を設置し、連携の強化に努める。 児童相談所との連携強化に努めるとともに、新たな養育支援の担い手を増やせるよう地域資源の発掘を行っていく。 虐待予防啓発として「イライラしない子育て講座」「完璧な親なんていない」などに加えては、参加者のアンケートをもとに、曜日の設定を変更してより多くの区民に参加いただけるよう見直しを行った。 また、オレンジリボンキャンペーンでは、駅頭配布場所を前年より1駅追加した他、六町駅と北千住駅では配布時間を平日の通勤時間帯に行う等、見直しを行っている。 これらの結果を検証し、来年度に向けより効果的な事業のあり方を模索していく。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価) STEP2

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】 要保護児童対策地域協議会について、開催回数も増加していることに加え、特に、個々の具体的なケースについて関係機関で話し合う個別会議を充実させてきた点を評価する。一方で、児童虐待通告受理件数、該当件数ともに件数が大きく伸びている。専門機関や地域と連携して支援に当たれるという点においては、水面下に隠れずに表出しているとも言えるが、未然防止の観点からは、養育支援の推進に向けさらなる強化・工夫が必要と考ええる。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】 児童相談所への職員派遣と分室設置は、人材育成と連携強化の両面を考慮しつつ、中長期的に足立区の対応力向上(スキルアップ)を目指すことで、子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めたい、という流れに期待する。 虐待予防啓発は重要施策のため継続して取り組むべきで、さらに強化していく必要があると考える。そのため、現在実施している周知・啓発講座、キヤンペーンの効果検証を行い、事業のあり方や見直しについての検討を進めてもらいたい。児童生徒への周知、状況把握等に関しては、O4thの活用も一手と考える。また、心理職、保健師を含む人員の適正配置は組織のあり方検討で長期的な計画が策定されているため、人材育成面の考慮をしつつ計画の実現性を高めてほしい。</p>

【区民評価委員会の評価】(3次評価) STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
対象外	対象外	対象外

全体評価
3.5

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況
<p>虐待の未然防止のため、引き続きNPOや地域の協力をはじめとした関係機関との連携強化に努めるとともに、新たな養育支援の担い手を増やせるよう地域資源の発掘を行っていく。</p> <p>虐待予防啓発として「イライラしない子育て講座」「完璧な親なんていない」などに加えては、参加者のアンケートをもとに、曜日の設定を変更してより多くの区民に参加いただけるよう見直しを行った。 また、オレンジリボンキャンペーンでは、駅頭配布場所を前年より1駅追加した他、六町駅と北千住駅では配布時間を平日の通勤時間帯に行う等、見直しを行っている。 これらの結果を検証し、来年度に向けより効果的な事業のあり方を模索していく。</p>

STEP4

全体評価
対象外

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
片内評価結果	4	4	4	3.5
区民評価結果	4	中止	評価対象外	評価対象外

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	ひと	再掲	くらし	重点 目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点 項目	子育て不安の解消	記入 所属	福祉部親子支援課事業係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	1 家族を なぐさめ よう	目標に直結
事業名	No.13「ひとり親家庭総合支援事業」											
対象	※ その他の場合記入											
区民												
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想)) ・ 非正規雇用のひとり親の就労による自立 ・ 非正規雇用のひとり親の孤立防止による安心感 ひとり親家庭の自立を支援し、子育てや生活の安定に向け、交流・相談・就労支援事業を柱としていた総合的な支援を行う。											
項目	交流事業 相談事業											
取組状況	実施済											
昨年度の反映結果に対する取組状況	具体的に 他のイベントとの重複を避けての開催や、フードパントリーを同時開催するなど、参加者数増につなげるよう工夫した。 窓口や電話、メール等の他、オンラインや訪問での対応を行うことで、孤立化が危惧されるひとり親世帯への支援を強化している。											
SDGs関連するゴール・ターゲット	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況											

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		4年度	5年度	6年度
対応する予算事業名	ひとり親家庭総合支援事業	98,742	86,824	65,429
内訳	事業費(a+b)	53,808	41,837	65,429
	人件費(b)	44,934	44,987	
税外	国庫負担金・補助金	44,317	31,149	0
収入	受益者負担金	0	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	ひとり親家庭総合支援事業	98,742	86,824	65,429
事業費(a)		53,808	41,837	65,429
人件費(b)		44,934	44,987	
国庫負担金・補助金		44,317	31,149	0
受益者負担金		0	0	0

③直接成果(②の活動の直接的な結果)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭の家族を交えた交流が増える【活動-1、活動-3】		480	192	240
2 ひとり親で就労や転職に向けて技能習得を目指す人が増える【活動-2、活動-3】		164	236	-
3 ひとり親家庭等からの相談が増える【活動-3】		34%	123%	-

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭同士つながりができ、孤立化を防げる		70	70	70
2 ひとり親家庭が経済的に自立できる		62	56	-

⑤最終成果(理想)		4年度	5年度	6年度
ひとり親家庭が自立し、子育てや生活が安定する		89%	80%	-

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)		4年度	5年度	6年度
区政全体に対する区民の満足度	67%	22,410	9,354	4,181

⑦活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	ひとり親家庭総合支援事業	98,742	86,824	65,429
事業費(a)		53,808	41,837	65,429
人件費(b)		44,934	44,987	
国庫負担金・補助金		44,317	31,149	0
受益者負担金		0	0	0

⑧直接成果(⑦の活動の直接的な結果)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭の家族を交えた交流が増える【活動-1、活動-3】		480	192	240
2 ひとり親で就労や転職に向けて技能習得を目指す人が増える【活動-2、活動-3】		164	236	-
3 ひとり親家庭等からの相談が増える【活動-3】		34%	123%	-

⑨中間成果(⑧の成果が伸びたら、どうなるか)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭同士つながりができ、孤立化を防げる		70	70	70
2 ひとり親家庭が経済的に自立できる		62	56	-

⑩最終成果(理想)		4年度	5年度	6年度
ひとり親家庭が自立し、子育てや生活が安定する		89%	80%	-

⑪活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	ひとり親家庭総合支援事業	98,742	86,824	65,429
事業費(a)		53,808	41,837	65,429
人件費(b)		44,934	44,987	
国庫負担金・補助金		44,317	31,149	0
受益者負担金		0	0	0

⑫直接成果(⑪の活動の直接的な結果)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭の家族を交えた交流が増える【活動-1、活動-3】		480	192	240
2 ひとり親で就労や転職に向けて技能習得を目指す人が増える【活動-2、活動-3】		164	236	-
3 ひとり親家庭等からの相談が増える【活動-3】		34%	123%	-

⑬中間成果(⑫の成果が伸びたら、どうなるか)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭同士つながりができ、孤立化を防げる		70	70	70
2 ひとり親家庭が経済的に自立できる		62	56	-

⑭最終成果(理想)		4年度	5年度	6年度
ひとり親家庭が自立し、子育てや生活が安定する		89%	80%	-

⑮活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	ひとり親家庭総合支援事業	98,742	86,824	65,429
事業費(a)		53,808	41,837	65,429
人件費(b)		44,934	44,987	
国庫負担金・補助金		44,317	31,149	0
受益者負担金		0	0	0

⑯直接成果(⑮の活動の直接的な結果)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭の家族を交えた交流が増える【活動-1、活動-3】		480	192	240
2 ひとり親で就労や転職に向けて技能習得を目指す人が増える【活動-2、活動-3】		164	236	-
3 ひとり親家庭等からの相談が増える【活動-3】		34%	123%	-

⑰中間成果(⑯の成果が伸びたら、どうなるか)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭同士つながりができ、孤立化を防げる		70	70	70
2 ひとり親家庭が経済的に自立できる		62	56	-

⑱最終成果(理想)		4年度	5年度	6年度
ひとり親家庭が自立し、子育てや生活が安定する		89%	80%	-

⑲活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	ひとり親家庭総合支援事業	98,742	86,824	65,429
事業費(a)		53,808	41,837	65,429
人件費(b)		44,934	44,987	
国庫負担金・補助金		44,317	31,149	0
受益者負担金		0	0	0

⑳直接成果(⑲の活動の直接的な結果)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭の家族を交えた交流が増える【活動-1、活動-3】		480	192	240
2 ひとり親で就労や転職に向けて技能習得を目指す人が増える【活動-2、活動-3】		164	236	-
3 ひとり親家庭等からの相談が増える【活動-3】		34%	123%	-

㉑中間成果(㉑の成果が伸びたら、どうなるか)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭同士つながりができ、孤立化を防げる		70	70	70
2 ひとり親家庭が経済的に自立できる		62	56	-

㉒最終成果(理想)		4年度	5年度	6年度
ひとり親家庭が自立し、子育てや生活が安定する		89%	80%	-

㉓活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	ひとり親家庭総合支援事業	98,742	86,824	65,429
事業費(a)		53,808	41,837	65,429
人件費(b)		44,934	44,987	
国庫負担金・補助金		44,317	31,149	0
受益者負担金		0	0	0

㉔直接成果(㉓の活動の直接的な結果)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭の家族を交えた交流が増える【活動-1、活動-3】		480	192	240
2 ひとり親で就労や転職に向けて技能習得を目指す人が増える【活動-2、活動-3】		164	236	-
3 ひとり親家庭等からの相談が増える【活動-3】		34%	123%	-

㉕中間成果(㉕の成果が伸びたら、どうなるか)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭同士つながりができ、孤立化を防げる		70	70	70
2 ひとり親家庭が経済的に自立できる		62	56	-

㉖最終成果(理想)		4年度	5年度	6年度
ひとり親家庭が自立し、子育てや生活が安定する		89%	80%	-

㉗活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	ひとり親家庭総合支援事業	98,742	86,824	65,429
事業費(a)		53,808	41,837	65,429
人件費(b)		44,934	44,987	
国庫負担金・補助金		44,317	31,149	0
受益者負担金		0	0	0

㉘直接成果(㉗の活動の直接的な結果)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭の家族を交えた交流が増える【活動-1、活動-3】		480	192	240
2 ひとり親で就労や転職に向けて技能習得を目指す人が増える【活動-2、活動-3】		164	236	-
3 ひとり親家庭等からの相談が増える【活動-3】		34%	123%	-

㉙中間成果(㉙の成果が伸びたら、どうなるか)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭同士つながりができ、孤立化を防げる		70	70	70
2 ひとり親家庭が経済的に自立できる		62	56	-

㉚最終成果(理想)		4年度	5年度	6年度
ひとり親家庭が自立し、子育てや生活が安定する		89%	80%	-

㉛活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	ひとり親家庭総合支援事業	98,742	86,824	65,429
事業費(a)		53,808	41,837	65,429
人件費(b)		44,934	44,987	
国庫負担金・補助金		44,317	31,149	0
受益者負担金		0	0	0

㉜直接成果(㉛の活動の直接的な結果)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭の家族を交えた交流が増える【活動-1、活動-3】		480	192	240
2 ひとり親で就労や転職に向けて技能習得を目指す人が増える【活動-2、活動-3】		164	236	-
3 ひとり親家庭等からの相談が増える【活動-3】		34%	123%	-

㉝中間成果(㉝の成果が伸びたら、どうなるか)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭同士つながりができ、孤立化を防げる		70	70	70
2 ひとり親家庭が経済的に自立できる		62	56	-

㉞最終成果(理想)		4年度	5年度	6年度
ひとり親家庭が自立し、子育てや生活が安定する		89%	80%	-

㉟活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	ひとり親家庭総合支援事業	98,742	86,824	65,429
事業費(a)		53,808	41,837	65,429
人件費(b)		44,934	44,987	
国庫負担金・補助金		44,317	31,149	0
受益者負担金		0	0	0

㊱直接成果(㉟の活動の直接的な結果)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭の家族を交えた交流が増える【活動-1、活動-3】		480	192	240
2 ひとり親で就労や転職に向けて技能習得を目指す人が増える【活動-2、活動-3】		164	236	-
3 ひとり親家庭等からの相談が増える【活動-3】		34%	123%	-

㊲中間成果(㊲の成果が伸びたら、どうなるか)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭同士つながりができ、孤立化を防げる		70	70	70
2 ひとり親家庭が経済的に自立できる		62	56	-

㊳最終成果(理想)		4年度	5年度	6年度
ひとり親家庭が自立し、子育てや生活が安定する		89%	80%	-

㊴活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	ひとり親家庭総合支援事業	98,742	86,824	65,429
事業費(a)		53,808	41,837	65,429
人件費(b)		44,934	44,987	
国庫負担金・補助金		44,317	31,149	0
受益者負担金		0	0	0

㊵直接成果(㊴の活動の直接的な結果)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭の家族を交えた交流が増える【活動-1、活動-3】		480	192	240
2 ひとり親で就労や転職に向けて技能習得を目指す人が増える【活動-2、活動-3】		164	236	-
3 ひとり親家庭等からの相談が増える【活動-3】		34%	123%	-

㊶中間成果(㊶の成果が伸びたら、どうなるか)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭同士つながりができ、孤立化を防げる		70	70	70
2 ひとり親家庭が経済的に自立できる		62	56	-

㊷最終成果(理想)		4年度	5年度	6年度
ひとり親家庭が自立し、子育てや生活が安定する		89%	80%	-

㊸活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	ひとり親家庭総合支援事業	98,742	86,824	65,429
事業費(a)		53,808	41,837	65,429
人件費(b)		44,934	44,987	
国庫負担金・補助金		44,317	31,149	0
受益者負担金		0	0	0

㊹直接成果(㊸の活動の直接的な結果)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭の家族を交えた交流が増える【活動-1、活動-3】		480	192	240
2 ひとり親で就労や転職に向けて技能習得を目指す人が増える【活動-2、活動-3】		164	236	-
3 ひとり親家庭等からの相談が増える【活動-3】		34%	123%	-

㊺中間成果(㊺の成果が伸びたら、どうなるか)		4年度	5年度	6年度
1 ひとり親家庭同士つながりができ、孤立化を防げる		70	70	70
2 ひとり親家庭が経済的に自立できる		62	56	-

㊻最終成果(理想)		4年度	5年度	6年度
ひとり親家庭が自立し、子育てや生活が安定する		89%	80%	-

㊼活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
-----------------------	--	-----	-----	-----

【所属の自己分析】（一次評価） STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動-1】【直接成果-1】については、サロンの木(相談支援型)は57→103世帯、サロンの木(企画型)は94→118世帯と増加した。感染症が5類に移行したことによる変化が見られた。スペシャルサロンについては、都市農業公園との協働協創により、令和5年度は里芋掘り体験を開催し、13→15世帯であった。それぞれサロンの木における参加世帯数が増加したことにより、全体として大幅な増加が見られた。</p> <p>【活動-2】【直接成果-2】については、区開催のパソコン講習会やセミナー等のほか、厚生労働省・東京都の就労支援や相談会・講座情報など発信できる情報の収集に尽力したが、目標の達成には至らなかった。</p> <p>【活動-3】については、養育費に関する相談は214→265件と増加し、養育費の取り決め・確保に係る費用補助の申請件数も37→44件と増加したが、全体の相談件数は結果として減少で推移した。相談者については、離婚前後の相談が197→227件と増加しており、養育費に関する相談件数の増加の一因となっていると考えられる。</p>	<p>離婚前の相談者からの相談時に、既にひとり親となっている方からの話を聞きたいという要望等もあることから、生活・仕事・子育ての悩みを相談したり、情報交換ができる交流事業(サロンの木)の周知に力を入れていくとともに、ひとり親や離婚を考えている方々の交流がより一層深まるような企画をしていく必要がある。</p> <p>ひとり親家庭は、子育てと生計の維持(仕事)を1人で担っており、時間的な制約が厳しい状況から、非正規等を選択されることもある。当該における就労支援以外にも、ひとり親向けの就労支援制度は多数あり、オンライン訓練を含め、個々のライフスタイルに合った就労支援の様々な情報を集約して提供し、寄り添っていく必要がある。</p> <p>相談支援(豆の木相談室)では、悩みや不安の聴取を通してひとり親家庭の問題やニーズを把握し、助言や支援策の情報提供を行っている。一般の法改正に伴う離婚後共同親権による親子(面会)交流等の取り決めは、子どもの利益・福祉を第一に考えて行われるべきものである一方、相手と関わらなければならない理由やDVや児童虐待などの事情が存在することも事実であり、専門的かつ法的な対応が必要である。</p>	<p>【今後の事業の予定(短期)】 交流事業(サロンの木)については、コロナ禍の収束を受け、各地で再開されている様々なイベントとの日程調整や開催事例・集客方法等を参考にすることで、交流がより進むよう事業者と調整を図る等、家庭ではできない体験や経験、親子で楽しめる参加しやすい内容を検討し、ひとり親家庭を孤立から守り、生活や就労の支援につなげる有意義な交流の機会を提供していく。</p> <p>就労支援事業については、ひとり親手当受給者あての現況届に情報提供のためのアプリやメール、講座等のチラシを同封し周知する。また、個別相談では、個々の家庭状況を鑑み、就労に向けた資格の取得や修業に際しての生活費の負担軽減等により、多様な働き方の支援を行っている。</p> <p>相談事業については、今後の法改正に伴う養育費や親子交流等に係る新たな仕組みに関し、専門的かつ法的な対応・相談先の情報提供として東京都や国(こども家庭庁)の支援センターの他、区においては、区民相談室の弁護士相談等を案内していく。</p> <p>【方向性(中・長期)】 1 ひとり親家庭の経済的自立の促進 手当の支給や医療費助成の他、困難を抱えるひとり親家庭の経済的自立を支援し、貧困の連鎖を断ち切るため、就職に有利な資格の取得やより良い条件での就労に向けた支援を推進していくとともに、養育費に関する情報の提供やその取り決め・確保に関する支援を行っていく。</p> <p>2 困難を抱える世帯の把握と支援への接続 窓口や訪問等による相談を通じ、困りごとや悩み事を把握し、個々のケースに適した支援制度の紹介や利用の促進を図ることで、困難を抱える子ども・家庭が安心して暮らすことができる環境づくりを推進していく。</p>

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果	反映結果・反映状況
<p>【目標・成果への達成度の評価】 ・相談「交流」「就労」の3本柱によるひとり親家庭支援事業を展開し、ひとり親の就労による自立と孤立防止を図っている。親向けの支援だけでなく、スペシャルサロンなど子どもが楽しめる体験型事業を職員の手で開催している点を評価する。今後親と子ども双方への支援を継続してもらいたい。</p> <p>・活動-2の達成率が前年度より低下している。この指標は、すでに支援に繋がっている利用者に対して応援アプリや豆の木メールを活用した情報発信の件数であるが、目標に達しなかった原因分析と今後の積極的な情報発信が必要と考える。一方、支援に繋がっていない対象者に対する支援として、訪問や電話によるアプローチを行っているとのことだが、それらの取組みにより支援に繋がった方の実績を分析し、事業を知らない方に対しても必要な支援が届くように周知を工夫してはどうか。</p> <p>・就労支援事業活用人数190名に対して、正規就労につながった人数が14名であり1割にも満たない状況である。利用者アンケートを実施するなどして利用者のニーズを的確につかむように努め、区としてできる支援の充実を図ってもらいたい。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】 事業の最終目標として「就労による自立」掲げられる中で、「ひとり親向け手当の所得制限内で就労を抑える方が多い」という傾向があるのであれば、根本から意識を変えていくための取組みや事業のさらなる周知が必要ではないか。また、父子家庭の方でも利用しやすい場所や雰囲気づくりを工夫し、広く支援が行き渡るよう取り組んでもらいたい。</p>	<p>別紙のとおり。</p>
全体評価	反映結果・反映状況
3	

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	全体評価
<p>・相談事業については、ひとり親世帯の孤立化を防ぐために、窓口や電話、メールといった従来の方法に加え、オンラインと訪問という新たな方法を取り入れたことと評価できる。</p> <p>・就労支援事業については、希望が増えてきている在宅就業に関する支援の強化を目指しているとのことだが、具体的な取り組みを確認することはできなかった。</p> <p>・交流事業については、参加者増加に向けて、他のイベントとの重複を避けての開催や、フードパントリーの同時開催という工夫をしたことは一定の評価ができる。</p>	<p>・各指標については、【中間成果-1】を除いて、目標達成状況が「やや順調」から「達成」になっており、その点については一定の評価ができる。しかし目標の達成方法については疑問が残る。事業名称がひとり親家庭総合支援事業であるものの、対象が限定的である取り組みが多い印象を受けた。さらには想定される対象者数から設定されている目標数値も不明瞭である印象を受けた。以下に各指標について示す。</p> <p>【活動-2】の達成状況は「やや順調」であるものの、情報発信数は前年度から10件減少している。ヒアリングの場で前年度目標達成できた要因については厚生労働省・東京都の就労支援に関する講座情報など発信できる情報が多かったためとあったが、担当所管で統制できない部分で大きい指標を採用することに疑問がある。読み込んで、「情報を取ってくださる」とは重要な取り組みではあるが、他方「情報を作る」とも大切な取り組みであらう。設定した指標の目標に対して達成する努力を切望。</p> <p>【活動-3】の達成状況は「順調」であるものの、足立区内のひとり親世帯は31,565世帯あることを踏まえると、目標としている相談件数970件という数値は適切なのだろうか。前年度の実績を踏まえることはもちろんだが、目標の設定方法についても再検討していただきたい。</p> <p>【中間成果-1】は実績が年々低下しており、成果がでていないと言いがたない。しかしその要因についてはヒアリングの場で明確な回答が得られず、強い問題意識も示されなかった印象である。なお、この指標については、相談者の言葉の中に含まれなかった印象的な言葉の有無で算出していることであつたが、アンケートの実施など定量的評価として適切な方法を検討していただきたい。</p> <p>【中間成果-2】については目標を達成しているものの、就労支援事業を活用している190名に対して14名とするとその数は少なく、成果が十分に上がっているとは言えない。しかしその要因についてもヒアリングの場で明確な説明が得られなかった。国や都の取り組みを用いたり、ハローワークと連携をしていたりしたことであつたが、連携することは重要なことであると考え、一方、担当所管として回りに取り組み、どのような成果を上げ、その要因をどのように分析しているかについてもさらなる説明を求めたい。</p>	<p>・相談・就労支援・交流の3本柱で取り組んでいる事業である。コロナ禍などの状況の変化や法改正などに対応して、今後の事業予定を計画している点は評価できる。</p> <p>・また2年に1度改訂されている「ひとり親家庭の暮らしに役立つ応援BOOK」はひとり親世帯に必要な情報が広く掲載されており高く評価できる。</p> <p>・一方ひとり親世帯支援について、足立区としての中・長期的な方向性の提示は見られなかった。年々増加しているひとり親世帯の現状と課題の分析が十分でなく、対応ができていないと言いたい。特に、事業対象者の不明瞭さ、当事者の声の反映については再検討を期待したい。</p> <p>・まず事業対象者の不明瞭さについてだが、本事業はひとり親家庭総合支援事業であるが、ひとり親の就労による自立という目的が重視されているためか、ターゲットとしている対象が原簿扶養手当を受給している4,500から6,500人(程度)としている取り組みが多く、区内のひとり親世帯が31,565世帯であることを考えると、この事業がひとり親世帯の多くに届いていないことが予想される。取り組みによりターゲットを絞ること自体は問題ではないが、全体に目を向けた取り組みの計画が必要であると考え。</p> <p>・また当事者の声の反映については、相談・就労支援・交流のいずれについても、利用者もしくは対象者の現状やニーズを明らかにするために聞き取りを実施し、実現に向けた手立ての検討に注力されることを期待する。特に就労支援に関しては、多様な働き方やキャリアプランが存在するだろうことを念頭に、自らの見直しが必要があるかもしれない。そして必要に応じて区独自の取り組みを計画すべく、他事業との連携・協働にも期待したい。</p>	全体評価
2	2	2	2
反映結果	反映結果	反映結果	反映結果
3	3	3	3
達成度	達成度	達成度	達成度
3	3	3	3
方向性	方向性	方向性	方向性
2	2	2	2

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
区内評価結果	4	3.5	3	3
区民評価結果	4	評価中止	評価対象外	2

【ひとり親家庭総合支援事業】 区民評価結果を受けた反映結果・反映状況

【仕事に関する豆の木メール等情報発信数に関して、厚生労働省や東京都など他官庁の情報を取ってくるだけでなく、「情報を創る」取り組みを】

仕事に関する「情報を創る」取り組みとして、単に情報を発信するだけではなく、当課の就労支援事業の利用者の体験談や実例を用いて、身近に「自分事」と感じられる情報発信をしていく。

【目標の設定方法について再検討（足立区内のひとり親世帯は 31, 565 世帯あることを踏まえると、目標としている相談件数 970 件という数値は適切なのか）】

目標の設定方法についての再検討については、従来の正規雇用を前提とした数値目標から、ひとり親家庭個々の事情や価値観、働き方の多様化、手当受給終了による経済力低下の理解度や着手度など、複数の取り組みに応じた指標とし、新たな基本計画における施策の方向性に沿ったかたちでの数値目標や成果指標を設定する。

また、相談件数の目標設定については、「生活の安定と自立を支援」という点で「ひとり親家庭総合支援事業」と目的が同じである「児童扶養手当受給世帯数（約 4,800）」を概ねの母数として目標値を設定していくが、今後は、ひとり親世帯の困りごとが減り、相談ごとが減っていく社会になることを目指すべきだと考えるため、低減目標としていくことも検討していく。

【相談後に気持ちが前向き・プラスになった人の割合について、アンケートの実施など定量評価として適切な方法を検討】

相談後に気持ちが前向き・プラスになった人の割合の定量評価については、現状の窓口での相談員の主観による判断や単に満足度を聞くだけという方法ではなく、相談者の困りごとや背景が見え、支援の手掛かりや継続支援の判断材料となるツールとして位置づける窓口アンケートを実施し、定量評価として適切に成果を把握していく。

【ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して正規就労につながった人数に関して、就労支援事業を活用している 190 名に対して 14 名とするとその数は少なく、担当所管として何に取り組み、どのような成果を上げ、その要因をどのように分析しているかを明示】

正規就労の結果について、担当所管として何に取り組み、どのような成果を挙げ、要因を分析しているかに関して、就労支援事業には主に、資格・技能の取得を支援する「高等職業訓練（17 人利用）」「自立支援教育訓練（27 人利用）」と、

就労の入門編となる「単発のセミナー(131人参加)」がある。個別支援である前者の資格・技能習得支援の修了者(計29人)は、正規就労は14人(48.3%)であるが、非正規を含めた就労者は27人(93.1%)であり、それぞれの世帯の事情に合った就労支援としての成果は十分にあったと考える。今後は、正規就労による自立を目指す方へは従来の支援を継続するが、ひとり親の多様な働き方の選択を受け入れ、パート就労や派遣就労、在宅就労などへの支援もできるようシフトしていく。

【年々増加しているひとり親世帯の現状と課題の分析が十分でなく、対応ができていないと言いつい難いため、特に事業対象者の再検討と当事者の声の反映を】

事業対象者の再検討については、すべてのひとり親世帯を対象にするのではなく、前述したとおり、「生活の安定と自立を支援」という点で「ひとり親家庭総合支援事業」と目的が同じである「児童扶養手当受給世帯数(約4,800)」を対象者としていく。

当事者の声の反映については、現在実施している児童扶養手当受給者のうち孤立の可能性のある世帯への支援ニーズ・困りごとアンケートを継続するとともに、前述したように、相談者の困りごとや背景が見え、支援の手掛かりや継続支援の判断材料となるツールとして位置づける窓口アンケートを実施し、当事者の声をより一層反映した現状と課題の分析を行う。

特に、子どもが成人を迎え手当受給終了による経済力低下の課題については、当事者が早くから認識できるよう、当事者の声を聴きながらその対応策や事例の周知に、これまで以上に力を入れる。

【相談・就労支援・交流のいずれについても、利用者もしくは対象者の現状やニーズを明らかにするために聴き取りを実施し、実現に向けた手立ての検討を】

対象者の現状やニーズを明らかにするために聴き取りを実施し、実現に向けた手立ての検討をすることについては、相談・就労支援・交流のいずれについても当事者の困りごとやニーズを聴くことから支援が始まることが多いため、引き続き寄り添う姿勢での傾聴を重視した支援を継続していくが、「生活の安定と自立支援」を目指した支援をするために必要な当事者の声を聴くことに、これまで以上に力を入れる。特に、令和8年5月までに施行される共同親権を柱とした民法等改正に関する生の声を聴いていくよう努めていく。

【必要に応じて区独自の取り組みを計画すべく、他事業との連携・協働を】

区独自の取り組みを計画すべく、他事業との連携・協働をすることについては、フードパントリーや子ども食堂などとの連携を強化し、行政からの発信や制度周知、現場での困りごとを聞く機会を設けるなど連携を開始する。

Ⅲ 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

また、本事業の相談機能が「福祉まるごと相談課」の支援会議につながるよう支援会議メンバーに加わり、子ども支援など複合化・複雑化した相談にも対応していく。

さらに、福祉まるごと相談課が就労準備支援を行っている「ジョブサポートあだち」や、女性の仕事と暮らしの応援講座などを行っている「多様性社会推進課」と情報を共有し、イベントの企画や情報発信などでの連携・協働を図っていく。

紙面構成の都合により、本ページ余白

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	くらし	再掲	まち	重点 目標	⑤区民の命や財産を守り らるの安全を確保する	重点 項目	SDGs 関連する ゴール・ ターゲット	11 住み続けられる まちづくりを	16 平和と公正 な社会を つくるため	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
事業名	No.14「ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)」		対象	※ その他の場合記入 区民		SDGs関連する ゴール・ ターゲット	11.5 住み続けられる まちづくりを	16.1 平和と公正な 社会をつくる	17.17	
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想)) 安全安心な暮らしを実現できるまちの実現		取組状況	具体的 実施済		SDGs関連する ゴール・ ターゲット	11.5 住み続けられる まちづくりを	16.1 平和と公正な 社会をつくる	17.17	
内容	刑法犯認知件数の減少に向けた各種事業を実施する。		取組状況	具体的 検討中		SDGs関連する ゴール・ ターゲット	11.5 住み続けられる まちづくりを	16.1 平和と公正な 社会をつくる	17.17	

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		134,200	千円
対応する予算事業名	防犯活動支援事業、安全安心ステーション管理運営事業、防犯防火協働活動推進事業	91,850	千円
年度	4年度	696,814	6年度
総事業費(a+b)	373,874	696,814	648,574
内訳	事業費(a)	276,957	576,298
	人件費(b)	96,917	120,516
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0
	受益者負担金	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】
①各種イベント(区開催イベント、ペンタゴン作戦等)に参加してビューティフル・ウィンドウズ運動を啓発する【活動-1】
②無施錠自転車に対して、条例で鍵かけが義務化されていること及び施錠を促す警告札を取り付ける【活動-2】
③自動通話録音機を無償で貸与する【活動-3】
④広報紙、SNS等を活用して、刑法犯認知件数、アポ電体験ダイヤル、客引き行為等防止対策など各種防犯活動の情報発信をする【活動-4】

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

①ボイスセンサーの設置台数が増える【活動-1.4】
②自転車盗難数が減る【活動-1.2.4】
③特殊詐欺被害数が減る【活動-1.3.4】
④安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロールが増える【活動-1.4】
⑤防犯カメラの設置数が増える【活動-1.4】
⑥ながら見守り設置参加登録数が増える【活動-4】
⑦客引き行為等が減る(悪質性等が下がる)【活動-4】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

①区全体の犯罪件数が増える
②様々な防犯の取組を多くの区民が知る(区民の安心感につながる)

⑤最終成果(理想)
①区民が安全安心な暮らしを実現できるまちの実現

行政のコントロール要素 大

外的要因 大

【所属の自己分析】(一次評価) STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動-1】毎月区内4警察署で実施しているペンタゴン作戦や区内各イベントを見越して目標を設定した。令和5年度は新型コロナウイルスの影響が減少したことにより、区主催イベントも開催され目標を達成することができた。</p> <p>【活動-2】令和5年度は駐輪場重点警戒ハットロールや六町駅前安全安心ステーション付近、ペンタゴン作戦にて使用することを想定して目標を設定した。その結果、各事業で定期的に警告札を取り付けたことで目標を達成することができた。令和6年度は駐輪場重点警戒ハットロールを行わず、青ハットの徒歩ハットロールを行うため目標値を修正する。</p> <p>【活動-3】特殊詐欺対策として実施している自動通話録音機の無償貸与については、区内4警察署との連携やイベントにて出張したものの目標を達成することができなかった。</p> <p>【活動-4】あだち広報、LINEにおいて刑法犯の現状や区内4警察署の取り組み、「ながら見守り」について情報を発信した。また、特殊詐欺についてもXやFacebook、Aメールで情報発信をしたことで目標を達成することができた。</p>	<p>【直接効果-1】コロナ禍における駐輪場の自転車盗対策の一環としてボイスセンサーを導入したものの、令和5年度は新型コロナウイルスの影響の減少により、対面でのイベント開催や周知啓発を実施することができるようになったため設置を見送った。令和6年度以降は直接効果から除外することを検討する。</p> <p>【直接効果-2】新型コロナウイルスの影響の減少による人流の増加に起因するものと考え、令和5年度は区内の都立高校生に向けた「自転車カギかけありがどうキャンペーン」を日本マクドナルド株式会社と協定を結び実施したことで、高校生の年代へ施錠習慣化を促すことができた。</p> <p>【直接効果-3】令和5年度の増加した要因として、これまでに見られなかった「サポート詐欺」をはじめとする架空請求詐欺といった新たな手口(インターネットを用いた手法)の増加が影響していると考えられる。引き続き、自動通話録音機の無償貸与を継続していくとともに、区内4警察署と連携し、迅速に対応することで被害を未然に防ぐ対策を講じていく。</p> <p>【直接効果-4】新型コロナウイルスの影響の減少により、町会・自治会活動が活発化したことで、令和5年度の実施回数は増加したものの目標達成には至らなかった。1～3年の間に町会・自治会の体制が変化したことが要因であると考えられる。今後、防犯ハットロールを円滑に実施場向け防犯カメラの設置により目標を達成することができた。</p> <p>【直接効果-5】町会・自治会の防犯意識向上による防犯カメラの需要の増加及び区の集合住宅等駐輪場向け防犯カメラの設置により目標を達成することができた。</p> <p>【直接効果-6】区主催の大規模イベントへの出張やあだち広報、単独イベントの開催により大きく目標を達成することができた。日常活動をしながら気軽に地域を見守る取り組みであることをアピールし登録者の増加及び質の向上を目指していく。</p> <p>【直接効果-7】日々警備員が重点エリアをハットロールしている。今後も安全安心な地域社会の実現に向けて継続していく。</p>	<p>【短期】刑法犯認知件数3,850件以下の達成、ビューティーフル・ウィンドウズ運動認知率50%以上の達成を目標に自転車盗対策、特殊詐欺対策、万引き対策を継続していくとともに、侵入盗対策としてセンサーライト、防犯フィルムの区民への配付を継続していく。また、令和5年度より新たに実施した「足立区防犯対策に係る防犯設備の設置及び物品購入補助金」を継続的に実施し、自助の強化を図っていく。</p> <p>【中・長期】「ながら見守り」「防犯まちづくり推進地区」の事業PRを継続的に実施することで、登録者や認定地区を増やし、子どもや地域を見守る目を拡充していくことで、犯罪の起こりにくいまちの実現をめざす。また、各罪種に対する取り組み状況や刑法犯認知件数を正しく伝えるため、SNS等で積極的に発信及び町会掲示板の整備など犯罪企図者の動機形成を抑制・抑止する「攻める防犯」を行っている。そして区域活動の共助というサイクルを足立区総ぐるみで実現し、体感治安の向上及び区内区外の治安が悪いイメージを払拭していく。</p>

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】各活動について、5年度は概ね目標値を超える実績となり、庁内外との連携をとおして地道な取組を継続してきた。刑法犯認知件数で最も高い割合を占める自転車盗について、被害者層のターゲットを絞って実施した「自転車鍵かけありがどうキャンペーン」は、インバウンドのある取組であり、ナッジ理論を活用したアイデアと実現に向けた熱意を高く評価したい。一過性のものとして終わらせず、ターゲット層が継続して鍵かけの意識を持つような取組を、職員提案も活用して今後も打ち出してほしい。また、被害者側の分析のみならず、加害者側の分析も行い、「盗みだら捕まる」という効果的な抑止策も検討してほしい。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】5年度に新たに実施した「足立区防犯対策に係る防犯設備の設置及び物品購入補助金」の反響は大きく、区民の防犯意識の向上にも寄与するものと言える。今後は効果検証に基づき事業展開を期待する。また、町会・自治会等との連携や支援により、地域の共助を促す取組も継続的に行ってほしい。足立区総ぐるみのビューティーフル・ウィンドウズ運動を仕掛け続けていることと併せて、今後モニタリングに基づいた効果的な情報発信を行い、区民の意識変容・行動変容を促しながら、ビューティーフル・ウィンドウズ運動の意義をわかりやすく伝え続けてほしい。さらに、区民の体感治安に影響を与えるマナー向上についても、危機管理課が旗振り役となり庁内に横串を刺して様々な取組を着実に進め、周知啓発を行ってほしい。</p>

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>昨年度の評価内容に基づいた施策が計画的に実施されており、その具体的な対策は評価に値します。特に、若い世代の無施錠に関する対策として、高校生に対して施錠習慣を促す取り組みが行われました。この施策は、昨年年度の区民評価を反映しているものとなっています。一方、18歳から20代の若年層に対する具体的な対策がまだ不足しています。この年代の施錠習慣やセキュリティ意識向上に向けた取り組みが今後の課題として残されています。</p> <p>さらに、自動通話録音機の無償貸与についても進展しており、設置数は目標に近い数字が達成されています。設置数の設定が特殊詐欺を効果的に防ぐために適切かどうかを確認することで、より効果的な防止策が講じられると考えられます。</p> <p>全体として、昨年度の評価に基づく施策は着実に実施されていますが、若年層への対策の不足や自動通話録音機の設置数に関する検証といった改善点も残されています。これらの課題に対応しながら、より一層の効果を上げる施策の展開が期待されます。</p>	<p>成果指標の達成状況が「やや遅れている」と評価されている中で、創意工夫をしながら対策を講じていることは一定の評価に値します。特に、自転車盗防止対策については、高校に outreach 無施錠自転車の実態把握し、施策の浸透状況を確認して次の対応を検討する姿勢が見られ、これは評価できます。このような実地調査とフィードバックを基にした対応は、効果的な施策展開につながる可能性があります。区民目線で考えても期待ができます。</p> <p>しかし、一方で自動通話録音機の無償貸与数が前年よりも減少しており、特殊詐欺被害者数が増加傾向にあるという状況は相関関係にあることも推定されることがあり、取り組みの強化が必要と見られます。自動通話録音機の設置数が減少していることは、詐欺防止対策として十分でない状況が続いているということでもあり、設置の増加や効果的な活用方法の検討が求められます。また、特殊詐欺被害者数の増加に対しては、これまでの取り組みに不十分さがあることを示唆しており、対策の見直しと強化が急務です。</p> <p>さらに、防災無線や広報誌、SNSを用いた日々の情報発信は、自転車盗の減少に寄与しているものと考えられ、この点は目標達成に貢献しているものと評価できます。</p>	<p>本事業の課題に対する認識を踏まえ、具体的な対策が検討されていることが伺えます。現状、自転車盗難の約60%が無施錠で発生しており、多くの人が自宅や集合住宅で起こっています。このため、防犯活動を強化するためには、町会・自治会、学校、警察などとの連携が不可欠です。</p> <p>また、18歳から20歳の若者へのアプローチが不足している現状が改善されていますが、加入率が44.4%と低下しているため、他の手法と並行して周知する必要があります。特に、自転車盗難防止のためには、施錠習慣を確立できるように無施錠の問題と発生場所にフォーカスした防犯宣伝を展開する必要があります。</p> <p>特殊詐欺から区民を守るために、自動通話録音機の有効性が確認されているため、「プッシュ型」の貸与を強力に推進することが重要です。町会・自治会、民生委員、介護事業者、警察などの協力を強化し、被害を最小限に抑えるための組織的な取り組みをお願いしたいと考えます。</p>

STEP4

全体評価
4
反映結果
4
達成度
3.5
方向性
4

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況															
<p>【18歳から20代の若年層の施錠習慣やセキュリティ意識向上に向けた取り組みを检讨する】若年層世代へ訴求していくため、仕掛け学等を応用し、施錠習慣やセキュリティ意識向上に向けた取り組みを検討していく。</p> <p>【自動通話録音機の設置数の設定が特殊詐欺を効果的に防ぐために適切かどうかを確認する】欺罔手段として用いられるツールの約77%が電話からであり、被害の大半を占めている状況である(警察庁「令和5年における特殊詐欺の認知・被害状況等について(確定版)」より)ため、入口の対策としては効果的と考えられる。しかし、近年は固定電話を設置しないようにする動きや録音機能付きの固定電話の普及により、以前より需要は減っているのが現状である。今後も、警視庁と連携し、区民の需要を分析しながら目標設置数の見直しを検討していく。</p> <p>【特殊詐欺対策の見直しと強化に急ぎ取り組む】令和6年度に①サポート詐欺対策として、タミーカードの作成。②リフォーム詐欺(点検簡法)対策として、マンションへのポスター掲示。③声優・高山みなみ氏による防災行政無線を新たに収録するなど、新たな取り組みを行った。今後も、近年巧妙化している手法に対して必要な対策を講じていく。</p> <p>【18歳から20歳の若者へのアプローチとして活用を検討している町会・自治会の加入率は44.4%と低下しているため、他の手法と並行して周知する】若年層世代向け X (旧 Twitter) を活用し、欄外禁止などの発信を行った。今後も若年層に限らず、個人をターゲットにした情報発信も強化する。</p> <p>【有効性が確認されている自動通話録音機について、「プッシュ型」の貸与を強力に推進する】絆のあんしんネットワーク合同研修会において出張配付を実施するとともに、自動通話録音機の周知を行った。今後は被害の発生した地区及びアポ電入電多発町会に向け、プッシュ型の貸与手法を検討していく。</p>															
【全体評価の経年動向】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁内評価結果</td> <td>5</td> <td>4.5</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>区民評価結果</td> <td>4.5</td> <td>評価中止</td> <td>3.5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	庁内評価結果	5	4.5	4	4	区民評価結果	4.5	評価中止	3.5	4
	R2	R3	R4	R5											
庁内評価結果	5	4.5	4	4											
区民評価結果	4.5	評価中止	3.5	4											

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	くらし	再掲	くらし	重点目標	⑤区民の命や財産を守りくらしの安全を確保する	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	17 パートナーシップで目標を達成しよう			
事業名	No.15「ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業・生活環境保全対策事業)」					記録所 協働・協創	ビューティフル・ウィンドウズ運動として、全庁的に協働。特に地域調整課、交通対策課、生活環境保全課で協働。	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.6	12.5	17.17	
事業の概要	対象	※ その他の場合記入					SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況					
	区民と事業者						項目	取組状況	具体的に			
	目的(⑤最終成果(理想))	まちを大切に思う気持ちや「美しいまち」「安全なまち」の実現を目指す。					美化推進事業	この数年コロナの影響で実施できなかった区民まつり等のイベントの場で、庁内各課と連携しPR活動を行った。また、駅前清掃活動や花の植替え活動の際にはSNSによる情報発信を積極的に行った。				
内容	まちの美化活動や不法投棄対策、落書き対策、ごみ屋敷対策、放置自転車対策を推進し、生活環境の向上を図る。					ごみ屋敷対策・不法投棄対策・落書き対策	実施済	「不法投棄・落書き通報」啓発ポスター等の媒体にて積極的に事業PRや定期的な点検を行い、不法投棄・落書き通報の動員と更なる減少を図る。ごみ屋敷については、個々に抱える問題に応じた福祉部・衛生部等との庁内連携を図る。				
						不用自転車無料引き取り	実施済	移送所4か所、自転車駐車場9か所にて不用自転車の無料引き取りを実施。平日だけでなく土日も含めて引き取り業務を行い、利便性の向上を図っている。				

【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	美化推進事業、生活環境保全対策事業、自転車放置対策事業、民営自転車駐車場設置補助金交付事業	単位:千円
①投入資源(インプット)	(1) 主な内容 放置自転車対策業務委託 (2) 主な内容 【美化】マナーアップパトロール (3) 主な内容 放置自転車移送所賃借料	330,975 千円 18,810 千円 6,669 千円
②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動	(1) 清掃活動や花いっぱい運動及び迷惑喫煙対策事業を行う(美化推進事業)【活動-1】 (2) ごみ屋敷対策事業を展開する(生活環境保全対策事業)【活動-2】 (3) 不法投棄通報の啓発活動と撤去事業を行う(生活環境保全対策事業)【活動-3】 (4) 落書き通報の啓発活動と消去事業を行う(生活環境保全対策事業)【活動-4】 (5) 不法投棄の要因となる不用自転車の無料引き取り事業を行う(自転車放置対策事業、民営自転車駐車場設置補助金交付事業)【活動-5】	
③直接成果(②の活動の直接的な結果)	(1) 美化活動の参加団体が増える【活動-1】 (2) ごみ屋敷の数が減る【活動-2】 (3) 不法投棄の数が減る【活動-3】 (4) 落書きの数が減る【活動-4】 (5) 放置自転車の数が減る【活動-5】	
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	(1) ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合が増える (2) 区内の刑法犯認知件数が減る(まち全体を見守る目が増えるため)	
⑤最終成果(理想)	区民が安全安心に暮らせるまちの実現	

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(インプット)	美化推進事業、生活環境保全対策事業、自転車放置対策事業、民営自転車駐車場設置補助金交付事業	単位:千円
②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動	(1) 清掃活動や花いっぱい運動及び迷惑喫煙対策事業を行う(美化推進事業)【活動-1】 (2) ごみ屋敷対策事業を展開する(生活環境保全対策事業)【活動-2】 (3) 不法投棄通報の啓発活動と撤去事業を行う(生活環境保全対策事業)【活動-3】 (4) 落書き通報の啓発活動と消去事業を行う(生活環境保全対策事業)【活動-4】 (5) 不法投棄の要因となる不用自転車の無料引き取り事業を行う(自転車放置対策事業、民営自転車駐車場設置補助金交付事業)【活動-5】	
③直接成果(②の活動の直接的な結果)	(1) 美化活動の参加団体が増える【活動-1】 (2) ごみ屋敷の数が減る【活動-2】 (3) 不法投棄の数が減る【活動-3】 (4) 落書きの数が減る【活動-4】 (5) 放置自転車の数が減る【活動-5】	
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	(1) ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合が増える (2) 区内の刑法犯認知件数が減る(まち全体を見守る目が増えるため)	
⑤最終成果(理想)	区民が安全安心に暮らせるまちの実現	

【事業の概要】

総事業費(a+b)	614,430	593,117	510,018
事業費(a)	414,418	392,166	510,018
人件費(b)	200,012	200,951	0
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	52,874	41,048	25,819

【活動-1】美化啓発活動の事業展開数

単位	回	年度	4年度	5年度	6年度	達成状況
目標	2,357	2,495	2,499	2,500	2,500	達成
実績	2,489	2,499	2,499	2,499	2,499	達成
達成率	106%	100%	100%	100%	100%	

【活動-2】ごみ屋敷の通報等啓発回数(HP、SNS等)

単位	回	年度	4年度	5年度	6年度	達成状況
目標	12	15	18	19	19	順調
実績	14	18	18	18	18	順調
達成率	117%	120%	120%	120%	120%	

【活動-3】不法投棄防止等啓発活動の回数

単位	回	年度	4年度	5年度	6年度	達成状況
目標	25	40	29	26	26	やや順調
実績	37	29	29	29	29	やや順調
達成率	148%	73%	73%	73%	73%	

【活動-4】落書き防止啓発活動の回数(落書き点検等含む)

単位	回	年度	4年度	5年度	6年度	達成状況
目標	15	24	17	24	24	やや順調
実績	23	17	17	17	17	やや順調
達成率	153%	71%	71%	71%	71%	

【活動-5】不用自転車無料引き取り回数

単位	台	年度	4年度	5年度	6年度	達成状況
目標	7,425	7,761	7,115	7,471	7,471	順調
実績	7,187	7,115	7,115	7,115	7,115	順調
達成率	97%	92%	92%	92%	92%	

【ロジックモデル・指標の達成度】

③成果指標	【直接成果-1】美化啓発活動参加団体数 【直接成果-2】ごみ屋敷(樹木等除く)の通報・発見件数 【直接成果-3】不法投棄処理個数 【低減目標】 【直接成果-4】落書き消去件数 【低減目標】 【直接成果-5】放置自転車撤去台数 【低減目標】	単位	団体数 件 件 件 台	年度	4年度 5年度 6年度	実績	R4 R5 R6	目標	R6	達成状況
【直接成果-1】	1,650	1,750	1,750	1,750	1,750	順調				
【直接成果-2】	1,702	1,744	1,744	1,744	1,744	順調				
【直接成果-3】	103%	100%	100%	100%	100%	順調				
【直接成果-4】	30	33	33	33	33	順調				
【直接成果-5】	25	32	32	32	32	順調				
【低減目標】	83%	97%	97%	97%	97%	達成				
【低減目標】	6,797	7,514	7,514	7,514	7,514	達成				
【低減目標】	7,910	7,032	7,032	7,032	7,032	達成				
【低減目標】	88%	107%	107%	107%	107%	達成				
【低減目標】	200	160	160	160	160	達成				
【低減目標】	178	144	144	144	144	達成				
【低減目標】	112%	111%	111%	111%	111%	達成				
【低減目標】	5,331	5,147	5,147	5,147	5,147	達成				
【低減目標】	5,625	6,165	6,165	6,165	6,165	達成				
【低減目標】	95%	83%	83%	83%	83%	順調				

【ロジックモデル・指標の達成度】

④成果指標	【中間成果-1】ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合 【中間成果-2】ごみ屋敷(樹木等除く)の累計解決率 【中間成果-3】区内刑法犯認知件数(自転車盗件数を含む)【低減目標】	単位	% % 件	年度	4年度 5年度 6年度	実績	R4 R5 R6	目標	R6	達成状況
【中間成果-1】	50	50	50	50	50	達成				
【中間成果-2】	59.8	57.4	57.4	57.4	57.4	達成				
【中間成果-3】	120%	115%	115%	115%	115%	達成				
【中間成果-1】	80	80	80	80	80	達成				
【中間成果-2】	85.4	89.0	89.0	89.0	89.0	達成				
【中間成果-3】	107%	111%	111%	111%	111%	達成				
【中間成果-1】	2,999	3,350	3,350	3,350	3,350	達成				
【中間成果-2】	3,664	4,222	4,222	4,222	4,222	達成				
【中間成果-3】	82%	79%	79%	79%	79%	達成				

【ロジックモデル・指標の達成度】

⑤成果指標	【最終成果】体感治安が「良いと感じる人の割合」	単位	%	年度	4年度 5年度 6年度	実績	R4 R5 R6	目標	R6	達成状況
【最終成果】	65.6	65.6	65.6	65.6	65.6	達成				

行政のコントロール要素 大

外的要因 大

【所属の自己分析】(一次評価)

STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>CO₂排出削減や区の補助事業に関する情報発信</p> <p>【活動指標-1】情報発信の回数(内訳はあだち広報36件、区ホームページ132件、SNS140回、チラシ配布、プレスリリース等)18件となった。令和5年度は年度途中における補助事業の拡充や令和4年度では中止していたリアルでのイベントの復活など、想定以上の業務量の増加によりSNSの発信回数が減少してしまつたものの、その分ホームページの周知やチラシ配布、プレスリリースでの情報発信が増加した。またR5年度は新たにLINEでのプッシュ型の情報発信も取り入れた。</p> <p>■ CO₂排出削減に寄与する補助金事業</p> <p>【活動指標-2】電気自動車等購入費補助金は、当初予定件数の310件を大幅に上回り目標を達成した。他の補助金との予算調整及び補正予算の申請を行いなから、区民の需要に応えCO₂排出削減に寄与した。なお、年々申請件数は増加傾向にあるが、全世界的な電気自動車の普及が影響していると思われる。</p> <p>【活動指標-3、直接成果-3・4】太陽光発電システム補助金も同様、予算調整等を行いなから、当初予定件数を大幅に上回る交付を行った。年間の推定発電量1,846kWh/年から、CO₂削減量に換算すると約792t相当の削減ができた。国、都及び区での太陽光発電システムの導入に対する支援の厚さが、申請件数の増加に寄与していると言える。</p> <p>■ 環境に対する区民意識の醸成</p> <p>【直接成果-1】省エネを心がけている区民の割合は、令和4年度と比べると3ポイント減少した。割合としては5割を超えるものも目録達成に至らなかった。令和4年度のポイント上昇の原因として原油価格の高騰などによる家計への影響が考えられたが、逆に令和5年度は原油価格や電気料金の高騰が一旦収まつたことが省エネの意識の減少につながったと想定される。</p>	<p>1 省エネに関する意識向上につながっていない</p> <p>省エネ・創エネの推進となる補助金事業や環境に関する講座・情報発信は数多く行っているものの、省エネを心がけている区民の割合は5割前後から変化が見られない。原油価格の高騰などコントロールできない要因も影響していると思われるが、これまでの一律的な情報発信・周知啓発の方法を見直し、省エネ意識の向上につながるように各年代層やライフスタイルに合わせた効果的な取組を検討していく必要がある。</p> <p>2 継続したCO₂排出削減効果のある事業実施が必要</p> <p>令和5年度は、太陽光発電システム補助金、電気自動車等購入費補助金ともに補助件数の受け入れを増やし、CO₂排出削減に寄与することができた。しかし、世界情勢や国や都の事業などにより、申請件数の増加が一過性のものになる可能性もある。区民ニーズや国や都の動向に注視しながら、都度補助金事業の見直しや申請を促す周知活動を継続していく必要がある。</p> <p>3 家庭部門におけるCO₂排出量の削減が必須</p> <p>中間成果-1の区内エネルギー使用量が増加しており、令和4年度の数値であることに加え、コロナ禍におけるテレワークの増加等における家庭での冷暖房器具の消費が影響していると思われる。住宅地が大半を占める足立区では家庭部門のCO₂排出量が最も多く、そのうち約70%は「電気」の使用によるものである。そのため区民一人ひとりの省エネ行動につながり、省エネ意識の醸成が必要である。</p>	<p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 区民の省エネ意識の向上につながる事業展開 情報発信の充実によるホームページの整理による見やすさ、検索のしやすさの向上 プッシュ型の情報発信となるLINEの積極的な活用 令和6年度から新たに環境基金助成において「ecoU(アンダガー) -30助成」という若年層をターゲットとした助成部門を創設 令和5年度に作成した区民向けの簡単な省エネ方法など脱炭素につながる行動をまとめたリーフレットによる啓発 令和6年4月25日号の「あだち広報」から毎月「あだち環境コラム」と題した「脱炭素」をテーマとした環境に関する情報発信(予定) <p>■ 区内のCO₂排出削減に寄与する事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、よりCO₂削減効果が高い区民からのニーズもある、太陽光発電システム、蓄電池、電気自動車、再エネ100電力導入などの補助事業について件数を拡充し、重点的に実施 補助事業の運用を毎年見直し、区民の申請の負担軽減と効率的な実施を検討していく 公用車のEV化、区施設での再エネ100電力の導入拡大 <p>【中長期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区施設での省エネ・創エネの取組と区民や区内事業者等への脱炭素に向けての支援・啓発活動をより一層拡大していくことで、2030年のカーボンハーフに向けた区内のCO₂排出削減を推進していく。

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>CO₂排出削減や区の補助事業に関する情報発信</p> <p>【活動指標-1】情報発信の回数(内訳はあだち広報36件、区ホームページ132件、SNS140回、チラシ配布、プレスリリース等)18件となった。令和5年度は年度途中における補助事業の拡充や令和4年度では中止していたリアルでのイベントの復活など、想定以上の業務量の増加によりSNSの発信回数が減少してしまつたものの、その分ホームページの周知やチラシ配布、プレスリリースでの情報発信が増加した。またR5年度は新たにLINEでのプッシュ型の情報発信も取り入れた。</p> <p>■ CO₂排出削減に寄与する補助金事業</p> <p>【活動指標-2】電気自動車等購入費補助金は、当初予定件数の310件を大幅に上回り目標を達成した。他の補助金との予算調整及び補正予算の申請を行いなから、区民の需要に応えCO₂排出削減に寄与した。なお、年々申請件数は増加傾向にあるが、全世界的な電気自動車の普及が影響していると思われる。</p> <p>【活動指標-3、直接成果-3・4】太陽光発電システム補助金も同様、予算調整等を行いなから、当初予定件数を大幅に上回る交付を行った。年間の推定発電量1,846kWh/年から、CO₂削減量に換算すると約792t相当の削減ができた。国、都及び区での太陽光発電システムの導入に対する支援の厚さが、申請件数の増加に寄与していると言える。</p> <p>■ 環境に対する区民意識の醸成</p> <p>【直接成果-1】省エネを心がけている区民の割合は、令和4年度と比べると3ポイント減少した。割合としては5割を超えるものも目録達成に至らなかった。令和4年度のポイント上昇の原因として原油価格の高騰などによる家計への影響が考えられたが、逆に令和5年度は原油価格や電気料金の高騰が一旦収まつたことが省エネの意識の減少につながったと想定される。</p>	<p>1 省エネに関する意識向上につながっていない</p> <p>省エネ・創エネの推進となる補助金事業や環境に関する講座・情報発信は数多く行っているものの、省エネを心がけている区民の割合は5割前後から変化が見られない。原油価格の高騰などコントロールできない要因も影響していると思われるが、これまでの一律的な情報発信・周知啓発の方法を見直し、省エネ意識の向上につながるように各年代層やライフスタイルに合わせた効果的な取組を検討していく必要がある。</p> <p>2 継続したCO₂排出削減効果のある事業実施が必要</p> <p>令和5年度は、太陽光発電システム補助金、電気自動車等購入費補助金ともに補助件数の受け入れを増やし、CO₂排出削減に寄与することができた。しかし、世界情勢や国や都の事業などにより、申請件数の増加が一過性のものになる可能性もある。区民ニーズや国や都の動向に注視しながら、都度補助金事業の見直しや申請を促す周知活動を継続していく必要がある。</p> <p>3 家庭部門におけるCO₂排出量の削減が必須</p> <p>中間成果-1の区内エネルギー使用量が増加しており、令和4年度の数値であることに加え、コロナ禍におけるテレワークの増加等における家庭での冷暖房器具の消費が影響していると思われる。住宅地が大半を占める足立区では家庭部門のCO₂排出量が最も多く、そのうち約70%は「電気」の使用によるものである。そのため区民一人ひとりの省エネ行動につながり、省エネ意識の醸成が必要である。</p>	<p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 区民の省エネ意識の向上につながる事業展開 情報発信の充実によるホームページの整理による見やすさ、検索のしやすさの向上 プッシュ型の情報発信となるLINEの積極的な活用 令和6年度から新たに環境基金助成において「ecoU(アンダガー) -30助成」という若年層をターゲットとした助成部門を創設 令和5年度に作成した区民向けの簡単な省エネ方法など脱炭素につながる行動をまとめたリーフレットによる啓発 令和6年4月25日号の「あだち広報」から毎月「あだち環境コラム」と題した「脱炭素」をテーマとした環境に関する情報発信(予定) <p>■ 区内のCO₂排出削減に寄与する事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、よりCO₂削減効果が高い区民からのニーズもある、太陽光発電システム、蓄電池、電気自動車、再エネ100電力導入などの補助事業について件数を拡充し、重点的に実施 補助事業の運用を毎年見直し、区民の申請の負担軽減と効率的な実施を検討していく 公用車のEV化、区施設での再エネ100電力の導入拡大 <p>【中長期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区施設での省エネ・創エネの取組と区民や区内事業者等への脱炭素に向けての支援・啓発活動をより一層拡大していくことで、2030年のカーボンハーフに向けた区内のCO₂排出削減を推進していく。

評価結果

【目標・成果の達成度への評価】

情報発信の回数(目標値)に届かなかったものの高いレベルを保持している。また、新たにLINEを活用したプッシュ型の情報発信や「あだち広報」でのコラム連載を始めるなど、周知・啓発活動に対する積極的な姿勢は評価できる。ただ、区民の省エネ意識は下がっており、今後は発信した回数だけでなく、どれだけ情報が区民に届いているかを分析していく必要がある。補助事業については、申請状況等を確認しながら絶えずメニューを見直すなど、事業改善に努めている点を高く評価したい。現状伸び悩む区民の省エネ意識を高めるため、世論調査結果で意識が低いとされる、30歳代以下の若年層に対して働きかけよう、新たな取組も必要であると考える。

【今後の事業予定、方向性への評価】

令和6年度から、環境基金助成に「ecoU-30」の区分を新設し、大学や関係団体にPRするなど、課題となった若年層をターゲットにした新たな取組を開始した点は評価できる。補助金については、社会状況等で一過性になってしまつてもあり、実際、区民の行動変容への効果があまり見えてこない。即CO₂排出量削減に繋がるメニューに重点をおくなど、限られた財源の効果的な配分をお願いしたい。現状では、省エネ・創エネの全区的な盛り上がりはまだ感じないが、令和6年度は環境部をあげて各種イベントに出席していくことなどで、さらなるPRを行うとともに、来場者アンケート等により区民ニーズを把握し、区民満足度の高い新たな取組を検討していきたい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>足立区は脱炭素ロードマップに基づき、家庭部門に具体的な補助金制度を中心施策として展開しています。この施策は、家庭でのエネルギー効率を高め、温室効果ガスの削減を図ることを目的としています。特に、家庭での省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの利用促進を目指しており、区民がより環境に優しい生活を実現するための支援を行っています。</p> <p>さらに、学生を中心とした若年層に対しても具体的な対策が検討されています。これには、次世代を対象にした環境教育や啓発活動が含まれ、将来の環境保護意識の醸成を図っています。例えば、しょうぶ祭りや地域イベントでのエネルギー対策に関するブース出展は、直接的なエネルギー対策には関係しないものの、多くの人が集まる場で脱炭素に関する情報発信を行うことで、広範囲にわたる啓発活動として重要な役割を果たしています。</p> <p>また、区民の生活スタイルや時代の変化に柔軟に対応するために、効果的な課題分析が行われています。これにより、地域の特性や区民のニーズに即した施策の展開が実現されており、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進んでいくと評価されています。区の施策は、時代の変化に応じて更新され、より具体的で実効性のある対策が講じられています。</p>	<p>成果指標の「省エネ」を心がけている区民の割合については、やや遅れている状況がありますが、その他の指標は概ね順調に推移しています。</p> <p>特に、各種イベント開催時に「省エネ推進」や「ごみ削減」などの意識を高める取り組みを強化しており、これが区民への効果的なアピールとなっていることは評価されるべきです。このような取り組みの継続は、区民の環境意識改革を促進し、より広範なエコ活動への参加を促す重要な要素となると考えられます。</p> <p>また、光熱費の高騰や災害意識の高まりに伴い、電気自動車や太陽光発電システムに対する補助申請が予想を大幅に上回りました。このため、補正予算で対応する事態となり、区民にとって経済的なメリットのある取り組みが高く評価されることが示されました。</p> <p>申請件数も多く、増加率も良好であるため、今後はアンケートを必須にして区民の声を最大限に反映する仕組みを導入することが有益であると考えられます。このアンケートを通じて、補助金申請者の実際のニーズや意見を収集し、施策の改善や今後の方針策定に活かすことが可能となります。</p>	<p>今年度、足立区は脱炭素推進に向けた新たな施策として、「ecoU-30助成」を創設しました。この施策は30歳以下の若年層を対象とし、環境意識を高めることを目的としています。また、脱炭素テーマに関連した「あだち環境コラム」を「あだち広報」で発信するなど、広報活動にも工夫が凝らされています。</p> <p>家庭部門のエネルギー使用量と二酸化炭素排出量が区全体の約40%を占めているため、これらの削減を具体的に「見える化」し、区民への訴求を強化することが重要です。脱炭素をキーワードに、区内各部署の連携を深め、雑紙対策などを通じてオール立での取組を進める必要があります。</p> <p>また、現在は区民評価としては、家庭向けの対策が主となっているが、事業の対象者は区民と事業者であることから、事業者向けの対策も併せて検討して欲しい。</p>
<p>全体評価</p> <p>4</p>	<p>全体評価</p> <p>4</p>	<p>全体評価</p> <p>4</p>
<p>反映結果</p> <p>4</p>	<p>反映結果</p> <p>4</p>	<p>反映結果</p> <p>4</p>
<p>達成度</p> <p>4</p>	<p>達成度</p> <p>4</p>	<p>達成度</p> <p>4</p>
<p>方向性</p> <p>4</p>	<p>方向性</p> <p>4</p>	<p>方向性</p> <p>4</p>

STEP4

全体評価	4
------	---

【反映結果・反映状況】

【家庭部門のエネルギー使用量と二酸化炭素排出量の削減策を具体的に「見える化」し、区民への訴求を強化する】

令和5年度に作成した、「脱炭素リーフレット」を区のホームページへ掲載するとともに、しょうぶ祭りや区民まつりなどのイベントで配布し区民への啓蒙に努めた。また、令和6年4月25日号から毎月あだち広報にて、区民向けに簡単なCO₂排出削減策等を紹介する「環境コラム」を掲載し、区民の省エネ意識向上に努めている。

【脱炭素をキーワードに、区内各部署の連携を深め、雑紙対策などを通じてオール立での取組を進める】

区内連携については、雑紙対策をはじめ公用車のEV化、区内施設の再エネ100電力の導入、ペットボトル削減のためのウォーターサーバーの設置、区内小・中学校への太陽光パネル設置事業などに取組み、区内全体で脱炭素を推進している。

【事業の対象者は区民と事業者であることから、事業者向けの対策も併せて検討する】

事業者向けの事業として、事業所のLED化や再エネ100電力導入への補助金事業、環境基金を活用した助成事業を実施している。また、令和6年度から生活環境保全課にて工場の設備を省エネ機器へ更新する際の費用を補助する新たな事業を実施している。今後も区民及び事業者の意識変容・行動変容につながる事業を展開し、脱炭素を推進していく。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
区内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	4	4	4	4

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	くらし	再掲	重点目標	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部 環境部	清掃事務所 ごみ減量推進課	清掃計画係・作業係 資源化推進係・業務係	SDGs関連するゴール・ターゲット	2 2.1	9 9.4	12 12.3, 12.5	14 14.1	17 17.17
事業名	No.17「ごみの減量・資源化の推進」															
対象	※ その他の場合記入															
区民と事業者																
目的(⑤最終成果(理想))	資源化物を効率的に回収するとともに、区民のごみ排出量を削減することにより、資源化率を向上し循環型社会の形成を目指す。															
事業の概要	<p>内容</p> <p>ごみの発生を抑制するリデュースをさらに推進するため、燃やすごみに含まれる資源になる紙類の分別や未利用食品などの資源ロス削減に向け、ごみの組成調査結果に基づき、紙資源・バッグの活用やフードドライブ事業を通じた食品ロス削減の啓蒙、生ごみ処理機購入費補助等により一層のごみ減量と資源化率向上を目指している。</p>															
取組状況	<p>実施済</p> <p>プラスチック分別回収について</p> <p>実施済</p> <p>食品ロスの削減に向けた啓蒙</p>															
具体的に	<p>令和6年4月より、モデル地区(千住、新田、小台・宮城地域)においてプラスチック分別回収および燃やすごみ回収回数変更を円滑に実施するため、プラスチック分別動画などを活用し全32回の住民説明会を行った。引き続き、回収作業に係る課題の洗い出しや検証を行い、令和8年4月の全区展開に向けて必要な対策を検討していく。</p> <p>食品ロス削減に向けた取組みとして、10月に実施した「くらしフェスタ」にてフードドライブ窓口を開設したほか冷蔵庫整理術のハナマルを紹介し、意識啓蒙を図った。また、3R推進月間では、「Rのお店」と協働で3Rを意識した行動を促すキャンペーンや取組みを取材し、ホームページ等で情報発信した。事業系食品ロス削減に向けて、AIシステムを利用した食品ロス削減実証事業を開始した。</p>															

令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)

内容	千円
(1) 主な内容 資源収集・運搬委託等	947,543
(2) 主な内容 資源回収用物品等	14,049
(3) 主な内容 AIシステムを利用した食品ロス削減実証事業委託	8,712

【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	単位:千円			
	4年度	5年度	6年度	6年度
①投入資源(インプット)	資源化物行政回収事業、ごみ収集運搬事業、3R推進事業			
総事業費(a+b)	4,247,640	3,892,022	3,672,262	3,672,262
事業費(a)	3,092,402	2,742,766	3,672,262	3,672,262
人件費(b)	1,155,238	1,149,296		
国庫負担金・補助金	0	3,245	0	0
税外収入	359,753	284,858	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

- 【事業の概要】
- 資源とごみの出し方の周知に関する情報発信(資源化物行政回収事業、ごみ収集運搬事業)【活動-1、4】
 - 3R、食品ロス削減に関する啓発(3R推進事業)【活動-1、2】
 - 生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助件数(3R推進事業)【活動-3】

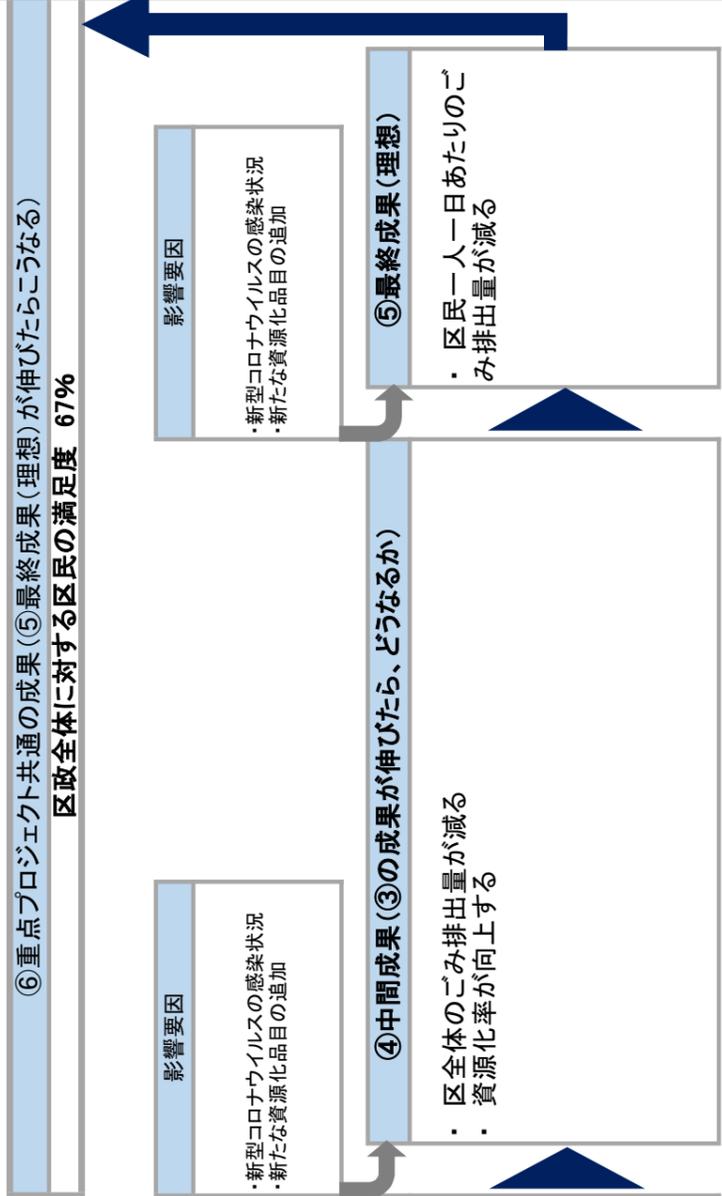
②活動指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【活動-1】資源とごみの出し方の周知に関する情報発信(HP・SNS)	回	目標	70	90	達成
		実績	72	-	
		達成率	103%		
【活動-2】3R、食品ロスに関するNS、広報誌、チラシ等で情報を発信した数	回	目標	85	185	達成
		実績	134	-	
		達成率	158%		
【活動-3】生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助件数	件	目標	126	130	達成
		実績	93	-	
		達成率	74%		
【活動-4】適正排出のための指導数(ふれあい指導) ※低減目標	件	目標	2,502	2,678	やや遅れている
		実績	2,668	-	
		達成率	94%		

③直接成果(②の活動の直接的な結果)	単位	年度	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】ごみと資源の分別を実行している人の割合	%	目標	90	90	順調
		実績	84.7	-	
		達成率	94%		
【直接成果-2】プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合	%	目標	75	78	やや順調
		実績	77	-	
		達成率	103%		
【直接成果-3】燃やすごみの量 ※低減目標	t	目標	121,805	116,563	達成
		実績	122,006	-	
		達成率	100%		
【直接成果-4】家庭ごみにおける未利用食品の割合 ※低減目標	%	目標	3.10	3.60	やや順調
		実績	3.80	-	
		達成率	82%		

影響要因
・新型コロナウイルスの感染状況 ・新たな資源化品目の追加

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%



④成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】区内のごみ量(燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ) ※低減目標	t	目標	123,000	123,744	順調
		実績	130,022	-	
		達成率	95%		
【中間成果-2】資源化率	%	目標	20.9	21.5	順調
		実績	19.52	-	
		達成率	93%		

⑤成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【最終成果】区民一人一日あたりの家庭ごみ排出量 ※低減目標	g	目標	470	470	達成
		実績	-	-	
		達成率	-	-	

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	くらし	再掲	ひと	重点 目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する	重点 項目	高齢者等の安心を確保	記入 所属	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	17.17
事業名	No.18「健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業」			※ その他の場合記入				協働 ・ 協創	地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課	目標に直結	目標に直結	17.17
事業の 概要	対象			区民と事業者						SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況		
目的(⑤最終成果(理想))	一般高齢者及び介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを予防する。											
内容	身近な公園や広場で気軽に参加できるパークで筋トレ・ウォーキング教室の開催。介護予防の基礎、地域での自主活動を目指したはじめてのフレイル予防教室やみんな元気元気アップ教室の開催。											
取組状況	実施済											
具体的 に	高齢者が活動に参加しやすい環境に取り組み、スマホで動画を活用した参加を可能とするなど活動機会の創出に努めた。自主グループ活動の周知強化については、連絡会を通じた好事例の共有とともに、地域での活動に対する高齢者の興味が喚起できるよう、区ホームページにおける活動一覧掲載を、令和6年8月を目標に準備を進めている。											
検討中	高齢者の生活環境・生活習慣等、生活全般に関わる総合的な支援に向け、運動活動、認知症への早期の気づき、口腔・栄養施策の充実につながるような新たな取り組みについての検討を開始した。多くの高齢者が介護予防に取り組む、健康づくりに励むとともに、必要な情報に容易に触れることができるようになる総合的な施策の構築に向けて、関連所管・機関・団体等との連携を強化していく。											

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(インプット)		単位:千円	
対応する予算事業名	一般介護予防事業		
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	123,569	133,200	115,907
事業費(a)	95,399	109,920	115,907
人件費(b)	28,170	23,280	0
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0

②活動(アウトプット) ※区が行う直接の活動	
事業の概要(全て一般介護予防事業)	
1 「パークで筋トレ」「ウォーキング教室」は公園や広場を利用して気軽に参加でき健康体カづくりができる屋外運動、「ウォーキング教室」とは距離別、ノルディックなど自分の体力にあったコースや種目が選べる屋外運動【活動-1】	
2 「はじめてのフレイル予防教室」とは介護予防チエックリストの結果、生活機能の低下があると判定された方を対象とした短期集中教室【活動-2】	
3 「みんな元気元気アップ教室」とは全10回の教室を通して参加者同士で交流を深め、教室終了後に自主的に活動するグループを立ち上げることを目的とした教室【活動-3】	
4 「体力測定会」とは、高齢者の生活に必要な足腰の機能を図り、現在の自分の体力を実感できる測定会。※令和5年度分から指標追加【活動-4】	
※加齢により、筋力や心身の状態が低下し、虚弱した状態を「フレイル(虚弱)」とい	

令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	みんな元気元気アップ教室、体力測定会	千円	39,340
(2) 主な内容	はじめてのフレイル予防教室	千円	30,082
(3) 主な内容	パークで筋トレ、ウォーキング教室	千円	15,621

影響要因	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口 ・民間のスポーツクラブ等の利用
------	---

③直接成果(②の活動の直接的な結果)	<ol style="list-style-type: none"> 1 「パークで筋トレ」「ウォーキング教室」の参加者数が増え、1時間程度でバランス良く運動でき、心もカラダも元気いっぱいになる【活動-1】【直接成果-1】 2 「はじめてのフレイル予防教室」の参加対象目標数に対して、定員を充足させ7割に達する【活動-2】【直接成果-2】 ※参加対象目標数:介護予防チエックリストで介護の恐れがあり、かつ引きこもり傾向にあると判定された人数(例年700人程度。毎年調査対象者は変更) 3 「みんな元気元気アップ教室」自主グループ立ち上げを目指した教室」の参加者数が増え、「なりたい自分」を話し合い、フレイル予防に必要な筋力トレーニング、有酸素運動、認知症予防の基礎知識を学ぶことができる(生活支援体制整備事業)【活動-3】【直接成果-3】 4 「体力測定会」の参加者数が増え、「自分の足腰の筋力」に関心を抱くことで、日頃の活動や生活態度の見直しのきっかけとなる(生活支援体制整備事業)【活動-4】【直接成果-4】
--------------------	---

③成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】パークで筋トレ、ウォーキング教室の参加者数(延べ)	人	目標	27,840	27,720	28,596
		実績	27,065	24,476	-
		達成率	97%	88%	やや順調
【直接成果-2】はじめてのフレイル予防教室の参加者数(実績)	人	目標	700	700	700
		実績	702	648	-
		達成率	100%	93%	順調
【直接成果-3】みんな元気元気アップ教室の参加者数(実績)	人	目標	850	670	750
		実績	647	604	-
		達成率	76%	90%	順調
【直接成果-4】高齢者体力測定会の参加者数(延べ)	人	目標	700	700	1,200
		実績	485	588	-
		達成率	69%	84%	やや遅れている

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想))が伸びたらこうなる

区政全体に対する区民の満足度	67%
----------------	-----

影響要因	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活など運動以外の生活習慣
------	---

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防事業の参加者が増え、体力測定会を活用して移動機能(下肢筋力)を維持できた高齢者の割合を増やし、日常生活の活動性を高め、家庭や社会への参加を促しながら、生活機能の維持向上を目指す。 2 主体的に介護予防活動を行う高齢者が増え、自主グループの立ち上げ件数が増えることで、区事業以外でも継続的にフレイル予防に取り組み、高齢者を増やしていく。
------------------------	--

④成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】高齢者体力測定会で移動機能(下肢筋力)低下と判定されなかった人の割合	%	目標	35	30	30
		実績	26	29	-
		達成率	74%	97%	順調
【中間成果-2】自主グループ立ち上げ件数(地域包括支援センター独自の立ち上げ数含む)	グループ	目標	25	25	25
		実績	62	80	-
		達成率	248%	320%	達成

⑤最終成果(理想)	要介護認定を受けられる高齢者の減少
-----------	-------------------

⑤成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況
【最終成果】70~80代の新規要支援・要介護認定者数の割合(低減目標)	%	目標	-	5.5	-
		実績	-	-	-
		達成率	-	-	-

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	くらし	再掲	行財政	重点目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する	重点項目	高齢者等の安心を確保	記入所属	地域のちから推進部絆づくり担当課 絆づくり事業調整担当	SDGs関連するターゲット	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
事業名	No.19「孤立ゼロプロジェクト推進事業」											
事業の概要	対象	※ その他の場合記入										
	区民											
目的(⑤最終成果(理想))	高年齢者が孤立せず、安心して暮らすことのできる地域社会の実現											
内容	高年齢者の中に、ゆるやかな見守りネットワークを築き、お互いに見守りあいができる「お互いさま」の地域づくりを行う。											
取組状況	項目	実施済										
具体的	取組状況	郡立青井高等学校の生徒が令和5年12月から取り組んでいる高年齢者向けのスマホ教室や、近隣の医療・介護関係者との五反野駅周辺の清掃活動について、他の区内高等学校や中学校のボランティア部に呼びかけ、絆のあんしんネットワークに若い世代の参加を促進していく。										
貢献状況	貢献状況	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況										
達成状況	達成状況	17.17										

令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	香り添い支援活動事業委託費	112,199	千円
(2) 主な内容	都補助金返還金	4,694	千円
(3) 主な内容	バス車内放送委託	1,472	千円

【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	①投入資源(インプット)				
	年度	4年度	5年度	6年度	
総事業費(a+b)	194,062	196,796	208,509		
事業費(a)	123,557	126,580	141,565		
人件費(b)	70,505	70,216	66,944		
国庫負担金・補助金	62,951	63,241	66,905		
税外収入	0	0	0		

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

【事業の概要】
 1 自主的な見守り活動を行う町会・自治会を支援するとともに新規活動団体を増やすため、地域における事業説明や結果報告会(高齢者実態調査の実施支援や、わがまちの孤立ゼロプロジェクトの実施支援など)を実施する。
 【活動-1】(孤立ゼロプロジェクト推進事業)
 2 SNS等を活用して見守りの活動事例を紹介する。
 【活動-2】(孤立ゼロプロジェクト推進事業)

②活動指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【活動-1】 地域で事業に関する説明・報告(実態調査の実施支援など)を実施した回数	回	目標	400	500	500	やや遅れている
		実績	413	380		
		達成率	103%	76%		
【活動-2】 高齢者の孤立防止や見守り活動への参加に関する情報発信回数	回	目標	50	85	90	やや順調
		実績	79	84		
		達成率	158%	99%		

影響要因
 1 新型コロナウイルス感染症の影響(訪問や地域への説明会の自粛など)
 2 町会・自治会活動の再開状況など各地域団体の状況
 3 地域包括支援センターによる絆のあんしん連絡会の実施件数(区が委託)

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

1 町会・自治会に対しての実態調査実施の働きかけにより、高齢者実態調査が実施され、地域の状況の把握につながる【活動-1】
 2 地域における説明会、SNS等による情報発信、イベントによる啓発により、事業に関心を示す団体や個人が行動を起こし、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」の実施団体、絆のあんしん協力機関の登録数、絆のあんしん協力員の登録数が増加する。【活動-2】

③成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【直接成果-1】 高齢者実態調査実施数	世帯	目標	-	3,000	5,000	やや遅れている
		実績	1,414	2,262		
		達成率	-	75%		
【直接成果-2】 「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数	団体	目標	102	115	120	やや遅れている
		実績	105	110		
		達成率	103%	96%		
【直接成果-3】 絆のあんしん協力機関の登録件数	件	目標	900	1,050	1,100	やや順調
		実績	951	1,034		
		達成率	106%	98%		
【直接成果-4】 絆のあんしん協力員の登録件数	件	目標	1,150	1,200	1,250	やや順調
		実績	1,088	1,144		
		達成率	95%	95%		

影響要因
 1 新型コロナウイルス感染症の影響(他者との接触や外出控えなどの長期化によるフレイルの進行など)
 2 行政サービスや地域のかかわりを拒否する要支援者の存在
 3 地域を見守る活動者からの情報提供の増加による要支援者の早期発見

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

1 高齢者実態調査により、支援が必要な高齢者を把握し、地域包括支援センターの支援や見守り活動を通じて、孤立状態にある高齢者が地域社会や支援につながる。
 2 孤立ゼロプロジェクトを実施する個人、各種団体が増えることにより、一般区民の「孤立ゼロプロジェクト」に関する認知率が上昇する。

④成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【中間成果-1】 孤立状態から地域社会や支援につながる世帯数	世帯	目標	4,800	5,200	5,400	やや順調
		実績	4,829	5,115		
		達成率	101%	98%		
【中間成果-2】 「孤立ゼロプロジェクト」の取り組みを知っている人との割合	%	目標	30	30	30	やや遅れている
		実績	25.1	26.4		
		達成率	84%	88%		

影響要因
 世論調査に影響を及ぼすような社会情勢・状況の発生(孤立死の発生頻度など)

⑤最終成果(理想)

高齢者が孤立せず、安心して暮らすことのできる地域社会の実現

⑤成果指標	単位	年度	最終目標	
			目標	実績
【最終成果】 「高齢者の孤立防止や見守り活動に協力したい」と回答した人の割合	%	目標	20	-
		実績	-	-
		達成率	-	-

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)
 区政全体に対する区民の満足度 67%

【所属の自己分析】(一次評価) STEP1

指標分析	課題分析
<p>【活動1】活動を再開する町会・自治会が多くなってきたが、実態調査や自主的な見守り活動の実施に至る団体が少なかったため、地域に出向く機会は今和4年度から若干減少し、目標を下回った。</p> <p>【活動2】あだち広報の掲載やホームページ、SNSによる積極的な情報発信を行い、ほぼ目標どおりとなった。</p> <p>【直接1】今回の評価から新たに指標設定した。活動を再開する町会・自治会は多くなってきたが、実態調査の実施までに至る団体は少なく、令和4年度より増えたが、目標を達成できなかった。</p> <p>【直接2】高齢者実態調査実施時や結果報告会などの機会を捉え登録動員したことにより、令和4年度から5団体の増となったが、目標を下回った。</p> <p>【直接3】地域包括支援センターとの連携により、新規登録89団体(辞退6団体)で登録数は83団体の増となったが目標達成に至らなかった。</p> <p>【直接4】地域包括支援センターとの連携に加え、区主催のイベント会場にてPRを行うなど、新たな取り組みを行った。新規登録135人(辞退79人)で登録数は56人の増となったが、目標を下回った。</p> <p>【中間1】目標を若干下回ったが、高齢者実態調査の実施による気づきの機会が増えたことにより、286世帯を必要サービスや継続的な見守りにつなぐことが出来た。</p> <p>【中間2】孤立ゼロプロジェクトの認知度については目標を下回ったが、令和4年度より1.3%上昇した。新たに取り組み始めた区主催イベントなどでの事業周知により認知度が上昇したものと考える。</p>	<p>1 高齢者実態調査の実施世帯数を増やす。活動が再開しつつあるが実態調査を実施するまでの余裕がない町会・自治会が多い。</p> <p>2 わがまちの孤立ゼロプロジェクト登録団体を増やす。高齢者実態調査と同様に、町会・自治会による普段の活動の中での見守り活動を実施するまでの余裕がない。また、活動を中断している団体がある。</p> <p>3 孤立ゼロプロジェクト事業の周知を強化する必要がある。孤立ゼロプロジェクトの認知度が低い(令和5年度世帯調査26.4%)。</p> <p>4 絆のあんしんネットワークへの若年層の参画を増やす。取り組み事例の周知などによる若い世代の参加促進を進める必要がある。</p>

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】まず、町会・自治会の加入率が低下している中で、地域の目として絆のあんしん協力機関、協力員の登録件数が増加している点は評価できる。また、「孤立ゼロプロジェクト」の認知度も徐々に上昇しており、成果を上げてきている。一方、地域に出向く、実態調査を行うなど、実際の活動の指標が目標値を下回っている。コロナの影響で町会・自治会の活動が低下していたため、やむを得ない面は理解できるが、昨年5月には5類となっていたため、直接成果1とももう少し実績を上げていたかった。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】どちらか一方的に「やっあってあげる」のではなく、地域でお互いに「見守り」「見守られる」見守られる機会が増えている町会・自治会への依存度が高いと、将来的に事業の継続が困難な状況になることも考えられるため、活動の継続が困難な状況になることも考えられる。町会・自治会・自治会への依存度を軽減していただきたい。その点、新たに始めた青井高校との連携した取組は、若い世代をネットワークに巻き込む好事例と考えられるため、同様の取組をぜひ孤立しているのかを考慮する時期に考えているのではないかと感じる。</p>

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
/	/	/

【所属の自己分析】(一次評価) STEP1

指標分析	課題分析
<p>【活動1】活動を再開する町会・自治会が多くなってきたが、実態調査や自主的な見守り活動の実施に至る団体が少なかったため、地域に出向く機会は今和4年度から若干減少し、目標を下回った。</p> <p>【活動2】あだち広報の掲載やホームページ、SNSによる積極的な情報発信を行い、ほぼ目標どおりとなった。</p> <p>【直接1】今回の評価から新たに指標設定した。活動を再開する町会・自治会は多くなってきたが、実態調査の実施までに至る団体は少なく、令和4年度より増えたが、目標を達成できなかった。</p> <p>【直接2】高齢者実態調査実施時や結果報告会などの機会を捉え登録動員したことにより、令和4年度から5団体の増となったが、目標を下回った。</p> <p>【直接3】地域包括支援センターとの連携により、新規登録89団体(辞退6団体)で登録数は83団体の増となったが目標達成に至らなかった。</p> <p>【直接4】地域包括支援センターとの連携に加え、区主催のイベント会場にてPRを行うなど、新たな取り組みを行った。新規登録135人(辞退79人)で登録数は56人の増となったが、目標を下回った。</p> <p>【中間1】目標を若干下回ったが、高齢者実態調査の実施による気づきの機会が増えたことにより、286世帯を必要サービスや継続的な見守りにつなぐことが出来た。</p> <p>【中間2】孤立ゼロプロジェクトの認知度については目標を下回ったが、令和4年度より1.3%上昇した。新たに取り組み始めた区主催イベントなどでの事業周知により認知度が上昇したものと考える。</p>	<p>1 高齢者実態調査の実施世帯数を増やす。活動が再開しつつあるが実態調査を実施するまでの余裕がない町会・自治会が多い。</p> <p>2 わがまちの孤立ゼロプロジェクト登録団体を増やす。高齢者実態調査と同様に、町会・自治会による普段の活動の中での見守り活動を実施するまでの余裕がない。また、活動を中断している団体がある。</p> <p>3 孤立ゼロプロジェクト事業の周知を強化する必要がある。孤立ゼロプロジェクトの認知度が低い(令和5年度世帯調査26.4%)。</p> <p>4 絆のあんしんネットワークへの若年層の参画を増やす。取り組み事例の周知などによる若い世代の参加促進を進める必要がある。</p>

STEP2

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価
4

反映結果・反映状況
<p>町会・自治会による高齢者実態調査や見守り活動は、顔の見える関係づくりや、孤立のおそれのある高齢者に早期に気づき、必要なサービスや社会参加につながることを目的としており、町会・自治会での実施が困難である地域は、民生・児童委員や地域包括支援センターでの対応となる。</p> <p>また、絆のあんしんネットワークを強化するため、令和7年度から「絆づくり強化月間(11月予定)」を中心に、ポスターやSNS等により若者を含めて広く事業をPRしていくとともに、区内高等学校に参加を呼びかけていく。</p> <p>事業開始から10年以上が経過したが、単身高齢者や孤立死者数が増加しており、事業の効果的な実施方法を検討しながら、地域での見守り、気づきによる孤立防止など「お互いさま」のまちづくりを継続していく。</p>

STEP4

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価	反映結果	達成度	方向性
/	/	/	/

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	4.5	評価中止	評価対象外	評価対象外

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	くらし	再掲	ひと	重点 目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する	重点 項目	記入 所属	福祉部福祉まるごと相談課(旧くらしとこととの相談センター)	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	1 貧困をなくそう	2 気候変動に脅かされる持続可能な社会を築く	3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も
事業名	No.20「生活困窮者自立支援事業」				※ その他の場合記入		協働 協創	庁内協働 足立福祉事務所生活支援推進課(旧生活保護指導課)、各福祉課、親子支援課、衛生部ところからの健康づくり課	ターゲット	1.3	2.1	3.8	8.6
事業の概要	<p>目的(⑤最終成果(理想))</p> <p>生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労支援などの相談を行い、自立支援を促す</p> <p>内容</p> <p>生活困窮者から就労や生活に関する相談(自立相談支援)を受け、必要な知識や情報の提供及び助言を行う。そのうえで、本人の状態に応じて寄り添い、必要なサービスに適切につなげ、自立を支援する。</p>				対象	項目	取組状況	具体的に	1 困窮を脱する	2 前向きな社会を築く	3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	
					※ 生活困窮者から就労や生活に関する相談(自立相談支援)を受け、必要な知識や情報の提供及び助言を行う。そのうえで、本人の状態に応じて寄り添い、必要なサービスに適切につなげ、自立を支援する。	実施済	委託事業者と1日1月例報告として情報共有を行った。就労準備支援事業の就労未決定者に対して、さらにもう一年支援を更新するなど、個別に後追い支援を実施した。						
					高齢生の中退予防策 ・利用頻度に合わせて近況の聴き取り、利用促し ・高校との情報共有、学校訪問	検討中	生徒に対する近況聴取や利用促進については、頻度を上げ実施している。学業不振や学校不適應など、リスクを把握した際の、高校との情報共有(YSWの活用、学校訪問)については、若年者支援協議会の取り組み等も踏まえ、実施を検討している。						

【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	①投入資源(インプット)				単位:千円	
	年度	4年度	5年度	6年度	5年度	6年度
生活困窮者自立支援事業					161,467	千円
内訳					51,510	千円
総事業費(a+b)	353,262	358,360	255,424	108,068	36,000	千円
事業費(a)	250,597	255,424	102,936	5,866		
人件費(b)	102,665	100,957	0	0		
国庫負担金・補助金	178,079	0	0	0		
税外収入	0	0	0	0		

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- 生活困窮者からの就労に関する相談などに応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行う【活動-1、2】
- 相談者本人の状態に応じた就労準備支援、居場所・学習支援など生活困窮者向け自立支援サービスを提供する【活動-3、4】

②活動指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【活動-1】就労に関する相談受付実人数(通常窓口分)	人	目標	700	700	700	達成
		実績	834	828	-	
		達成率	119%	118%	-	
【活動-2】就労に関する相談受付実人数(総合相談会分)	人	目標	80	80	80	やや順調
		実績	68	81	-	
		達成率	85%	101%	-	
【活動-3】就労準備支援事業各プログラム開催数	回	目標	360	360	360	順調
		実績	321	367	-	
		達成率	89%	102%	-	
【活動-4】関係機関との連携で、居場所を兼ねた学習支援に繋がった中学生の新規登録人数	人	目標	-	55	55	やや順調
		実績	54	51	-	
		達成率	-	93%	-	

令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	居場所を兼ねた学習支援委託料	161,467	千円
(2) 主な内容	寄り添い支援事業委託料	51,510	千円
(3) 主な内容	ひきこもり支援事業委託料	36,000	千円

影響要因
・景気 ・労働環境 ・家庭、生活環境 ・本人スキル

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- ・ハローワークの個人支援につないだ実人数及び就労に向けた準備支援事業への参加実人数が増える【直接成果-1、2】
- ・居場所を兼ねた学習支援事業の中学生の登録人数が増える【直接成果-3】

③成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【直接成果-1】ハローワークの個別支援につないだ実人数	人	目標	120	120	130	達成
		実績	139	145	-	
		達成率	116%	121%	-	
【直接成果-2】就労に向けた準備支援事業への参加実人数	人	目標	250	200	200	やや順調
		実績	168	183	-	
		達成率	67%	92%	-	
【直接成果-3】居場所を兼ねた学習支援事業の中学生の登録人数(定員240人)	人	目標	-	240	240	やや順調
		実績	221	233	-	
		達成率	-	97%	-	

影響要因
・景気 ・労働環境 ・家庭、生活環境 ・本人スキル

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- ・就労等決定者数が増える。
- ・居場所を兼ねた学習支援事業を利用する中学生の進学決定者数が増える。

④成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【中間成果-1】就労決定者数	人	目標	200	200	200	順調
		実績	193	170	-	
		達成率	97%	85%	-	
【中間成果-2】中学3年生の進学決定者数	%	目標	80	80	80	達成
		実績	76	101	-	
		達成率	95%	126%	-	

影響要因
・景気 ・労働環境 ・家庭、生活環境 ・本人スキル

⑤最終成果(理想)

- ・生活困窮者が就労等により安定した自立生活を送ることができる。
- ・居場所を兼ねた学習支援事業を利用し高校に進学した生徒が、将来の自立に向けて安定した学校生活を送ることができる。

⑤成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R4	R5		
【最終成果-1】就労決定後定着率	%	目標	80	-	80	
		実績	-	-	-	
		達成率	-	-	-	
【最終成果-2】高校1年生の学校定着率	%	目標	100	-	100	
		実績	-	-	-	
		達成率	-	-	-	

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)
区政全体に対する区民の満足度 67%

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(一次評価)

STEP1

指標分析	課題分析
<p>活動指標</p> <p>1 就労支援：就労に関する相談は、コロナ禍での影響による生活困窮などの背景もあり、目標値を大きく上回る実績が続いた。また、就労準備支援事業は、令和4年度から開始した包括的的就労支援事業のスケールメリットである継続的かつ多様なプログラムの開催で支援メニューが増加し、相談者が支援を選べることももつなげている。</p> <p>2 居場所を兼ねた学習支援：中学校やスクールソーシャルワーカー、ケースワーカー等の関係機関へ情報共有や連携、事業周知用チラシの配布により、51人が利用登録につながった。</p> <p>直接成果</p> <p>1 就労支援：概ね目標を達成し、ハローワークへのつなぎ、就労準備支援ともに前年度を上回ったことから、引き続き相談者の状況を受け止め、適切にハローワークや就労準備支援事業等につないでいく。</p> <p>2 居場所を兼ねた学習支援：関係機関との連携による新規登録及び家庭への電話や訪問による利用促進と生活支援により、中学生全体の登録人数は前年度を上回った。</p> <p>中間成果</p> <p>1 就労支援：目標に届かなかつた。つないだが就労決定に至らなかつたなど、様々な課題を抱えている人が増えていると考えられる。引き続き、相談を受け止める段階から、丁寧な状況やニーズを伺っていく。</p> <p>2 居場所を兼ねた学習支援：生徒一人ひとりの状況に寄り添い、学習支援だけでなく、自己肯定感を高めるための体験活動や、日常生活のサポートを丁寧に行なったことで、102人中101人が高校等へ進学し、目標を達成した。</p>	<p>1 就労支援</p> <p>安定した就労継続のため、区の「包括的的就労支援」の特徴である、就労後12か月の「定着支援」や、相談者の生活上の課題や悩みや困りごとを受け止めて、包括的に解決を図っていくことが必要である。「包括的的就労支援」として、中間成果である“就労決定者数”を増加させるため、引き続き就労相談支援・自立支援・就労定着支援を一体的に行い、生活の安定や自立に向けた支援を行っていく。</p> <p>2 居場所を兼ねた学習支援</p> <p>居場所を兼ねた学習支援では、生活習慣や家庭環境などに課題があり、福祉・教育部門の関係機関が連携して日常生活に対する支援を届ける必要のあるケースが多く見られる。そのため、より一層連携を強化して、継続的ではなくチームで家庭全体の課題を解決にあてる必要がある。また、中学3年生のほぼ全員が高校へ進学しているものの、高校生については上記の課題や学業不振、学校不適合などが原因となり、中退者が毎年出ており(令和5年度は5名)、中退を未然に防ぐ取り組み、特に高校との連携体制をどう築くかが課題となっている。</p>

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>【活動1・3】のとおり、コロナ禍からの影響がなお続き、目標値を大きく上回る生活困窮者の就労相談への丁寧な対応を続けながら、就労準備支援事業の多彩なプログラム開催に取り組んだ結果、【直接成果1・2】は概ね目標達成につながると言える。しかし、こうした支援数の増加に対して中間成果の就労決定者数が伸び悩む結果と伺える。事例検討による対応ノウハウを蓄積の上、改善を図られたい。【活動4】の居場所を兼ねた学習支援についても、スクールソーシャルワーカーや生活保護ケースワーカーとの連携に加え、家庭への電話・訪問による生活支援にまで取り組んだ結果、中学生全体で前年度を上回る定員に近い利用登録者数となり、進学決定者数も大きく増加できた点は評価したい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>担当課の課題分析にあるとおり各定着率を高めたいことが重要である。生活困窮者と比べ、生活保護受給者の就労定着率が低くなっていることへの対策や、高校1年生の学校定着率では進学先のミスマッチ防止策など、すでに取り組まれている内容のブラッシュアップを図り、さらなる定着率向上を図りたい。</p> <p>なお、令和6年度より、重層的支援体制整備事業として、福祉まるごと相談課が立ち上がり、相談件数の大幅な増加とともに、相談内容も深化・困難化している。これまでに以上に多機関連携を強化しながら、着実に基盤づくりを進め、事業を軌道に乗せてほしい。</p>

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>委託事業者との連携強化が図られており、各事業の進行や成果の共有が円滑に行われるようになっていきます。これにより、事業の質が向上し、区民に対する効果的なサービス提供が可能となる状況になっています。</p> <p>また、支援対象者へのフォローアップも充実しており、個別のニーズに応じたサポートが提供されています。例えば、定期的な面談などを通じて、支援の効果を確認し、必要な改善策を実施しています。</p> <p>以上のように、委託事業者との連携および支援対象者へのフォローアップが、昨年度の区民評価結果を踏まえて強化されており、区民サービスの質の向上に寄与しています。</p> <p>今後も重層的支援体制整備事業の新たな取組とも連携させながら、継続的な改善と取り組みが求められます。</p>	<p>活動指標および成果指標は概ね達成されており、その結果は評価に値します。特に、具体的な個別対応が委託事業者によって行われていることから、支援状況を適時適切に把握することが必要不可欠です。委託先との情報連携を密にすることが、支援の質を維持し向上させるために必要です。</p> <p>また、行政側にはプロセスチェックの視点を加えた管理が求められます。これにより、支援の効果を最大化し、対象者に対して一貫した支援を提供することが可能になります。</p> <p>加えて、「心の通った、寄り添った」支援を実現するためには、支援者と対象者との関係を深める、日常的なコミュニケーションが必要で、継続的な支援事業の展開において、対象者の個別ニーズに応じた対応を進めることで、より効果的な支援が期待されます。</p> <p>委託事業者と行政との日常的な情報連携とプロセスチェックを通じて、支援の質と適切性を高め、対象者一人ひとりに寄り添った支援を展開することが重要です。引き続き、支援の充実と改善に向けた取り組みが求められます。</p>	<p>本事業の展開には、生活習慣や家庭環境などの複合的な課題が伴うため、対象者およびその家庭との綿密な話し合いが必要で、支援は長期間にわたることや想定され、短期的な対応ではなく、継続的かつ個別対応を重視するアプローチが求められます。この点については、区政の中でも地道な取り組みとして評価されており、委託先と行政の連携が功を奏し、一定の成果を上げていると認識されています。</p> <p>現在、区内には学習支援を必要としている潜在的な需要者が約4000人とされており、このため、虫誦ベースの支援に加えて、より積極的なアウトリーチ型の支援の導入を検討することが重要です。</p> <p>さらに、潜在的な需要者の区内分布を踏まえて、現行の「居場所を兼ねた学習支援」の実施場所を、住区センター等にも拡充・増設することが必要です。実施場所の拡充により、より多くの潜在的な需要者に対して直接的な支援を提供し、支援のアクセシビリティを向上させることができます。このような対応により、支援の効果を最大限に引き出し、区内全体の支援の充実を図ることが期待されます。</p>

課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>1 就労支援</p> <p>安定した就労継続のため、区の「包括的的就労支援」の特徴である、就労後12か月の「定着支援」や、相談者の生活上の課題や悩みや困りごとを受け止めて、包括的に解決を図っていくことが必要である。「包括的的就労支援」として、中間成果である“就労決定者数”を増加させるため、引き続き就労相談支援・自立支援・就労定着支援を一体的に行い、生活の安定や自立に向けた支援を行っていく。</p> <p>2 居場所を兼ねた学習支援</p> <p>居場所を兼ねた学習支援では、生活習慣や家庭環境などに課題があり、福祉・教育部門の関係機関が連携して日常生活に対する支援を届ける必要のあるケースが多く見られる。そのため、より一層連携を強化して、継続的ではなくチームで家庭全体の課題を解決にあてる必要がある。また、中学3年生のほぼ全員が高校へ進学しているものの、高校生については上記の課題や学業不振、学校不適合などが原因となり、中退者が毎年出ており(令和5年度は5名)、中退を未然に防ぐ取り組み、特に高校との連携体制をどう築くかが課題となっている。</p>	<p>1 今後の事業予定(短期)</p> <p>令和6年度に新たに創設した「福祉まるごと相談課」が、足立区での重層的支援体制整備事業の中核・区内旗振り役を担っていく。「福祉まるごと相談課」が、生活困窮者自立支援事業を引き継ぎかつ発展させ、重層的支援体制整備事業を構成する包括的相談支援(※1)及び参加支援(※2)として、他の所管では困難な困りごと等を受け止め、一人ひとりに寄り添った支援を実施していく。</p> <p>また、居場所を兼ねた学習支援では、引き続き福祉・教育部門の関係機関との連携を図るとともに、生徒や家庭に課題を抱えている場合には居場所サポート相談員による家庭訪問等を行いながら、学習支援だけでなく日常生活までを包括的に支援する。なお、居場所を兼ねた学習支援事業は、令和6年度以降生活支援推進課にて実施していく。</p> <p>※1 属性や世代を問わず、包括的に相談を受け止め、支援機関のネットワークで対応する。 ※2 就労支援やひきこもり支援を例として、本人や家族のニーズを踏まえ丁寧な支援メニューをつくる。</p> <p>2 今後の方向性(中・長期)</p> <p>就労支援を含め支援を要する方を「まずは受け止め、一支援につながる一支援をつづける」、これら一連の視点を持ち、区民の満足度向上に寄与していく。</p> <p>また、誰もが「生きがい」と「役割」を持てる「地域共生社会」を目指し、行政機関だけでなく、地域の関係者や支援機関も含めた足立区全体での支援体制を構築していく。</p> <p>居場所を兼ねた学習支援では、高校中退防止や卒業後の自立に向けた支援を行うため、学業不振や学校不適合、家庭状況の変化といった中退リスクの早期把握、生徒への利用の促しや利用頻度に応じた電話連絡による聞き取りを丁寧に行い、都立高校や東京都等との連携強化を図る。</p>

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価	反映結果・反映状況
4	<p>居場所を兼ねた学習支援について</p> <p>【積極的なアウトリーチ型の支援】</p> <p>一人でも多く必要な方に支援が届くよう、福祉まるごと相談課、親子支援課、教育相談課など相談機関との連携を深め、状況に応じて居場所サポート相談員(生活支援推進課配属)が直接利用相談に向うなど、アウトリーチによる支援を強化していく。さらに、相談を待つだけでなく、重層的支援体制整備として今後進めていく“地域づくり(世代や属性を超えた交流機会の創出等)”を通じて、積極的な地域課題や潜在的な困りごとの把握にも努めていく。</p> <p>【実施場所の拡充・増設】</p> <p>各施設では利用状況を元に取り入れ人数の調整を行っており、事業全体の利用定員としてはまだ余裕がある状況であること、自宅から施設が遠く公共交通機関の利用が必要なお方には交通費の支援も行うことから、ただちに拡充・増設することは考えていないが、今後も各施設の利用状況を見ながら、必要に応じて住区センター等区有施設の活用についても検討していく。</p>

【全体評価の経年動向】

	R2	R3	R4	R5
区内評価結果	4	4.5	4.5	4
区民評価結果	5	評価中止	4.5	4.5

STEP4

全体評価	反映結果	達成度	方向性
4.5	4.5	4.5	4.5

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	くらし	再掲	重点目標	⑥健康寿命の延伸を実現する	自ずと健康になれるぐらしの支援	記入所属	衛生部データヘルス推進課データヘルス推進係	SDGs関連するゴール・ターゲット	3.4
事業名	No.21「データヘルス推進事業」		対象	※ その他の場合記入 区民		協働・協創	データヘルス計画の推進にあたり、全庁的に協働。特に、政策経営部、区民部、福祉部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部とエビデンスに基づく施策を展開する。	3.4	
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))	健康寿命の延伸と医療費の適正化	項目	取組状況	具体的に	実施済	データヘルス計画の改定にあたり、データヘルス分析員が分析した健康データの分析結果をデータヘルス推進会議や同部会において共有し、健康課題に対する施策を検討した。		
	内容	生涯にわたる健康・医療データを分析し、エビデンス(根拠)に基づく健康施策を推進する。		検討中		検討中	健康データの分析結果をSNSやホームページ等を通じてわかりやすく発信し、区民の健康に対する意識改革や健診受診等の取組みにつなげるために、課内で検討を行う。		
	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況								

【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	①投入資源(インプット)	単位:千円	
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	9,196	12,432	2,289
事業費(a)	899	792	2,289
人件費(b)	8,297	11,640	0
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容「成長の記録」作成委託	626	千円
(2) 主な内容「消耗品購入費」	78	千円
(3) 主な内容「封筒作成費」	69	千円

影響要因	・感染症の拡大 ・特定保健指導実施医療機関の減少
------	-----------------------------

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

【事業の概要】
 ・健康データの分析(データヘルス推進事業)【活動-1】
 ・特定健診の受診勧奨(国民健康保険健康事業)【活動-2】
 ・特定保健指導の利用奨励(国民健康保険健康事業)【活動-3】
 ・未治療者への医療機関受診勧奨(国民健康保険健康事業)【活動-4】
 ・6歳臼歯健康教室の開催(歯科保健活動事業)【活動-5】
 ※健診事業については、国民健康保険課から執行委任。投入資源にも含まず。

影響要因	・各所管に対して、データの分析結果を提供することで、事業改善や施策立案等への活用を促す。【直接成果-1】 ・特定健診の受診勧奨を行うことで、受診率が向上する。【直接成果-2】 ・特定保健指導の利用奨励を行うことで、利用率が向上する。【直接成果-3】 ・医療機関の受診勧奨により医療機関受診率が向上する。【直接成果-4】 ・6歳臼歯健康教室を実施することで、参加者数が増加する。【直接成果-5】
------	--

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

・各所管において分析結果を事業に活用することで、成果指標が向上する。
 ・特定健診の受診により自らの健康状態を把握する人が増え、行動変容につながる人が増えることで、国保加入者の健康状態が向上する。
 ・特定保健指導や医療機関受診により、行動変容につながる人や治療を受けの人が増えることで、国保加入者の健康状態が向上する。
 ・6歳臼歯健康教室の参加者数が増え、正しい歯みがき習慣が身につく児童が増えることで、むし歯がある児童の割合が減少する。

影響要因	・国保加入者の割合 ・世論調査回答者の状況 ・他の疾病(がん、脳卒中等)の状況
------	---

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

・各所管において分析結果を事業に活用することで、成果指標が向上する。
 ・特定健診の受診により自らの健康状態を把握する人が増え、行動変容につながる人が増えることで、国保加入者の健康状態が向上する。
 ・特定保健指導や医療機関受診により、行動変容につながる人や治療を受けの人が増えることで、国保加入者の健康状態が向上する。
 ・6歳臼歯健康教室の参加者数が増え、正しい歯みがき習慣が身につく児童が増えることで、むし歯がある児童の割合が減少する。

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

②活動指標	単位	実績	目標	達成状況
【活動-1】データの分析件数	件	18 実績 111.1%	22 R5 10 R6	達成
【活動-2】特定健診受診勧奨率	%	100 実績 100%	100 R5 100 R6	達成
【活動-3】特定保健指導勧奨率	%	100 実績 100%	100 R5 100 R6	達成
【活動-4】医療機関受診勧奨率	%	100 実績 100%	100 R5 100 R6	達成
【活動-5】6歳臼歯健康教室の実施設数	施設	200 実績 112.5%	230 R5 255 R6	達成

③成果指標	単位	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】関係所管へ分析結果を提供した件数	件	6 実績 200.0%	6 R5 5 R6	達成
【直接成果-2】特定健診受診率(5月末時点)	%	57.0 実績 64.7%	60.0 R5 44.0 R6	遅れている
【直接成果-3】特定保健指導利用率(5月末時点)	%	50.0 実績 17.8%	60.0 R5 7.8 R6	遅れている
【直接成果-4】医療機関受診につなげた割合(5月末時点)	%	84.5 実績 97.5%	84.5 R5 84.5 R6	順調
【直接成果-5】6歳臼歯健康教室参加者数	人	9,000 実績 88.0%	9,000 R5 9,000 R6	順調

④成果指標	単位	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】関係所管へ提供した分析結果が活用された件数	件	2 実績 100.0%	2 R5 3 R6	遅れている
【中間成果-2】メタリックシンドロームと判定される人の割合(低減)(5月末時点)	%	20.0 実績 85.1%	20.0 R5 22.9 R6	遅れている
【中間成果-3】国保加入者の人工透析有病率(対東京都)(低減)(5月末時点)	%	100.0 実績 60.0%	100.0 R5 166.7 R6	遅れている
【中間成果-4】6歳臼歯にむし歯(歯齲蝕)を患っている児童の割合(小学生)(低減)	%	8.6 実績 116.2%	7.5 R5 5.1 R6	達成
【中間成果-5】6歳臼歯にむし歯がある児童の割合が10%以上の小学校数(小学生)(低減)	校	19 実績 146.2%	12 R5 10 R6	達成

⑤成果指標	単位	実績	目標	最終目標
【最終成果】自分は健康であると感じている区民の割合	%	- 実績	75 目標	6年度
【最終成果】国保の一人あたり療養費(対東京都)(低減)		- 実績	100 目標	6年度

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(一次評価)	STEP1	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>指標分析</p> <p>(データヘルス推進事業)</p> <p>【活動-1】【直接成果-1】【中間成果-1】 データヘルス計画の改定に伴う29件のデータ分析のほか、介護予防や認知症、糖尿病性腎症重症化予防など10件の分析を実施し、分析結果(6件)を担当所管に提供した。このうち、「体重変化とBMIから低栄養の可能性がある高齢者のデータ」がフレイル予防を目的とした訪問事業において活用された。</p> <p>(国民健康保険健康事業)</p> <p>【活動-2、3、4】【直接成果-2、3、4】 特定健診・特定保健指導は勧奨を行ったあと、時間において再勧奨通知を発送したが目標未達成であった。なお、医療機関受診勧奨については、保健師が電話による勧奨を実施した結果、ほぼ目標どおりであった。</p> <p>【中間成果-2、3】 いずれの実績値も令和4年度と変わらず目標未達成であった。これらで、特定保健指導等の保健事業利用者が少なかったことが要因のひとつと考えられる。</p> <p>(歯科保健活動事業)</p> <p>【活動-5】【直接成果-5】 6歳臼歯健康教室は、小学校全67校、教育・保育施設184施設で実施し、目標を上回った。</p> <p>【中間成果-4、5】 6歳臼歯にむし歯がある小学3年生の割合は、前年より2.1ポイント減少し、目標を達成した。学校歯科健診データから、6歳臼歯にむし歯がある児童の割合が10%以上の小学校に積極的に働きかけ、「歯みがきチャレンジカード(1,2年生対象)」を実施する等、教職員と連携した取り組みにより、目標を達成した。</p>	<p>課題分析</p> <p>(データヘルス推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳～50歳代男性は生活習慣が悪く、BMIや腹囲が基準値を超える方が4割を超えるなど課題が多いため、定期的な健診受診や生活習慣の改善を図る必要がある。 ・上記のような分析結果を、他課が実施している健康経営の事業に反映するなど、データの分析で終わらせず、担当所管の事業で活用していくことが重要である。 <p>(国民健康保険健康事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診再勧奨は例年11月に実施しているが、委託事業者による個人情報漏えい事故の影響で12月となり、結果的に再勧奨後の受診者数が減少したため、適切な時期に再勧奨を行う必要がある。 ・受診率はコロナ禍以降、すべての年代で減少傾向にあるが、特に50歳代・70歳代の受診率が他の年代と比較して減少している。 ・特定保健指導に係るアンケート調査の結果、利用しない理由として「自分で管理するのが必要な」が最も多く、次いで「時間が足りない」「近くに利用できる医療機関がない」であったため、対策を図る必要がある。 <p>(歯科保健活動事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「6歳臼歯にむし歯がある小学3年生の割合」が10%以上の小学校は、2校減り11校となったが、そのうち6校は2年連続で10%を超えている。 ・コロナ禍以降、「給食後の歯みがき」に取組む教育・保育施設や小中学校が減少しており、子どもの歯みがきに対する意識・スキルの向上策が必要である。 	<p>今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)</p> <p>(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ データヘルス推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 四半期ごとに計画の進捗管理を行い、課題や取組みについて医師会等と共有しながら、目標達成に向けた受診勧奨や環境整備を行う ・ 高齢者地域包括ケア推進課、生活支援推進課をはじめ、各課が事業の中で健康データの分析結果を活用し、経年の事業の効果検証等を実施できるよう関係所管と連携していく。 ■ 国民健康保険健康事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 40～50歳代男性に対して、特定健診や医療機関受診等の勧奨を重点的に実施する。 ・ 50歳代・70歳代の健診受診率減少について、国や都の受診率と比較して分析を進める。 ・ 特定保健指導(積極的支援)の支援期間をこれまでの6か月以上から3か月以上とすることで利用のハードルを下げる。 ■ 歯科保健活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6歳臼歯健康教室における「歯みがき体験(実習)」ならびに「歯みがきチャレンジカード(習慣づくり)」の充実を図り、正しい歯みがきができる児童の増加を目指す。 ・ 足立区歯科医師会と連携し、就学前から「フッ化物塗布」「フッ化物配合歯みがき剤」の利用促進を進め、永久歯が生える前からのむし歯予防対策を強化する。 <p>(中・長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導について、早期保健指導の実施医療機関を増やすとともに、集団支援の実施に向けて足立区医師会と協議を進めていく。
<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p> <p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>活動指標がすべて目標を達成していること、中でも歯科保健活動事業については着実に健康教室の実施施設を拡大、また参加者の増につなげ、むし歯がある児童の割合減少という結果につなげている点を高く評価したい。</p> <p>【活動-1】【直接成果-1】が目標達成しているにも関わらず【中間成果-1】の分析結果の活用が遅れている点や、【活動-2】【活動-3】の勧奨行為が目標を達成している一方で対象者の行動変容(受診行為)に繋がっていない点については、支援期間の短縮だけでなく、さらなる要因の分析が必須であると考えられる。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】</p> <p>歯科保健活動事業について、実習や習慣づくりの充実による歯磨きの定着の方向性や課題の洗い出し等を分析の上、関係団体と連携し更なるむし歯予防対策強化に向け検討していく方向性を評価する。学校により取組みが二極化してきている事も考慮して、特定校が指標未達成の要因を分析したうえで、今後も普及活動を継続してほしい。</p> <p>特定保健指導利用率に関して、実績が低迷しているが、向上に向けた積極的な対策があまり見られない点は残念である。</p> <p>関係所管との連携強化は勿論だが、所管が事業改善の理論構成に活用できるデータ分析の内容について十分事前協議し、求められる分析データの提供が進むよう対応を検討してほしい。</p>	<p>STEP3</p> <p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>	<p>【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)</p> <p>反映結果・反映状況</p> <p>【対象者の行動変容に向けた取組】</p> <p>特定保健指導については、アンケート調査の結果「近くに利用できる医療機関がない」との意見があったため、区施設での集団支援実施に向けて医師会と協議していく。また、「時間が足りない」「オンラインで利用できる」との意見もあったため、ICTを活用したオンライン面談を促進し、利用率向上を目指す。</p> <p>特定健診については、国民健康保険被保険者が多く加入する区内関係団体に協力いただき、健診受診に関するアンケート調査を実施し、受診率向上に向けた分析を行っていく。</p> <p>【歯科保健活動事業】</p> <p>引き続き、年長・小1向けに6歳臼歯健康教室を実施し「歯みがきスキル」の向上を目指す。特に、むし歯がある児童が多い学校では、歯科衛生士が歯みがき習慣の有無や外国籍の割合等、むし歯の要因を探り、働きかけを強化していく。</p> <p>【求められる分析データの提供】</p> <p>介護予防に活用される分析データを提供できるよう、現在、高齢者地域包括ケア推進課と協議を進めている。</p>
<p>【所属の自己分析】(一次評価)</p>	<p>STEP1</p>	<p>今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>【区内評価委員会の評価】(2次評価)</p> <p>STEP2</p> <p>評価結果</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>STEP4</p>

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	くらし	再掲	ひと	重点 目標	⑥健康寿命の延伸を実現する	重点 項目	自ずと健康になれるぐらゐの支援	記入 所屬	衛生部ところから健康づくり課健康推進係 データヘルス推進課データヘルス推進係・健診事業係	3 すべての人に 健康と福祉を	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	目標に直結		
事業名	No.22「健康あだち21推進事業(糖尿病対策)」													
事業の概要	対象	※ その他の場合記入												
	区民	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、自ずと健康行動を実践できる環境を整えることによりゴール・ターゲット3へ貢献している。												
	目的(⑤最終成果(理想))	昨年度の反映結果に対する取組状況												
	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、糖尿病対策に重点を絞った施策を重層的に推進することにより、区民生活の質の向上と健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指す。	項目	取組状況	具体的に										
	内容	①野菜を食べやすい環境づくり	野菜を食べやすい環境づくり	実施済	ベジタライフ協力店については、食育月間にスーパーマーケットと食品メーカーが連携して店内での啓発を行ったり、飲食店や弁当販売店では「ちよいい得ベジメニュー(野菜増量、小鉢をサービス等)」の提供をするなど、区民の野菜摂取を促す取組を実施した。									
	①野菜を食べやすい環境づくり	②子ども・家庭の望ましい生活習慣の定着	③重症化予防	働き世代の健康づくり	実施済	令和5年度末に、元氣な職場づくり応援事業の認定事業所を新規で3か所認定し累計13事業所になった。募集にあたり健康経営説明・体験会を開催し、支援満了および支援中の事業所から取組内容について報告してもらい、好事例の横展開を図った。								

【ロジックモデル・指標の達成度】 令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)

対応する予算事業名	単位	千円
①投入資源(インプット)		
糖尿病対策事業		14,935 千円
糖尿病予防健診事業		1,646 千円
		1,368 千円

影響要因

- ・飲食店倒産等による登録店の減少
- ・イベントの中止や健診時間の縮小
- 等による測定数の減少

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】
 (1)野菜を食べやすい環境づくりや食習慣改善のきっかけを提供する
 ①野菜を提供する飲食店やスーパー等をベジタライフ協力店として登録する(糖尿病対策事業)【活動-1】
 ②食事を野菜から食べる習慣を幼稚園や保育園で行う栄養教室や健診時に啓発する(食育推進事業)【活動-2】
 (2)ヘモグロビンA1c測定者を増やし、自分の身体を知るきっかけを提供する
 ①区民まつり等のイベントや乳幼児健診時、40歳前健診でのヘモグロビンA1c測定者を増やす(糖尿病対策事業)【活動-3】

影響要因

- ・外出自粛による生活リズムや食生活の乱れ
- ・国民全体の野菜摂取量の減少

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

(1)野菜を食べやすい環境づくりや食習慣改善のきっかけを提供する直接成果【活動-1,2】
 ベジタライフ協力店が増えることができ、野菜を食べる機会が増える【活動-1,2】
 (2)ヘモグロビンA1c測定者が増やし、自分の身体を知るきっかけを提供する直接成果【活動-3】
 糖尿病予防群に対する個別の保健・栄養指導を行うことで、糖尿病リスクを早期に知ることができ、食生活習慣を見直す等、糖尿病の発症を防ぐことができる【直接成果-3】

影響要因

- ・糖尿病以外の病気

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

糖尿病対策により、糖尿病の発症予防と糖尿病予備群の減少につながることで、健康寿命の延伸・健康格差の縮小が見込まれる
 (1)子ども頃から、野菜から食べるなどの望ましい食習慣を身につけ、本人が意識なくとも野菜摂取ができる環境が整う
 (2)保健・栄養指導により医療機関への受診や生活習慣の改善が図られる

⑤最終成果(理想)

住んでいるだけで自ずと健康になれる仕組みを構築し、区民の健康寿命延伸を実現

②活動指標

単位	年度	実績	目標	達成状況
【活動-1】あだちベジタライフ協力店登録数	店	900	900	達成
	年度	900	900	
	実績	827	908	92%
【活動-2】食事を野菜から食べる習慣の啓発回数	回	700	800	達成
	年度	700	800	
	実績	788	839	105%
【活動-3】ヘモグロビンA1c測定受診者数	人	1,500	2,000	達成
	年度	1,500	2,000	
	実績	1,986	2,534	132%

③成果指標

単位	年度	実績	目標	達成状況
【直接成果-1】野菜摂取量	g/日	250	250	やや遅れている
	年度	250	250	
	実績	233	217	87%
【直接成果-2】食事を野菜から食べる割合	%	66	68	やや順調
	年度	66	67	
	実績	67	66	99%
【直接成果-3】糖尿病重症化予防のための保健・栄養指導につながった割合	%	100	100	達成
	年度	100	100	
	実績	100	100	100%

④成果指標

単位	年度	実績	目標	達成状況
【中間成果-1】糖尿病を主病とした年間新規透折導入患者数(低減目標)	人	55	54	達成
	年度	55	54	
	実績	46	-	-
【中間成果-2】ヘモグロビンA1c 7%以上の割合(低減目標)	%	4.4	5.0	やや遅れている
	年度	4.4	4.5	
	実績	5.24	5.33	-
【中間成果-3】自分を健康だと自認している割合	%	70	70	やや遅れている
	年度	70	70	
	実績	67	63	-

⑤成果指標

単位	年度	実績	目標	達成状況
【最終成果】区民の健康寿命の延伸(女性83.97)	才	79.47	79.47	達成
	年度	79.47	79.47	
	実績	-	-	-

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点	くらし	再掲	ひと	重点目標	⑧健康寿命の延伸を実現する	重点項目	自ずと健康になれるくらしの支援	記入所属	衛生部こころから健康づくり課こころの支援係	SDGs関連するゴール・ターゲット	3 すべての人に健康と福祉を
事業名	No.23「こころのいのちの相談支援事業」										
対象	※ その他の場合記入										
事業の概要	<p>目的(⑤最終成果(理想))</p> <p>誰も自殺に追い込まれることのない生き心地の良い足立区を目指す</p> <p>内容</p> <p>都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。</p>										
項目	<p>取組状況</p> <p>実施済</p> <p>具体的</p> <p>「SOSの出し方教育」の全立区小・中学校の実施を目標に掲げ、100校に実施した(令和4年度は40校実施)。また、シニア人材センターの研修や会議等で、「高齢者カード」の活用方法や「つつ」について周知し、全会員3,200人に対して、高齢者カードを配布した。</p>										
項目	<p>SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況</p> <p>悩みを抱える区民に対して相談を助めていくことで、複数の悩みを抱える方を支援につなぎ、健康な生活することが可能な地域づくりを目指している。</p>										

令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)

内容	千円
(1) 主な内容 インターネット・ゲートキーパー事業	7,500
(2) 主な内容 自殺対策強化月間	1,382
(3) 主な内容 SOSの出し方教育	1,207

【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	①投入資源(インプット)				単位:千円
	4年度	5年度	6年度	7年度	
総事業費(a+b)	30,566	31,164	13,474		
事業費(a)	10,673	11,156	13,474		
人件費(b)	19,893	20,008			
国庫負担金・補助金	7,388	7,467	7,352		
受益者負担金	0	0	0		

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】
 「気づくつながる いのちをまもる」をキャッチフレーズに自殺対策「生きる支援」を実施している。
 (1)「気づき」のための人材育成として、「ゲートキーパー研修」を実施する。【活動-1】
 (2)困っている当事者に対する支援策として、雇用・生活・こころと法律の総合相談会、自死遺族の会等を実施する。
 (3)区民への啓発・周知を行う。【活動-2】
 (4)自殺対策ネットワークづくりと連携の強化を行う。【活動-3】

活動指標	単位	実績			目標	達成状況
		4年度	5年度	6年度	R6	
【活動-1】ゲートキーパー研修開催数	回	7	7	7	7	達成
【活動-2】SOSの出し方に関する教育の実施学校数	校	52	102	102	102	順調
【活動-3】こころのいのちの相談支援ネットワーク参加団体数	団体	38	38	38	38	順調

影響要因

コロナ禍による研修・イベントの制限、生活苦、家族の不和、メンタル不調等の増加

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

(1)ゲートキーパー※が増える。【直接成果-1・2】
 ※自殺のリスクにつながるような悩み、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人
 (2)相談窓口や連携先が増える。【直接成果-1・2】
 (3)SOSの出し方教育を受けた児童・生徒が増える。【直接成果-3】

成果指標	単位	実績			目標	達成状況
		4年度	5年度	6年度	R6	
【直接成果-1】ゲートキーパー研修受講者数	人	580	700	900	900	達成
【直接成果-2】ゲートキーパー研修(初級等)延べ受講者	人	12,500	13,500	15,000	15,000	達成
【直接成果-3】SOSの出し方に関する教育を受けた児童・生徒の数	人	5,200	5,200	24,000	24,000	達成

影響要因

コロナ禍による失業、給料の減、借金、体調不良等の増加

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

(1)複数の悩みを抱えている区民を傾聴し、適切な窓口につなげられる相談員や関係機関が増える。
 (2)「つながりシート」※を利用した当事者への支援が強まり、自死を防ぐことができる。
 ※つながりシートとは、複数の悩みについて、関係する所管と情報を共有して支援するシート
 (3)困った時に相談できる児童・生徒が増える。

成果指標	単位	実績			目標	達成状況
		4年度	5年度	6年度	R6	
【中間成果-1】「つながりシート」の利用者の自死に至らなかった者の割合	%	100%	100%	100%	100%	達成
【中間成果-2】研修受講者で自殺対策の理解が深まった人の割合	%	96	107%	90	90	順調
【中間成果-3】授業を受けて今後は相談しようと思った児童・生徒の割合	%	70	72	80	80	順調

影響要因

社会、経済、雇用情勢

⑤最終成果(理想)

・足立区民の自殺者数、自殺率が減少する。
 【参考】足立区自殺者数、自殺率(人口動態統計)
 令和3年:115人(17.4)
 令和4年:124人(18.9)

成果指標	単位	実績			目標	達成状況
		4年度	5年度	6年度	R6	
【最終成果】足立区自殺者数	人	100	100	90	90	達成
【最終成果】足立区自殺率(人口10万対)	%	107%	94%	85	85	順調

